

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 子ども・若者の健全育成環境の充実
-----	--------------------

施策主管課	子ども未来課	総合計画記載頁	95
-------	--------	---------	----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1	全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	--------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	全ての子ども・若者が、自主的・主体的に活動でき、地域の中で心身ともに健やかに育つことができる環境が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
								評価
産出指標	青少年の総合相談件数(件)	1,147	1,311	1,475	1,639	1,800	— (※)	
	単年度目標値							
	基準値(H28)	983	実績値	1,645	1,799	1,670		1,046
	目標値(R4)	1,800	単年度の達成度	143.4%	137.2%	113.2%		63.8%
成果指標	自立に向けて環境が改善された青年の割合(%)	23.8	25.4	26.9	28.5	30.0	A	
	単年度目標値							
	基準値(H28)	22.3	実績値	26.2	32.9	37.1		44.7
	目標値(R4)	30	単年度の達成度	110.1%	129.5%	137.9%		156.8%

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
C	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	5.3%	29.5%	34.9%	20.6%	4.4%	33.5%	C
	基準値(H29)							
	H30	3.7%	29.6%	33.3%	16.2%	3.5%	39.8%	
	R1	6.0%	28.0%	34.0%	19.9%	4.5%	36.1%	
	R2	4.8%	27.2%	32.0%	17.5%	4.1%	39.3%	
R3	3.9%	25.5%	29.5%	15.3%	3.9%	44.5%		
R4								

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	
	放課後児童クラブ設置数/市立小学校児童1千人	中核市平均	3.9	4.1	4.3	4.5		
	本市実績	5.4	5.7	6.0	6.8			
	本市順位	9位/54市中	8位/58市中	9位/60市中	5位/61市中		指標 評価	

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	② 市民意識調査結果(満足度)	③ 主要な構成事業の進捗状況	総合評価	産出指標	成果指標	市民満足	構成事業
	A: 達成度100%以上 [25点]	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	—	A	C	B
	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]				
	C: 達成度70%未満 [15点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]				

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析) 総合評価

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国において、令和3年4月に、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子供・若者育成推進大綱」が改定され、全ての子ども・若者が自らの居場所を得て成長・活躍できる社会を目指し、子ども・若者の意見表明や社会参画を促進しながら、社会全体で子供・若者の健全育成に取り組んでいくことが求められている。</li> <li>また、令和4年2月に、「子ども家庭庁設置法案」が閣議決定され、令和5年度の子ども家庭庁設置に向けた具体的な議論が進められているほか、「子ども基本法案」においては、政府が子ども政策の基本方針である「大綱」を策定することや、総理大臣をトップとする「子ども政策推進会議」を設置することなどが盛り込まれている。</li> <li>平成30年6月文部科学省の「第3期教育振興基本計画」においては、多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える、また、地域社会との様々な関わりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子どもたちに育成する、家庭や地域と学校との連携・協働を推進するとしている。</li> <li>平成30年9月文部科学省及び厚生労働省の「新・放課後子ども総合プラン」においては、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備等を進めるとしている。</li> </ul>	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「青少年の総合相談件数」については、新型コロナウイルス感染症の拡大による自衛生活が続いた影響があり、単年度目標値を下回る結果となったが、「若者の自立支援講演会・個別相談会」や、令和3年度に新たに開始した「家族講座」などの取組により、新規相談者数は、令和2年度と同程度の水準となった。</li> <li>「自立に向けて環境が改善された青年の割合」については、子ども若者支援地域協議会の関係機関と連携し、メンタルヘルスやコミュニケーションに困難を抱えるなどの個々の状態に応じ、一人ひとりの特性に合った就労や福祉等の支援につなげたことにより、目標を達成することができた。</li> </ul>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	青少年の居場所づくり事業の推進	SDGs	青少年のコミュニティ形成や自主性・社会性の醸成	宇都宮市青少年育成市民会議	青少年の居場所づくり事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	803	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】地域の実情を踏まえた制度の見直しと充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに3か所(子ども食堂1か所を含む)登録となり、21か所の居場所が運営され、利用者は延べ約9,461人の利用があるなど、青少年の自主的な活動の機会を提供することができた。</li> <li>子どもが身近な地域で居場所を利用することができるよう、設置数の増加を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】新称「子どもの居場所」の設置促進に向けた担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関連団体への周知や地域への出前講座の実施により、地域での事業に対する理解の促進と居場所設置の機運醸成を図るとともに、子どもの居場所に係る相談窓口の設置及び開設相談会の開催(業務委託)により、担い手の確保を図っていく。</li> </ul>	
2	宮っこフェスタの開催		子育てに係る社会全体の機運醸成	宮っこフェスタ実行委員会	宮っこフェスタの開催に係る費用の一部を交付	計画どおり	4,422	H14	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】活動発表機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、インターネットを活用した活動発表動画の募集や紙面(宮っこ新聞)による情報発信を主として開催したことにより、子育て・子育てで社会全体で支え合う機運を醸成した。</li> <li>職業体験活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により過去2年間実施できていないにもかかわらず、子どもの受け入れを再開したいとの申し出をいただいており、ウィズコロナにおける実施基準について検討する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】体験活動機会の充実による子育て支援の更なる機運醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍にあっても、親や子ども、青少年、各種団体が安全・安心に参加することができ、所期の目的を達成できるイベント内容について検討していく。</li> </ul>	
3	青少年自立支援対策事業	SDGs	相談等(面談、関係機関への繋ぎ等)による青少年の社会的自立の促進	自立に困難を抱える青少年及び家族	・電話・来所・訪問による相談 ・個別支援計画による自立の支援	感染症の影響による変更	449	H20	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】ひきこもり未然防止・早期支援の取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大で自粛生活が続いた影響もあり、例年と比較し、年間の相談件数は減ったものの、「若者の自立支援講演会・個別相談会」や、令和3年度より新たに始めた「家族講座」を実施したことにより、昨年度と同程度の新規相談者につながった。また、メンタルヘルスやコミュニケーションに困難を抱える若者の就労について、ハローワークの専門援助部門等と連携し、個別に情報共有することで、一人一人の特性に合った相談支援につながった。</li> <li>支援が必要な「ひきこもり状態」にある若者の更なる掘り起こしを図るため、引き続き、地域に密着した支援者等と連携強化を図るとともに、民間の事業者等へも協力を仰ぎながら、様々な機会を捉えて家族等への周知を行うほか、ひきこもり等に対する理解促進を図るための取組が必要である。</li> <li>相談者一人一人の特性に応じた支援を実現するためには、専門的知見からのアセスメントを充実させ、医療や福祉を含めた適切な支援機関につなげるとともに、子ども・若者支援地域協議会の構成機関等の支援機関と連携し、自立に向けた様々な体験・機会を提供していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】効果的な周知及び個別支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域に密着し、相談支援を行っている民生委員・児童委員等と連携強化するとともに、市内事業所等へ相談窓口周知の協力を依頼するほか、自立に困難を抱える若者への接し方や配慮のある就労等について、家族の理解を深めるための講座を設けるなどの周知啓発に取り組んでいく。</li> <li>相談者の特性に応じた、より効果的な支援が行えるよう、青少年心理アドバイザー(精神科医師)によるアセスメントを活用し、個別支援計画の作成や見直しに反映するとともに、関係機関と連携しながら、既存の様々な居場所を活用するなど、支援強化を図っていく。</li> </ul>	
4	放課後子ども教室推進事業	好循環P 戦略事業	全ての児童に放課後等に交流活動の場所を確保するとともに、地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	市民(児童及び地域住民)	放課後子ども教室の実施	計画どおり	55,028	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】地域との連携による放課後子ども教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域と連携の下、新たに2校で放課後子ども教室を立ち上げるとともに、既に実施している学校においても、様々な活動を通して児童の自主性や社会性の向上に取り組んだ。</li> <li>一方で、新型コロナウイルス感染症の影響等で活動自粛を要請したことにより、当初予定していた実施日数を下回った。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響等で一部活動を自粛したものの、感染症対策を徹底しながら、事業を実施した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】実施校の拡大及び事業内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続して、未実施校へ積極的に足を運びながら働きかけを行うとともに、実施校区に対しては、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりの充実に向け、学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動への支援を行っていく。</li> </ul>	
5	子どもの家・留守家庭児童会事業	好循環P 戦略事業	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通じた児童の健全育成と、乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	乳幼児とその保護者への交流の場、留守家庭児童への遊び場、居場所の提供	計画どおり	1,079,731	S41	<p>【①昨年度の評価】子どもの家等の適正な運営・管理、指定管理者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校55校の子どもの家に指定管理者を導入するとともに、適正な管理・運営ができるよう、定期及び随時の訪問調査や事業者からの報告等により、適宜運営状況を把握することで、必要な支援・指導を実施した。</li> <li>また、令和3年度に指定管理者を導入していない2校の子どもの家についても、関係課と調整を図りながら年度内に指定管理者を選定するなど、令和4年度からの全ての子どもの家における指定管理者による運営開始に向けて取り組んだ。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】指定管理者の管理・指導、第2期指定管理者選定に係る準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、全ての子どもの家について、持続的で安定した運営ができるよう、定期及び随時の訪問調査や事業者からの報告等により運営状況を把握するなど、必要な支援・指導を実施していく。</li> </ul>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・子どもの居場所づくりの推進</p> <p>核家族化や共働き家庭の増加、地域との関係の希薄化など子どもを取り巻く社会環境が変化しており、これまでの経済的な貧困に加え、関係性の貧困にある子どもの存在が明らかになる中、全ての子どもたちが健やかに成長できるよう、家庭でも学校でもなく自分の居場所と思える「第3の居場所」を身近な地域で増やすことにより、居場所において子どもを見守りながら、支援を必要とする子育て家庭を早期に把握する居場所づくりを推進する必要がある。</p> <p>・自立に困難を抱える若者等への支援の実施</p> <p>長引くコロナ禍で、メンタルの不調を訴える子ども、若者が増加する中、ひきこもりやニートなどの自立に困難を抱える若者等が、いち早く支援につながるよう、本人・家族に対し、働きかけを行い、支援を求め意識づけを図るなどの取組を庁内関係課や関係機関のほか、地域の支援者や民間事業者等と連携しながら実施する必要がある。</p> <p>・放課後子ども教室の充実</p> <p>全ての児童が放課後子ども教室を通じて自主性・社会性を育むことができるよう、全学校区での活動実施を推進するとともに、既実施校区に対しては更なる体験活動や交流活動が開催できるよう、支援を行う必要がある。</p> <p>・子どもの家等の適正な管理・運営</p> <p>これまでの地域の運営委員会による運営が終了し、市内全ての子どもの家に指定管理者制度が導入されたことから、各指定管理者と密に連携を図りながら適正な管理・運営に取り組む必要がある。</p>	<p>・子どもの居場所づくりの推進</p> <p>自治会連合会や地域まちづくり協議会、民生委員児童委員協議会等の団体へ事業の周知や各地域への出前講座の実施により、地域での事業に対する理解の促進と居場所設置の機運醸成を図るとともに、子どもの居場所に係る相談窓口の設置及び開設相談会の開催(業務委託)、開設・運営に係る財政的支援、官民連携による各居場所への寄附の配分などにより、設置数の増加を図っていく。</p> <p>・自立に困難を抱える若者等への支援の実施</p> <p>自立が困難な若者の早期把握・支援のため、引き続き、地域に密着した支援者等と連携強化を図り周知啓発を行うとともに、民間の事業者等へも協力を仰ぎながら、様々な機会を捉えて家族や周囲の人たちへ相談窓口等の周知啓発の強化に取り組んでいく。</p> <p>・放課後子ども教室の充実</p> <p>今後も継続して、未実施校に対しては積極的に足を運びながら新規立ち上げへの働きかけを行うとともに、既実施校区に対しては、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりの充実に向け、研修会や情報提供などを通じ学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動への支援を行っていく。</p> <p>・子どもの家等の適正な管理・運営</p> <p>今後も、全ての子どもの家について、持続的で安定した運営ができるよう、定期及び随時の訪問調査や事業者からの報告等により運営状況を把握するなど、必要な支援・指導に取り組んでいく。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 子どもを守り育てる支援の充実
-----	------------------

施策主管課	子ども未来課	総合計画記載頁	95
-------	--------	---------	----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1	全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	--------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	地域社会で見守られながら、子どもたちが夢や希望を持って安心して暮らすことができる環境が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標 I	市民が安心して、結婚・出産することができる支援の充実と、地域全体ですべての子どもや若者、子育て家庭を支え合う社会の実現を図る。				
成果	基本目標 I	市民が安心して、結婚・出産することができる支援の充実と、地域全体ですべての子どもや若者、子育て家庭を支え合う社会の実現を図る。				

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
								達成度
産出指標	地域で子育てを支援する人の数(ファミリーサポートセンター協力会員数、民生委員・主任児童委員数、里親登録者数)	1,638	1,729	1,818	1,910	2,000	B	
	単年度目標値							
	基準値(H28)	1,548	実績値	1,594	1,632	1,616		1,613
	目標値(R4)	2,000	単年度の達成度	97.3%	94.4%	88.9%		84.5%
成果指標	困難を抱える児童のうち、養育環境が改善された児童の割合(%)	38.2	41.2	44.1	47.0	50.0	A	
	単年度目標値							
	基準値(H28)	35.3	実績値	40.8	40.3	64.5		61.6
	目標値(R4)	50	単年度の達成度	106.8%	97.8%	146.3%		131.1%

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
③ 主要な構成事業の進捗状況	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	4.6%	27.9%	32.5%	20.2%	5.3%	36.2%	B
	基準値(H29)							
	H30	3.5%	22.6%	26.1%	20.1%	4.5%	41.8%	
	R1	5.2%	27.0%	32.2%	18.6%	7.3%	36.4%	
	R2	4.3%	26.1%	30.4%	17.0%	4.6%	41.1%	
R3	4.5%	24.5%	28.9%	15.3%	5.3%	44.2%		
R4								

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ						
									児童虐待通告受理件数(件)	299.0	312.3	353.5	404.9	
									本市実績	99.0	99.0	279.0	345.0	
本市順位	16位/54市中	15位/58市中	37位/80市中	36位/61市中		指標	評価							

※【①施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増減型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)

$$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$$

★ 減減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)

$$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	② 市民意識調査結果(満足度)	③ 主要な構成事業の進捗状況	総合評価	産出指標	成果指標	市民満足	構成事業							
									A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市を含めて全国的に、核家族化やひとり親家庭の増加、就労形態の多様化、地域社会における関係の希薄化などの社会環境の変化に伴う、家庭における養育力の低下などを背景に、児童虐待など子育て家庭の抱える問題が複雑・多様化している。</li> <li>令和2年3月に「栃木県社会的養育推進計画」が策定され、「子どもの権利擁護の推進」や「市町の子ども家庭支援体制の強化」、「里親等への委託の推進」などが盛り込まれた。</li> <li>令和2年4月に、国において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い「子どもの見守り強化アクションプラン」が発出され、市町が主体となり、支援ニーズの高い子ども等を定期的に見守る体制を確保することが位置付けられた。</li> <li>SDGsの理念のもと、貧困を社会課題と捉え、子ども食堂への支援や子どもの貧困解消のための基金の創設など、民間企業をはじめ、様々な団体等による社会貢献活動が行われている。</li> <li>令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する法律」が施行され、地方公共団体は医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務が明確化された。</li> <li>国は、「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル」等を作成するなど、ヤングケアラー対策を推進している。</li> <li>今般の児童福祉法改正法案において、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの一体的な相談を行う機関として、各市町村において、「こども家庭センター」の設置を進めることとされた。</li> </ul>	85点
施策指標	<p>「地域で子育てを支援する人の数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、ファミリーサポートセンター協力会員講習会の開催が予定どおり行えず、新規登録者数が伸び悩み、前年と同程度の実績にとどまった。</p> <p>要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関が連携を図りながら、養育に困難を抱える家庭に対して、きめ細かな支援を行うことにより、困難を抱える児童のうち養育環境が改善された児童の割合は目標値を上回った。</p>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	親と子どもの居場所づくり事業	SDGs	地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える施策の推進	子どもとその保護者	モデル事業として令和2年9月～令和4年3月の間、市内2か所以下での支援を提供 ・親への支援 ・家庭学習の支援 ・生活習慣の支援 ・体験・経験機会を提供する支援	計画どおり	13,320	R2	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:居場所の運営と子育て家庭への支援サービスの提供 ・子育て家庭の個々の状況に応じて包括的に支援する場を提供することにより、親の子育てで負担の軽減と子どもの前向きな力や生きる力を育むことに寄与することができ、関係性の貧困の解消に寄与することができた。 ・今後は、身近な地域で子育て家庭が気軽に利用できるよう設置数の拡大を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:親と子どもの居場所づくり事業の本格実施に向けた事業者の確保 ・開設を希望する団体へ事業内容や選考基準を十分に説明するとともに、補助金による財政支援や継続する2か所と連携して運営ノウハウ等の情報共有を図るなどの育成支援を行うことにより、新規に3事業者を確保に向けて取り組んでいく。</p>	
2	生活困窮世帯等への学習支援事業	好循環P戦略事業	子どもの将来の自立促進と貧困連鎖の防止	生活保護世帯を含む生活困窮世帯の中学生及び高校生	・学習支援教室の開催 ・通信添削の実施 ・高校進学に関する進路相談の実施 ・中退防止のフォローアップの実施(高校生)	計画どおり	21,362	H26	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:学習支援教室の開催及び通信添削の実施 ・中学生については、新型コロナウイルス感染症の影響により、通信添削の利用希望が増加したことから、利用希望者全員を受け入れるため、通信添削と学習支援教室の定員配分を変更して事業を実施した。事業の実施に当たっては、高校等の進学を目標に個々の学力に応じたきめ細かな学習指導や進路相談を行ったことにより、高校受験を希望した中学3年生全員(56人)が進学することができた。 ・高校生については、高校進学後も継続的な支援を行うため、中学生からの継続利用希望者全員を受け入れ、事業を実施した。また、学校や家庭における生活相談、居場所づくりといった生活支援を行ったことにより、中退者を出すことなく事業を実施することができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、学習習慣の定着や学習意欲の向上を図るため、感染対策として教室の開催時間の短縮や事前プリントの配付、休憩時間の配分変更を行い学習時間を確保するとともに、教室の利用が不安な生徒には通信添削を案内するなど柔軟な対応を図ったことにより、継続して必要な支援を行うことができた。 ・生活保護世帯の生徒は参加人数全体の1割程度にとどまっていることから、将来の自立につながるよう、一人でも多く参加者を増やす必要がある。また、学習支援教室を途中辞退した生徒に対し原因を調査分析し、個別的に対応する必要がある。</p> <p>【②今後の方針】:社会情勢の変化に応じた継続的な支援の実施 ・学習支援教室に対する生活保護世帯の参加生徒の増加を図るため、ケースワーカーによる個別の案内や学校等と連携した事業周知の強化に取り組んでいく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響や教育現場におけるICT化の進展により、子どもたちの学習環境に変化が見られることから、今後は、途中辞退の原因を分析した結果を踏まえながら、生徒一人一人の学習ニーズに対応するため、様々な手法により支援に取り組む。</p>	
3	家庭児童相談室	SDGs	家庭における養育力の向上及び児童の健全育成	児童(18歳未満)とその保護者、地域住民等	・家庭における養育や児童虐待、不登校、いじめなどの児童問題に関することの相談、助言、指導	計画どおり	26,287	S40	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:相談支援体制の充実 ・保健師、保育士、心理職などの専門職を配置し、国の基準を上回る20名体制で運営しており、ソーシャルワーク機能の強化や専門職による相談支援体制の充実を図ることができた。 ・「子ども家庭総合支援拠点」としての業務をより一層適切に遂行するため、職員専門性のさらなる向上などを図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:子ども家庭総合支援拠点の充実・強化 ・県の対応力強化事業(児童相談所OB職員派遣による助言等)の活用や中央児童相談所が主催する事例検討などの研修等の参加、中央児童相談所への職員派遣による実務研修の実施(令和4年度)等により、職員の専門性や対応力の強化を図るとともに、多職種職員の効果的な活用による関係機関との連携強化に取り組んでいく。</p>	
4	虐待防止事業	SDGs	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応	児童(18歳未満)とその保護者、地域住民等	・児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止を関係機関と連携して対応を図る。	計画どおり	258	H13	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応の実施 ・乳幼児健診や保育園、幼稚園、学校等からの情報に加え、令和2年度より新たに「満4歳未満児園児全戸訪問事業」を実施するなど、支援を必要とする子育て家庭の把握に努めている。 ・関係部局によるヤングケアラー対策委員会を立ち上げ、ヤングケアラーの早期発見に向けた体制を構築した。 ・保護者が子どもの行動を適切にとらえ、子どもの個性を踏まえた親としての対応などを支援する保護者向けにプログラムをモデル的に開始し、保護者の意識改善や養育力向上に取り組んでいる。 ・より一層、支援を必要とする子育て家庭を把握し、早期に支援を届けるために、地域での見守り体制の強化を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:児童虐待の防止対策の更なる強化 ・「親と子どもの居場所」や「子どもの居場所」の運営団体や地域の主任児童委員等との意見交換を行い、虐待防止ネットワークによる地域での見守り支援の強化につなげる。 ・関係各課における相談業務やケースとの関わりにおいて、ヤングケアラーを早期発見・把握し、必要な支援につなげる。 ・児童虐待の予防や養育力向上に向けた保護者向けプログラムについて、ケースの分析や、情報収集等を行いながら、効果的な実施手法を検討する。 ・地域社会全体で子どもを見守ることができるよう、虐待防止月間における周知・啓発について更なる充実を図っていく。</p>	

5	ここ・ほっと巡回相談事業		発達障がい早期発見・早期支援	発達に気になる児童及び保育園等の職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園訪問</li> <li>・専門職向け研修会の開催</li> <li>・5歳児チェックリストの運用</li> <li>・個別相談会の開催</li> </ul>	感染症の影響による変更	667	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ここ・ほっと巡回相談事業の充実】</p> <p>&lt;園訪問&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、対象を絞り、希望する園を優先に訪問するなど、縮小して実施。訪問以外の園支援として、心理相談員による電話相談を行い、園での対応方法や子どもの発達状況等により、発達センターを勧奨するなど「発達障がい」の早期発見に努めた。今後、新型コロナウイルス感染防止に留意しながら、園訪問の実施方法について検討する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;5歳児チェックリスト&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「5歳児チェックリスト」の回収率は98.6%で、「保育士用のチェックリスト」は、126園中59園、220名の「気になる児童」の報告があった。内、療育につながっていない154名に対して、保健師と担任が電話にて情報交換を行い、児童の発達の状況にあわせて、園訪問、発達センターへの勧奨、園での対応方法の助言等を行う等、園との連携を強化することができた。今後、さらに「保育士用のチェックリスト」の有効活用について検討する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;研修会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間計画4回のところ2回実施。今後、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、より安全性を考慮した研修会を運営していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:幼稚園・保育園等との連携強化】</p> <p>&lt;園訪問&gt;&lt;5歳児チェックリスト&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ここ・ほっと巡回相談」の対象を、園からの依頼だけではなく、「5歳児チェックリスト」枠を設ける等、適切な時期にアプローチできるよう連携、調整を図っていく。特に、園から提出された「保育士用のチェックリスト」を基に、ここ・ほっと巡回相談の利用実績のない園に対しては、園訪問利用を優先的には働きかけ、保育士等のスキルアップを図るとともに、当センターとの関係性を築くとともに、「発達障がい」の早期発見、早期療育の強化を図っていく。</li> </ul> <p>&lt;研修会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止として、より安全性を考慮した研修会を開催する。また、研修会の開催方法として、Web研修も視野に入れて検討していく。</li> <li>・研修会を通して、発達障がいに対する理解を深めるだけでなく、発達センターの役割や相談の状況についても情報提供をしていくなど、内容の充実を図っていく。</li> </ul>
---	--------------	--	----------------	--------------------	---	-------------	-----	-----	---

#### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの貧困対策の充実 第2次「宮っこ 子育て応援プラン」における「子どもの貧困対策プロジェクト」を踏まえ、これまでの「経済的な貧困」に対する支援に加え、将来の経済的な貧困を防ぐため、教育、経験、人とのつながりに恵まれていない「関係性の貧困」を解消できるよう着実に施策事業を推進する必要がある。</li> <li>・健全な養育環境づくりの推進 施策指標である「養育環境が改善された児童の割合」は概ね順調に推移しているものの、社会環境の変化に伴う、家庭における養育力の低下などを背景に、児童虐待など子育て家庭が抱える問題が複雑・多様化していることから、支援を必要とする子育て家庭を把握し、早期に支援を届けるために、地域での見守り体制の強化を図るとともに、個々の状況に応じたきめ細やかな支援や予防的な支援ができるよう、母子保健事業や子育て支援サービスの充実を図る必要がある。また、子ども家庭総合支援拠点においては、専門職による相談支援体制の更なる充実が必要である。</li> <li>・個別配慮の必要な児童への支援の充実 発達や障がいについて気になる児童を早期に発見し、適切な支援につなげられるよう、保育園・幼稚園等と連携した相談体制及び保護者の不安の軽減と障がいの受容を促すための継続した支援が求められるとともに、医療的ケア児及びその家族に対する支援が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの貧困対策の充実 子どもの貧困を効果的・効率的に防止するため、学習習慣・生活習慣付けが必要な子どもへの支援、体験・経験機会が少ない子どもへの支援、家庭の養育力が低い親への支援等を行う「親と子どもの居場所づくり事業」の本格実施に向けた事業者の確保に取り組むほか、新型コロナウイルス感染症の拡大により生活困窮世帯が増加する中で、家庭における経済的な影響によって、中高生が学習する機会を失うことなく、自分にあった学習習慣の定着が図られるよう、支援に取り組んでいく。</li> <li>・健全な養育環境づくりの推進 乳幼児健診や保育園、幼稚園、学校等からの情報に加え、令和2年度から実施した「満4歳未就園児全戸訪問事業」などを通じて、支援を必要とする子育て家庭を把握し、早期に支援を届けられるよう、地域での見守り体制の強化を図っていくとともに、未就園児全戸訪問や産後ケア、ショートステイ事業の充実など子育て施策の充実・強化を図っていく。また、困難を抱える子育て家庭への相談支援体制の強化を図るため、「子ども家庭総合支援拠点」において、ソーシャルワーク機能の更なる充実のため、児童相談所等が主催する事例検討などの研修等に積極的に参加し、職員の専門性や対応力の強化を図るとともに、他職種職員の効果的な活用による、より一層のスキルアップに取り組んでいく。</li> <li>・個別配慮の必要な児童への支援の充実 発達が気になる児童の早期発見・早期支援につなげられるよう、保育園・幼稚園等との連携、園訪問による職員への発達障がいへの理解促進や対応技術等の向上を図り、保護者が児童の発達の特性を正しく理解し、受容するための丁寧な支援に取り組むとともに、医療的ケア児及びその家族に対する支援のため、在宅レスパイト事業及びかすが園・若葉園の延長療育を新規に実施する。</li> </ul>



令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 結婚の希望をかなえる支援の拡充
-----	-------------------

施策主管課	子ども未来課	総合計画 記載頁	96
-------	--------	-------------	----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1	全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	--------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	若い世代が、結婚や家庭、子どもを持つ夢や希望をかなえることができる環境が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標 I	結婚や子どもを持つことを願う若い世代の希望がかなえられるよう、経済的な安定や結婚につながる支援などの充実を図る。				
成果	基本目標 I	結婚や子どもを持つことを願う若い世代の希望がかなえられるよう、経済的な安定や結婚につながる支援などの充実を図る。				

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移						評価			
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない				
産出指標	結婚の希望をかなえる支援のための結婚活動に役立つセミナー等事業の参加率(%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	B	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(H29)	4.8%	23.4%	28.2%	15.2%	5.7%	45.1%	C
	基準値(H28)	84.4	実績値	92.6	100.1	81.3		67.0	H30	1.7%	18.7%	20.4%	13.2%	7.0%	51.2%		
	目標値(R4)	90.0	単年度の達成度	102.9%	111.2%	90.3%		74.4%	R1	4.2%	21.7%	25.9%	18.1%	5.5%	44.8%		
	単年度の目標値								R2	4.3%	17.8%	22.1%	13.5%	4.3%	53.6%		
成果指標	「結婚したい」と思う人の割合(20代)(%)	73.0	75.5	78.0	80.5	83.0	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B			
	基準値(H29)	70.5	実績値	64.5	67.3	69.3		68.6	【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)					評価の 組合せ		
	目標値(R4)	83.0	単年度の達成度	88.4%	89.1%	88.8%		85.2%		H30	R1	R2	R3			R4	
	単年度の目標値									中核市平均	73.1	50.8	44.3			37.0	
基準値(H29)		実績値					本市実績	0.0		0.0	0.0	0.0					
目標値(R4)		単年度の達成度					本市順位	1位/54市中	1位/58市中	1位/60市中	1位/62市中						

※【①施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)

$$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$$

★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)

$$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$$

※ 評価の考え方

① 施策指標(産出指標/成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	C
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020改訂版)」においては、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という基本目標の達成に向けて、各府省が様々な施策・事業を推進している。</li> <li>令和2年5月に「少子化社会対策大綱」が改定され、「主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子供を育てる社会をつくる」という基本的な目標に向けて、少子化対策に係る環境の整備や支援が進められている。</li> <li>第15回(2015年)出生動向基本調査(国立社会保障・人口問題研究所)によると、結婚に関する考えの多様化などにより、「いずれ結婚するつもり」と考えている人は、年々減傾向にある。</li> </ul>	75点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>セミナー等事業の参加率については、市民ニーズを踏まえた魅力ある事業内容により、定員を上回る応募があったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、参加者が少なかったことから、目標値を下回った。</li> <li>20代における「結婚したい」と思う人の割合については、新型コロナウイルス感染症などによる不透明感が増す中においても、家族親・結婚親の醸成に資する啓発に継続的に取り組んだことにより、前年度から横ばいの実績値となった。</li> </ul>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	家族観・結婚観醸成等事業	SDGs	若者や子育て家庭等に対する家族観・結婚観の醸成	若者や子育て家庭等	・若い世代に本市での結婚や子育てに興味を持ってもらうためのポスター及びチラシの作成 ・啓発CMの放映	計画どおり	1,973	H27	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:若者にPRできる機会を捉えた周知と新たな広告媒体の作成】 ・啓発CMについては、バス停モニターや成人式、オリオン通り内デジタルサイネージで放映を行うなど、広く市民への意識啓発に寄与できた。 ・市内の若者が、より早い時期から結婚や子どもを持つことについて身近なこと・近い将来のこととして考えることができるよう、家族観・結婚観の意識醸成に取り組む必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:若い世代に対するより効果的な意識醸成の促進】 ・本市での結婚や子育てに興味を持ってもらうため、令和3年度に作成したポスター、チラシのほか、新たにリーフレットを作成し、商業施設や街中の大型ビジョン、SNS等を活用しながら、市内の若者に対し、効果的な周知を図っていく。 ・バス停や「宇都宮市二十歳を就う成人のつどい」におけるCM動画の放映を引き続き実施することも視野に入れながら、新たな周知方法もあわせて検討し、効果的なPR活動を展開していく。</p>	
2	結婚活動支援事業	SDGs	セミナー等を通じた市民の結婚活動の支援	市内在住又は在勤在学の、20歳以上の独身男女等	・結婚を希望する独身男女を対象とした結婚活動支援につながる自己啓発セミナーや交流会の業務委託の実施	計画どおり	2,734	H23	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:セミナー・交流会の着実な実施】 ・新型コロナウイルス感染症の流行下においても、結婚活動に役立つセミナー等の実施により参加者同士の交流を図り、結婚を希望する男女の活動を支援した。 ・今後も、セミナー等を通じた結婚活動支援に向けて、特に若い世代の参加を促すようなメニューの充実を図るなど、参加者の更なる確保を図りながら、着実な支援を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:課題やニーズを踏まえた事業内容の充実】 ・前年度の取組結果や参加者アンケートを踏まえながら、引き続き、効果的・効率的な事業内容を検討していくほか、特に若い世代の参加を促すような工夫を行うなど、事業内容の充実を検討していく。</p>	
3	就職マッチング事業	好循環P 戦略事業 SDGs	市内求職者の早期就職を促進する	市内在住または市内への再就職を希望する求職者	求職・雇用ニーズにあった対象者や企業を指定した求人合同説明会	感染症の影響による変更	405	H26	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:市事業と連携した「求人企業合同説明会」の実施】 就職マッチング事業の実施内容について、求職者と求人企業のマッチングの機会創出に特化した「求人企業合同説明会の実施」へと変更し、市で直接実施している「就職相談」及び「就職セミナー」の受講者を説明会の参加に繋げるなど、市の複数事業と連携させた合同説明会を実施した。今後は、求職者と求人企業のニーズを有機的に結びつけるため、より効果的なマッチング機会の創出・支援を図り、早期就職を支援する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:効果的なマッチング機会の提供】 より効果的に求職者の早期就職を支援するため、対象者や職種を限定するなど、求職者や企業のニーズを有機的に結びつけた合同説明会を実施していく。また、マッチング機会の創出・支援を図るため、市独自の事業等を有効に活用していく。ただし、事業実施においては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、実施時期等について慎重に判断する。</p>	
4	とちぎ結婚支援センター運営負担金	SDGs	「とちぎ結婚支援センター」の運営参画を通じた結婚支援	「とちぎ結婚支援センター」への登録者	・県やとちぎ未来クラブが設置し、会員登録制によるパートナー探しなどの総合的な結婚支援を行う「とちぎ結婚支援センター」の登録を通じた出会いの場の提供等の実施	計画どおり	981	H28	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:結婚の希望をかなえる支援の実施に向けた登録者数の更なる確保】 ・「とちぎ結婚支援センター」の運営参画を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、結婚を希望する市民に対し、出会いの場の提供などが実施できるよう、オンラインを活用したマッチング支援を行うなど、効果的に事業を実施した。 ・また、「とちぎ結婚支援センター」と連携し、本市事業の情報共有を行うことにより、利用者への効果的な周知を実施するなど、出会いの場の提供に寄与することができた。 ・今後も、とちぎ結婚支援センターへの登録者数の増加を図りながら、結婚の希望をかなえる支援を推進していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:センターへの支援と連携による本市事業の効果的な実施】 ・引き続き、「とちぎ結婚支援センター」の円滑な運営に参画し、県やとちぎ未来クラブと連携を図りながら、事業の充実に取り組んでいく。 ・「とちぎ結婚支援センター」の運営参画を通じた結婚支援の更なる推進に向けて、市民の登録促進を図るなど、効果的な施策を検討していく。</p>	
5	結婚新生活支援事業	SDGs	結婚に対する経済的な不安や負担の軽減	市内に在住し、夫婦ともに39歳以下である世帯	・新生活に必要な住宅賃借費用等の一部を補助	計画より遅れ	5,316	R3	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:新生活支援に向けた効果的な周知啓発の実施】 ・令和3年9月から事業を開始し、市広報紙や市ホームページを活用した周知などを行った結果、21組の方に補助支援を実施することができた。 ・事業開始の遅れや支援を必要とする世帯に対する周知を強化できず、申請件数が伸びなかったことから、事業の更なる申請件数の増加に向けて、効果的な周知啓発の実施が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:関係各課等と連携した周知啓発や事業利用者に対するフォローアップ等の実施】 ・引き続き、市広報紙や市ホームページを活用した周知を行うとともに、市民課や地区市民センター等の窓口機関と連携し、結婚を予定している本市への移住検討者に対する周知を行うほか、若年の新婚世帯に届く周知方法を検討するなど、関係各課等と連携した効果的な周知に取り組んでいく。 ・また、より利用しやすい制度となるよう、県と連携し、補助要件の見直しを検討していく。</p>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・家族観・結婚観の醸成に資する取組の強化 本市においては、婚姻件数の減少や新型コロナウイルス感染症などの影響もあり、全国を上回るペースで少子化が進行していることがわかった。結婚や家族に関する個人の価値観が多様化する中においても、結婚を望む人の夢や希望をかなえるため、少子化社会対策大綱の内容を踏まえながら家族観・結婚観の醸成に資する、より効果的な取組を継続的に推進する必要がある。</p> <p>・セミナー・交流会の着実な実施 セミナー等を通じた結婚活動支援に向けて、特に若い世代の参加を促すようなメニューの充実を図るなど、参加者の更なる確保を図りながら、着実な支援を実施していく必要がある。</p> <p>・新生活支援に向けた効果的な周知啓発の実施 事業開始の遅れや支援を必要とする世帯に対する周知を強化できず、申請件数が伸びなかったことから、事業の更なる申請件数の増加に向けて、効果的な周知啓発の実施が必要である。</p> <p>・結婚の希望をかなえる支援の実施に向けた登録者数の更なる確保 とちぎ結婚支援センターへの登録者数の増加を図りながら、結婚の希望をかなえる支援を推進していく必要がある。</p>	<p>・家族観・結婚観の醸成に資する取組の強化 結婚を望む人の夢や希望をかなえるため、これまでに作成したポスター、チラシやCM動画のほか、令和4年度に新たに作成するリーフレットを活用し、商業施設や大型ビジョン、SNS等において、関係課と連携しながら効果的なPRを行い、家族観・結婚観の更なる醸成に取り組んでいく。</p> <p>・セミナー・交流会の着実な実施 前年度の取組結果や参加者アンケートを踏まえながら、引き続き、効果的・効率的な事業内容を検討していくほか、事業内容の充実を図るなど、特に若い世代の参加を促すような工夫に取り組んでいく。</p> <p>・新生活支援に向けた効果的な周知啓発の実施 市広報紙や市ホームページを活用した周知を行うとともに、市民課や地区市民センター等の窓口機関と連携し、結婚を予定している本市への移住検討者に対する周知を行うほか、若年の新婚世帯に届く周知方法を検討するなど、関係各課等と連携した効果的な周知を実施していく。また、県と連携し、補助要件の拡充を行うなど、より利用しやすい制度となるよう見直しを行う。</p> <p>・結婚の希望をかなえる支援の実施に向けた登録者数の更なる確保 「とちぎ結婚支援センター」の円滑な運営に参画し、県やとちぎ未来クラブと連携を図りながら、事業の充実につなげていく。また、とちぎ結婚支援センターの運営参画を通じた結婚支援の更なる推進に向けて、効果的な施策の充実を図り、市民の登録を促進していく。</p>



令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 安心して妊娠・出産できる環境の充実
-----	---------------------

施策主管課	子ども家庭課	総合計画記載頁	96
-------	--------	---------	----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1 全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情をもって安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	----------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	妊娠・出産に対する精神的・身体的負担などが軽減され、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標 I	市民が安心して、結婚・出産することができる支援の充実と、地域全体ですべての子どもや若者、子育て家庭を支え合う社会の実現を図る。				
成果	基本目標 I	市民が安心して、結婚・出産することができる支援の充実と、地域全体ですべての子どもや若者、子育て家庭を支え合う社会の実現を図る。				

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
								産出指標
	基準値(H29)	83.9	実績値	90.0	90.9	95.5	95.8	
	目標値(R4)	100	単年度の達成度	90.0%	90.9%	95.5%	95.8%	
	単年度目標値							
	基準値(H29)		実績値					
	目標値(R4)		単年度の達成度					
成果指標	精神的にイライラしたり、育児に負担を感じる人の割合(%)	8.0	6.0	4.0	2.0	0.0	C	
	基準値(H29)	10.5	実績値	11.2	9.9	8.9		9.5
	目標値(R4)	0	単年度の達成度	71.4%	60.6%	44.9%		21.1%
	単年度目標値							
	基準値(H29)		実績値					
	目標値(R4)		単年度の達成度					

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	基準値(H29)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
(%)	H30	6.5%	30.6%	37.1%	11.9%	6.0%	38.6%		
	R1	11.3%	30.9%	42.2%	12.8%	6.0%	33.2%		
	R2	8.6%	26.1%	34.7%	12.9%	4.3%	40.9%		
	R3	7.4%	23.4%	30.8%	12.6%	5.3%	44.5%		
	R4								

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ
	中核市平均	91.7	92.2	91.1	90.7		
	本市実績	96.1	95.2	100.1	94.1		
	乳児家庭全戸訪問事業における面接率(面接数/出生数)(%)	本市順位	17位/54市中	26位/58市中	7位/60市中	29位/62市中	指標 評価

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について	
★ 進増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 進減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	C
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	C
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに不安や負担を感じる者や支援を必要とする者が増加している。</li> <li>本市における出生数は減少傾向にあるものの、多胎児の出生数は横ばいであり、多胎妊産婦や多胎児を養育する家庭への支援の充実が求められている。</li> <li>令和4年3月に児童福祉法の一部を改正する法律案が閣議決定され、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターそれぞれの機能を維持した上で組織を一体化する「子ども家庭センター」設置が努力義務化となっている。(令和6年度～)</li> <li>令和4年4月から不妊治療が保険適用となった。</li> </ul>	70点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出時における妊産婦健康診査の重要性の周知や受診勧奨等に取り組んだことにより、産婦に占める産婦健診受診者の割合は増加している。また、精神的にイライラしたり、育児に負担を感じる人の割合は、増加していることから、産後うつのある母親を早期に発見して産後ケア事業等により適切な支援を行うことが求められている。</li> </ul>	やや遅れ

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3 概算事業費 (千円)	開始年度	日本一施策	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	妊産婦健康診査	SDGs 戦略事業	妊娠中及び産後の異常の予防・早期発見・早期治療の支援	妊産婦	・母子健康手帳交付時に受診票(妊婦健診14回、産婦健診2回分)を交付・医療機関の健診(保険診療外)時に1回目2万円、8回目1万1千円、11回目9千円、その他の回5千円を上限に公費負担	計画どおり	331,814 (R2)	H8 産婦健康診査についてはH29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:多胎妊婦への妊婦健康診査助成回数の拡大】                  ・妊婦健康診査については、多胎妊婦への妊婦健康診査助成回数の上限を撤廃し、必要な枚数を交付できるよう制度改正を行った。                  ・産後2週間健診については、更なる受診率の向上が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:妊産婦健康診査の継続実施】                  今後とも、安心して妊産婦を過ごし、出産を迎えられるよう、妊娠中及び産後の異常の予防や早期発見・早期治療を促し、妊産婦の適切な健康管理を行うとともに、事業の趣旨を含めた制度の十分な周知を行い、受診率の更なる向上に努めながら、健康診査を継続して実施する。また、支援が必要な産婦を早期発見し、産後ケア、産後サポート事業などにつなげ、切れ目ない支援を実施していく。</p>
2	産後ケア事業	SDGs 戦略事業	産後うつなどの疑いのある母親の早期発見、休養や母体ケアなどの実施による母子の健康増進と児童虐待の未然防止	産婦健診等により把握した産後うつの疑いのある母親	・産後ケア:宿泊型・通所型・訪問型による身のケアや、育児サポート、休養の機会の提供 ・産後サポート:訪問員による見守り及び心理的ケアを実施	計画どおり	38,813 (R2)	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:受診しやすい環境の整備】                  ・産後ケア事業(宿泊型・通所型)の実施医療機関が、1医療機関増えて12機関になった。                  ・多胎妊婦に対しては、令和3年度から妊婦健康診査助成回数の上限を撤廃し、必要な枚数の受診票を交付できるよう制度改正を行った。                  ・産後ケア事業の効果や課題を検証し、より一層の事業の充実を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:産後ケア事業の更なる充実】                  ・今後、産後ケア事業(宿泊型・通所型)の実施医療機関の更なる拡大を図るとともに、産後ケア事業等の実績を踏まえ、効果や課題を検証し、効果的な事業の実施に向けて検討する。また、支援が必要な母親を早期に発見するため、引き続き、産婦健康診査の受診率の向上に向けた周知啓発に努めるとともに、医療機関との連携を緊密にし、切れ目ない支援を実施していく。                  ・さらに、多胎妊産婦及びその家庭のニーズを把握し、心理的・身体的負担の軽減策を検討する。</p>
3	こんには赤ちゃん事業	SDGs 戦略事業	母子の状況等の把握と育児不安の軽減	生後4か月までの乳児とその保護者	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、母子の健康状態や養育環境の把握、必要な保健指導や育児に関する情報の提供を実施	計画どおり	17,677 (R2)	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:産後ケア事業等との連携による適切な支援の実施】                  ・産後ケア事業等との連携により、乳児やその保護者の状況把握と適切な支援を実施した。                  ・離乳食教室の規模縮小に伴い、訪問指導員に離乳食に関する研修を実施し、資質向上を図った。                  ・更なる支援の充実を図るため、面接率の向上や訪問指導員のより一層の資質向上、保健福祉事業等とのこれまでの連携が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:訪問指導員の資質向上と保健福祉事業との連携】                  今後は、出産後の育児支援や虐待の未然防止を図るため、面接率の向上、訪問指導員の資質の向上に取り組むとともに、県の「ようこそ赤ちゃん支え愛事業」との連携を図りながら、継続して実施していく。さらに、産後うつの疑い等の要支援者については、産後ケア、産後サポート事業の実施により、更なる支援の充実を図るなど、保健福祉事業や関係機関と連携しながら継続した支援の強化に取り組む。</p>
4	不妊治療費助成	SDGs 戦略事業	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減	不妊治療を受けた夫婦	治療に要した保険適用外費用の一部を助成する。	計画どおり	352,239	H16	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:不妊治療の助成制度拡充・周知啓発の実施】                  ・特定不妊治療において国基準額から市独自に上乗せをして助成を実施したほか、人工授精治療において市独自助成を実施した。                  ・市内企業向けに作成している「事業所便利帳」へ「仕事と不妊治療の両立への配慮」等の情報を掲載するなど、積極的な周知・啓発を行った。                  ・令和3年1月に降に終了した治療を対象とした、国の特定不妊治療費助成の制度拡充にあわせ、本市の特定不妊治療や人工授精治療費助成制度において、所得制限の撤廃等を実施し、市民向け制度案内リーフレットの作成や指定医療機関との連携により、制度拡充の周知を行った。                  ・引き続き、治療を希望する方へ最新の情報を確実に届けられるような周知・啓発が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:積極的な周知・啓発と制度の見直し(予定)】                  ・令和4年4月から不妊治療が保険適用となったことに伴い、経過措置として、年度をまたぐ治療に対する円滑な助成を実施するとともに、引き続き、不妊治療を希望する方に必要な情報を確実に届けられるよう、効果的な周知・啓発を行うため、個々のケースに応じた丁寧な説明や医療機関との連携に努めていく。                  ・不妊治療の保険適用化による国の助成制度終了に伴い、生殖補助医療等に対する本市独自の助成制度を創設し、経済的負担の軽減に取り組んでいく。</p>
5	妊産婦医療費助成	SDGs	・病気の早期発見・早期治療の促進、妊産婦の健康増進 ・子育て家庭の経済的負担の軽減	妊産婦	保険診療自己負担分の医療費を助成する。	計画どおり	132,401	S48	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:医療費助成の実施・令和3年4月からの制度拡充・周知啓発の実施】                  ・安心して妊娠・出産できる環境整備                  妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目ない相談支援などを実施するなか、施策指標である「精神的にイライラしたり、育児に負担を感じる人の割合」は目標達成には至っておらず、加えて、コロナ禍における新しい生活様式の実践の長期化に伴い、負担が増加するおそれがあることから、身体的負担や精神的負担の軽減がより一層図られるよう、国の動向を踏まえながら、妊娠期からの寄り添った支援を継続して実施するとともに、支援を必要とする方に必要な情報を確実に伝えられる周知の強化に取り組む必要がある。</p> <p>・多胎児・外国人家庭への支援の充実                  多胎児のいる家庭は、経済的負担に加えて、身体的負担や精神的負担が大きく、また、日本語に不慣れな外国人家庭は、正しく情報が伝達されず、母子保健サービスを受受できないことがあるため、支援を必要とする家庭に対するより一層の支援の充実を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:医療費助成の円滑な実施】                  ・円滑な助成を実施するとともに、引き続き、周知啓発に取り組んでいく。                  ・今後も、妊産婦に対する妊娠異常などの早期発見や早期治療を促し、妊産婦の健康増進と経済的負担の軽減を図るため、本制度の理解促進や適正受診に係る周知に努めながら、継続して取り組んでいく。</p>

4 今後の施策の取組方針


①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・安心して妊娠・出産できる環境整備                  妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目ない相談支援などを実施するなか、施策指標である「精神的にイライラしたり、育児に負担を感じる人の割合」は目標達成には至っておらず、加えて、コロナ禍における新しい生活様式の実践の長期化に伴い、負担が増加するおそれがあることから、身体的負担や精神的負担の軽減がより一層図られるよう、国の動向を踏まえながら、妊娠期からの寄り添った支援を継続して実施するとともに、支援を必要とする方に必要な情報を確実に伝えられる周知の強化に取り組む必要がある。</p> <p>・多胎児・外国人家庭への支援の充実                  多胎児のいる家庭は、経済的負担に加えて、身体的負担や精神的負担が大きく、また、日本語に不慣れな外国人家庭は、正しく情報が伝達されず、母子保健サービスを受受できないことがあるため、支援を必要とする家庭に対するより一層の支援の充実を図る必要がある。</p>	<p>・安心して妊娠・出産できる環境整備                  妊娠・出産の希望がかなえられるよう、引き続き市民ニーズをより的確に把握し、関係機関との更なる連携を図りながら、妊娠中から顔の見える関係を構築するための妊婦全数面接の実現や、予期せぬ妊娠に対応するための妊婦SOS相談事業の開始により、妊娠期からきめ細かな支援を実施する。また、様々な支援策やサービスを広く周知するとともに、償還払方式による助成を実施した。                  ・より一層、安心して子どもを生み育てることのできる環境の充実を図るため、令和3年4月診療分から月額500円の自己負担を廃止することとし、それに伴い、市民向け制度案内リーフレット等を作成し、周知啓発に取り組んだ。                  ・引き続き、本制度の理解促進や適正受診に係る周知が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:医療費助成の円滑な実施】                  ・円滑な助成を実施するとともに、引き続き、周知啓発に取り組んでいく。                  ・今後も、妊産婦に対する妊娠異常などの早期発見や早期治療を促し、妊産婦の健康増進と経済的負担の軽減を図るため、本制度の理解促進や適性受診に係る周知に努めながら、継続して取り組んでいく。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑤ 子育て支援の充実
-----	------------

施策主管課	保育課	総合計画記載頁	97
-------	-----	---------	----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1	全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	--------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	全ての子育て家庭が、様々な支援を受けながら安心して子どもを育てることができる環境が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標 I	すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスの充実を図る。				
成果	基本目標 I	すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスの充実を図る。				

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
								地域子育て支援拠点事業の登録者数
基準値 (H28)	6,881人	実績値	7,053	6,254	2,881	3,836		
目標値 (R4)	9,000人	単年度の達成度	100.8%	83.4%	36.0%	45.1%		
単年度目標値								
成果指標	子育てに不安や悩みを持つ人の割合	単年度目標値	50.0%	45.0%	40.0%	35.0%	30.0%	C
	基準値 (H28)	54.6%	実績値	58.9%	50.2%	49.5%	50.7%	
	目標値 (R4)	30.0%	単年度の達成度	84.8%	89.6%	80.8%	69.0%	
	単年度目標値							
	基準値 (H29)		実績値					
	目標値 (R4)		単年度の達成度					

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
(%)	H30	3.0%	26.9%	29.9%	17.4%	7.5%	39.3%	
調査結果	R1	8.1%	27.5%	35.6%	17.8%	6.8%	34.0%	
基準値+5pt	R2	5.6%	26.1%	31.7%	14.7%	7.1%	40.4%	
基準値-5pt	R3	7.1%	23.4%	30.5%	13.2%	6.8%	43.4%	
	R4							

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
	中核市平均	73.1	50.8	44.3	37.1		
	本市実績	0.0	0.0	0.0	0.0		
	本市順位	1位/54市中	1位/58市中	1位/60市中	1位/62市中		指標 評価

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)

$$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$$

★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)

$$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$$

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	—
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	C
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	全国的に少子化の傾向が進む中、女性の就業率の上昇や令和元年10月から子育て世帯の負担軽減を図る少子化対策として実施した幼児教育・保育の無償化などの社会環境の変化により、保育ニーズの高まりが見込まれることから、こうしたニーズを適切に捉え、安心して子どもを生み育てられる環境のさらなる充実・強化を図る必要がある。 ・就労形態の多様化などにより、休日保育や一時預かり等の多様な保育サービスの提供が求められていることから、こうしたサービスを必要とする全ての子育て世帯が、利用したい時に利用できるよう、環境整備を図る必要がある。	73点
施策指標	・産出指標については、感染症防止策として拠点の休止や利用人数の制限の措置を講じたことにより平成30年度と比較して登録者数は大きく減少しているものの、コロナ禍での運営等が浸透してきたことにより令和2年度と比べて増加に転じている。 ・成果指標については、感染症の影響が長期化する中、単年度の達成度は相対的に低い算定となったが、宮っ子子育てコンシェルによるきめ細やかな相談・支援・情報提供等に継続して取り組んできたことにより、令和元年度以降、感染症収束の見通しが不透明な中においても子育て世代における「子育てに不安や悩みを持つ人の割合」は横ばいを保っている。	やや遅れ

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 ・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	教育・保育の供給体制の確保	SDGs 好循環P 戦略事業	利用者が利用したい時に利用できる環境の整備	教育・保育施設等の入所児童とその保護者、在家庭の親子、事業者	・「利用定員の弾力化」を活用 ・認定こども園移行、保育所の増築・分園等 ・保育士の確保 ・送迎保育事業	計画どおり	665,393	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】供給体制、保育士の確保による継続的な待機児童ゼロ ・令和元年度に策定した「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園への移行のほか既存保育所における「利用定員の弾力化」活用などにより供給量を確保するとともに保育の担い手である保育士を確保し、国・県の公表時期である4月・10月については待機児童ゼロを達成した。 ・女性就業率の上昇や幼児教育・保育の無償化など、社会環境等の変化による保育ニーズの高まりなどを踏まえ、安心して子どもを生み育てられる環境をより一層充実・強化していくため、今後も「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を着実に推進していく必要がある。 ・駅東口周辺におけるマンションの建設等による局所的な保育ニーズに対応するため、送迎保育事業の実施手法について検討し、委託事業者の選定を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】年間を通した待機児童ゼロの継続的な実現 ・「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた着実な施設整備や公立保育所の民営化の検討、「利用定員の弾力化」活用による供給量の確保に努めるとともに、新たに創設した「保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金」、「派遣保育士活用事業費補助金」の活用や既存の保育士確保策の推進に加え、新たに9つの施設を整備し年間を通した待機児童ゼロを達成し、良質な保育サービスの提供に努める。</p>
2	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	出産予定の妊婦とその家族、概ね3才までの乳幼児とその保護者	地域における遊び場や交流の場の提供、及び子育てでの相談、情報提供	感染症の影響による変更	2,465	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】子育て家庭に対する支援 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、事前電話予約制による利用者の人数制限を行ったことから、感染症拡大前より大幅な減となっているものの、今後も感染状況を注視しながら、子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て支援の充実を図っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】ニーズに対応した子育て支援の充実 今後も感染防止対策を行ったうえで、遊びや交流ができ、また子育て相談及び情報提供を実施するとともに、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、引き続き子育て支援の充実を図っていく。</p>
3	なかよしクラブ事業	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	発達に気になる乳幼児とその保護者	・地域における遊び場や交流の場の提供 ・子育てでの相談、情報提供、園児との交流	感染症の影響による変更	327	H8	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】子育て家庭の支援 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、事前電話予約制による利用者の人数制限を行ったことから、感染症拡大前より大幅な利用者減となったものの、今後も感染状況を注視しながら、子どもの発達に不安を持つ保護者の状況に応じ関係機関への橋渡しや助言を適切に行っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】ニーズに対応した子育て支援の充実 今後も感染防止対策を行ったうえで、子どもの発達に不安を持つ保護者が気軽に利用し、親子の交流や相談ができる施設として、広く周知するとともに、関係機関への橋渡しや助言などが、より適切にできるよう引き続き事業の充実を図っていく。</p>
4	子育て情報提供等事業	SDGs	安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進	・市民(主に子育て家庭) ・地域 ・企業	子育て施策や事業に関する情報の集約・発信	計画どおり	0	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】幅広い情報発信 ・子育て支援施策等に関する情報を集約した子育て情報誌「ここに子育て」や、市HP内への子育て支援施策等に関する情報を集約したポータルサイト「宮っこ子育て応援ナビ」、LINEを活用した自動応答サービス「教えてミヤリ」などにより、子育て家庭への分かりやすい情報発信に努め、安心して子育てできる環境づくりに寄与できた。 ・既存の媒体を活用し、引き続き、子育て家庭への情報発信に努めるとともに、市民ニーズを踏まえ、電子媒体を基本とする子育て情報提供事業へ移行するため、新たなツールを構築・活用する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】ICTを活用した情報発信の推進 ・「宮っこ子育て応援ナビ」におけるイベント情報の更新・掲載など、子育て家庭へのより活用しやすく、効果的な情報発信に努めていく。 ・LINE「教えてミヤリ」の利用拡大のため、窓口等での周知に加え、宮っこフェスタ等のイベントを活用した登録者数の増加を図るとともに、より利用しやすいサービスとなるよう、適宜、FAQの見直しにより回答精度の向上を図るなどサービス向上に向けて取り組んでいく。 ・「ここに子育て」の電子化など、主にスマートフォンで情報収集を行う子育て世代がより使いやすく、情報に辿り着きやすい環境の整備に取り組んでいく。 ・市民が子育てに関する情報を手軽に取得できるよう、新たなスマートフォンアプリを導入し、市民に広く周知を図るなど、サービス向上に向けて取り組んでいく。</p>
5	多子世帯支援事業(一時預かり事業利用料補助金、ファミリーサポートセンター事業利用料補助金)	SDGs	多子世帯の子育てに関する心理的・経済的負担の軽減	市内在住の18歳未満の子どもを3人以上養育している者	第3子以降の子どもが利用した一時預かり事業(ゆうあいひろば)及びファミリーサポートセンター事業利用料の補助	計画どおり	6,699	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】多子世帯への支援の実施 一時預かり事業・ファミリーサポートセンター事業の要綱を見直し、申請手続きを簡素化するとともに、各事業の合計で223件の補助を実施し、心理的・経済的な負担の軽減が図られた。 また、子育て家庭における希望人数の養育を実現するため、多子世帯の現状やニーズを把握し、必要な支援策を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】多子世帯への支援の充実 新たな様式を活用し、多子世帯への効果的な支援に取り組んでいくとともに、市民の利便性を考慮した申請方法について、更なる検討を図っていく。 総合計画の改定と合わせ、少子化対策の検討の中で、多子世帯の現状やニーズを踏まえた効果の高い施策を検討していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・必要な教育・保育サービスを利用したいときに利用できる環境の整備 社会環境等の変化により、保育ニーズの高まりが見込まれ、休日保育などの様々な保育サービスの提供が求められている中、計画期間の中間年度を迎える「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の見直しを行う必要がある。 また、幼稚園からの認定こども園への移行や既存保育所の増築・分園整備、「利用定員の弾力化」の活用など、既存資源の有効活用を図りながら、教育・保育の供給量の確保と良質なサービス提供に努める必要がある。 地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)については、少子化が進行する中で、コロナ禍であっても、子育て相談や育児不安の解消などの相談・支援機能を維持・発揮していく必要がある。</p> <p>・効果的な情報発信 世論調査において「分からない」を選択する市民の割合が増加していることから、本市の子育て支援の施策・事業等について、さらなる認知度向上を図る必要がある。</p>	<p>・必要な教育・保育サービスを利用したいときに利用できる環境の整備 最新の子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果等に基づき、「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の目標値の見直しなどを行うことにより、安心して子どもを生み育てられる環境の更なる充実・強化を図る。 また、「保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金」、「派遣保育士活用事業費補助金」の活用や「とちぎ保育士・保育所支援センター」を活用した保育士確保策の推進に加えて、既存保育所における「利用定員の弾力化」の活用を図るとともに、新たな教育・保育施設の着実な整備や公立保育所の民営化の検討等を行うことにより、令和4年度からの年間を通した待機児童ゼロの継続的な実現を図る。 感染症対策に万全を期しながら子育てサロンを運営するとともに、動画配信による情報提供等も活用し、地域における子育て家庭に対する支援の推進に取り組んでいく。</p> <p>・効果的な情報発信 LINEを活用した自動応答サービス「教えてミヤリ」のさらなる周知及び登録者の増加や、子育て情報誌「ここに子育て」の電子版の検討のほか、新たに市民が子育てに関する情報を手軽に取得できるスマートフォンアプリの導入に取り組み、子育て世代だけでなく、近い将来子育て世代となる市民や、子育て世代の親世代も含めて、市民が必要とする子育て支援の情報に容易にたどり着ける環境を整備することにより、本市の「子育て支援の充実」の認知度向上を図る。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 成長の基盤となる知・徳・体の育成
-----	--------------------

施策主管課	学校教育課	総合計画記載頁	99
-------	-------	---------	----

関連するSDGs目標	 
------------	---

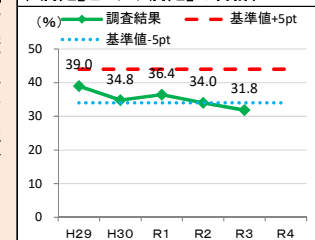
1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	知・徳・体のバランスのとれた力や、生涯にわたって学び続ける意欲・態度を児童生徒に身に付けるための教育を推進しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない		
産出指標	全小中学校からの教育長奨励賞の申請人数(延べ人数)	6,546	9,056	11,730	14,568	17,568	B	② 市民満足度の推移 施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計) (%) 調査結果 (---) 基準値+5pt (---) 基準値 (---) 基準値-5pt 							C
	基準値(H28)	2,018	6,590	8,990	11,348	13,874		基準値(H29)	5.3%	33.7%	39.0%	18.4%	4.2%	33.9%	
	目標値(R4)	17,568	100.7%	99.2%	96.7%	95.2%		H30	5.7%	29.1%	34.8%	17.9%	4.0%	36.6%	
	単年度の達成度							R1	8.9%	27.5%	36.4%	15.7%	4.7%	37.2%	
成果指標	「自分やみんなのためになることは、つらいことでもまんしてやろう」と回答した中学3年生の割合(%)	86.7	87.2	87.7	88.2	88.7	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B
	基準値(H28)	85.7	87.1	88.4	87.6	86.1		中核市水準比較							
	目標値(R4)	88.7	100.5%	101.4%	99.9%	97.6%		本市実績							
	単年度の達成度							本市順位							

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について	
★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標) A: 達成度100%以上 [25点] B: 達成度70%以上100%未満 [20点] C: 達成度70%未満 [15点] ② 市民意識調査結果(満足度) A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点] B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点] C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点] ③ 主要な構成事業の進捗状況 A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点] B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] 総合評価 順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上] 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	産出指標	B
		成果指標	B
		市民満足	C
		構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	・平成28年12月の中央教育審議会答申において、未来予測が困難なこれからの時代においては、確かな学力を確実に育むとともに、児童生徒が社会の変化に主体的に向き合い、コミュニケーション能力を高め、他と協働しながらよりよい社会を創造することができるよう、知・徳・体のバランスのとれた力を総合的に育成することが必要であるとの考え方が示されるとともに、平成29年3月策定の本市「第2次学校教育推進計画」においても、基本目標の一つとして、知・徳・体のバランスのとれた力を総合的に育成することを掲げた。 ・また、同答申において、児童生徒の自己肯定感を育むとともに、これからの社会において特に必要となる、多様な他者とともに協働しながら目標に向かって挑戦するたくましさなどを養うことが求められている。 ・令和3年1月の中央教育審議会答申において、2020年代を通じて実現すべき学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことが必要であるとの考え方が示された。 ・新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、令和3年8月20日～9月12日まで、部活動を全面休止するとともに、令和3年8月20日～令和4年3月21日まで短縮日課を基本とし、下校時刻を早めるなどの対応を行った。	75点
施策指標	・平成24年度から「宮っ子の教育」を推進し、児童生徒の自尊感情や自己肯定感の育成を目指し、学校・家庭・地域が連携して、児童生徒のよい取組を認め励ます教育に努めてきたことにより、「宮っ子の教育表彰」における教育長奨励賞の申請人数については、単年度の目標値を達成していないものの、昨年度と同じ高い水準で推移している。 ・各学校が「認め励ます教育」の推進とともに、たくましさの涵養に努めたことにより、児童生徒が自己の可能性を信じ、「つらいことでもまんしてやろう」と回答した割合が単年度では目標を達成していないものの、昨年度と同じ高い水準を維持している。 市民満足度	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P ・ 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	学力向上推進事業		児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等の育成	小6と中3の児童生徒(学習内容定着度調査) 全児童生徒(学習と生活についてのアンケート) 小5～中3までの児童生徒(習熟度別学習)	実態を基に指導の工夫・改善を図るとともに、習熟度別学習を実施し、児童生徒に確かな学力を身に付けさせる。	計画どおり	21,194	H20	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:各学校の実態に応じた学力向上に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市及び国、県が実施する学力調査の分析結果を活用し、各学校が学校個別の状況に応じた校内の実践を推進できるよう、学校別の状況の把握や助言を行った。</li> <li>小中学校において、習熟度別学習等の少人数指導を行い、児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:新学習指導要領において求められる授業改善の推進】</p> <p>児童生徒の更なる学力向上に向け、これまでの取組を継続するとともに、国のGIGAスクール構想に基づき、各学年から1人1台端末の導入にあたり、端末等を各教科書の授業の活用において効果的に活用することができるよう、学校訪問の機会を捉えて、新たに作成した指導資料の活用促進を図るとともに、授業の実践事例の紹介などを行い、主体的・対話的で深い学びの実現に向けたICTの活用を推進する。また、習熟度別学習については、各学校の実施状況を把握した上で指導・助言を行い、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導の一層の充実を図る。</p>	
2	心の教育プロジェクト		児童生徒の豊かな心の育成	市立小・中学校の全児童生徒	表彰制度等や指導事例集を活用した「宮っ子心の教育」の推進	計画どおり	118	H25	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:道徳科授業の充実に向けた本市独自の地域教材活用】</p> <p>児童生徒の豊かな心の育成を図るため、学校や地域学校園において道徳科の学習と体験活動を有機的に結びつけた「宮っ子心の教育」を推進した。特に、道徳科の授業の充実に向け、本市独自の地域教材の活用を推進した。</p> <p>【②今後の取組方針:心のたくましさの涵養】</p> <p>これまで同様、「宮っ子心の教育」を着実に推進するとともに、学校行事等を通して、たくましさの涵養を図るため、挑戦する心やあきらめない心の育成に、一層積極的に取り組む。</p>	
3	「小中一貫教育・地域学校園」の推進		本市全ての児童生徒の学校生活適応と学力保障 地域の教育力を十分に活用した学校教育活動の推進	市立小・中学校、全児童・生徒、教職員	小中一貫教育カリキュラムの実施や地域教育力を生かした学校教育活動支援	計画どおり	1,378	H22	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:各学校園・学校の主体的な取組の実施】</p> <p>これまでの本事業の成果と課題について、指標の分析や校長会との意見交換、学校教育推進懇談会等により、検証を行った上で、制度見直しの方向性について検討した。</p> <p>・小中学校6年生の中学校訪問等の交流事業の実施方法を実際の訪問からDVDへと変更し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた実施に努めた。</p> <p>【②今後の取組方針:本事業の成果等の検証】</p> <p>各取組の具体的な見直しを進めるとともに、「第2次宇都宮市学校教育推進計画」との関係を整理し、令和5年度より一体的に推進するための準備を進める。</p>
4	うっのみや元気っ子プロジェクトの推進		児童生徒の体力向上の推進	市立小中学校の児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>元気っ子体力チェック(新体力テスト・アンケート)の実施</li> <li>うっのみや元気っ子チャレンジの実施</li> <li>中学校での取組み促進のため、随時学校ランキングを更新</li> </ul>	計画どおり	5,675	H18	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:全体的な運動能力の底上げ】</p> <p>「元気っ子健康体力チェック」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の実情に応じて、強力的に実施した。</p> <p>「元気っ子健康体力チェック」の結果、段階の割合が全国平均と比較しても低い割合となっており、底辺の底上げが図られている一方、コロナ禍前の令和元年度の平均を下回る学年が多く、全体的な低下傾向が見られた。</p> <p>「うっのみや元気っ子チャレンジ」では、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年どおりの種目が実施できなかったが、冬休みに家庭で取り組むことができる「元気っ子チャレンジ冬休み版」を実施し、約10,000人の児童生徒が参加した。</p> <p>【②今後の取組方針:体力チェックの分析結果の教科指導への活用の促進】</p> <p>「投力」の向上に向けて作成した指導資料を各学校において活用するとともに、家庭への啓発を図り、運動習慣の定着を図る。</p>
5	「食」に関する指導の実施		児童生徒の食を通じた自己管理能力と実践力の育成	市立小中学校の児童生徒	学校教育における「食」に関する指導の実施	計画どおり	0	H20	先駆的 トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:児童生徒の望ましい食習慣の定着を図るための取組を実施】</p> <p>・各学校において、児童生徒が食の関心を高め、食に関する正しい知識を身に付けられるよう、給食の時間に校内放送や大型テレビを活用するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じた指導を、工夫して実施したことにより、「学校と生活についてのアンケート」における食に関する質問項目の結果は概ね高い水準を維持している。</p> <p>一方で、1日3食、栄養のバランスよく食べることの大切さを理解しているものの、毎日朝食を食べていなかったり、好き嫌いをしつたりして行動が伴っていない児童生徒がみられる。</p> <p>【②今後の取組方針:給食時や食に関する授業における指導の充実】</p> <p>・児童生徒が自らの食生活を見直し、自らが管理する能力が身に付くよう、給食の時間や学級活動などの食に関する授業において、全校に配置している学校栄養士が担任等と連携し、継続的に食に関する指導を行う。</p> <p>・児童生徒に1人1台端末が配置されたことを踏まえ、ICTを活用した児童生徒や家庭への食育の啓発に取り組むことにより、より一層の食育の推進を図っていく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度等の育成</p> <p>児童生徒が、変化の激しいこれからの社会を力強く生き抜くことができるよう、知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度等を身に付けさせるためには、新学習指導要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善など、その進捗の具現化に努めるとともに、人間としての在り方や生き方の礎となる道徳教育の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校における活動の制約がある中においても、ICTなどを効果的に活用して学校ならではの教育活動を着実に推進し、個別最適な学びと、協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組の一層の充実が必要である。</p> <p>・小中一貫教育・地域学校園制度の着実な推進</p> <p>各学校や地域学校園が数量を生かしながら、小中一貫教育カリキュラムの充実や、地域の教育力を有効に活用した教育活動を着実に推進することができるよう、各地域学校園における効果的な取組について更に広く周知していく必要がある。</p> <p>また、本制度のこれまでの成果等の結果を踏まえ、「第2次宇都宮市学校教育推進計画」との関係整理や義務教育9年間の指導の系統性と学びのつながりの強化など、必要な見直しを行う必要がある。</p> <p>・自己の体力・健康を主体的に管理できる能力の育成</p> <p>児童生徒が、健康で安全な生活を送るために必要な資質や能力を高めていけるよう、「体力の向上」、「学校保健」、「食育」、「学校安全」の4つの分野を一体的に捉えた「宇都宮市学校健康教育推進計画」を推進することにより、自己の体力・健康を主体的に管理できる能力を育成する必要がある。</p>	<p>・知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度等の育成</p> <p>本市が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて推進している「宇都宮モデル」や児童生徒1人1台端末の効果的な活用などにより、授業改善や学習機会の確保に努める。また、自己肯定感やたくましさ、望ましい勤労観等を育むため、「宮っ子心の教育」における本市独自の表彰制度の活用や、「宮・未来キャリア教育」における宮っ子チャレンジワークの着実な実施、キャリアパスポートの活用などを通して、取組の一層の充実に向け、将来のうっのみやを担う「人づくり」の実現を図っていく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を十分に図りながら、地域とともにある学校づくりを一層推進する。</p> <p>・小中一貫教育・地域学校園制度の着実な推進</p> <p>各地域学校園において、児童生徒の学力保障や学校生活適応支援等に向け取組を着実に進めるとともに、担当教員対象の研修会等において広く周知することにより、全学的な水準の向上を図る。これまでの本制度の成果等の検証結果を踏まえ、「第2次宇都宮市学校教育推進計画」との関係整理や義務教育9年間の指導の系統性と学びのつながりの強化など、必要な見直しを行っていく。</p> <p>・自己の体力・健康を主体的に管理できる能力の育成</p> <p>健康で安全に生活するための知識や技能を着実に身に付けられるよう、「体力の向上」、「学校保健」、「食育」、「学校安全」の各分野の着実な推進及び4つの分野の一体的な推進を図る。また、身に付けた知識や技能を日常生活で活かすことができるよう、ICTの活用などにより家庭・地域等と更なる連携を図る。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 未来を生き抜く力の育成
-----	---------------

施策主管課	学校教育課	総合計画記載頁	99
-------	-------	---------	----

関連するSDGs目標	4 質の高い教育をみんなに
------------	------------------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	これからのより良い社会の創造に必要な資質能力を児童生徒に身に付けるための教育を推進しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅱ	地域産業を支える地域の人材の育成や、未来を生き抜く力を育成する教育など、幅広い分野での「人づくりを進める。				
成果	基本目標Ⅱ	地域産業を支える地域の人材の育成や、未来を生き抜く力を育成する教育など、幅広い分野での「人づくりを進める。				

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価		
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない				
産出指標	授業の半分以上を英語で行っている中学校教員の割合(%)	73.8	76.7	79.6	82.6	85.46	B	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(H29)	3.0%	22.8%	25.8%	25.7%	6.3%	37.2%	B
	基準値(H28)	68.0	実績値	79.3	84.0	未実施※		76.1	H30	3.0%	22.6%	25.6%	18.9%	6.2%	42.0%		
	目標値(R4)	85.46	単年度の達成度	107.5%	109.5%	-		92.1%	R1	5.0%	23.8%	28.8%	17.3%	6.3%	42.4%		
	単年度の目標値								R2	5.3%	20.3%	25.6%	19.5%	4.8%	43.4%		
成果指標	英検3級程度以上の英語力を有する中学3年生の割合(%)	44.0	48.0	52.0	56.0	60.0	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照		B						B	
	基準値(H28)	40.0	実績値	48.6	45.1	未実施※		41.3	【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)					評価の 組合せ		
	目標値(R4)	60.0	単年度の達成度	110.5%	93.9%	-		73.8%		H30	R1	R2	R3	R4			
	単年度の目標値									中核市平均	2.0	2.1	2.3	2.4			
基準値(H29)		実績値					本市実績	2.9		3.5	3.5	3.5					
目標値(R4)		単年度の達成度					本市順位	8位/54市中	3位/54市中	6位/80市中	9位/81市中	指標	評価				

※ 令和2年度については、産出指標及び成果指標の算出根拠となる国の「英語教育実施状況調査」が、新型コロナウイルス感染症の影響で未実施

※【①施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価		
施策を取り巻く環境等	<p>・グローバル化の急速な進展に伴い、国の「第2期教育振興基本計画」(平成25年度～)における、CEFR A1(英検3級程度)以上の英語力を有する生徒の割合を平成29年度までに50%以上にする目標設定及び、平成29年度改訂の学習指導要領における、中学校の英語の授業は英語で行うことを基本とする旨の規定、平成31年度「全国学力学習状況調査」における、英語「話すこと」調査の初めての実施等、児童生徒の英語力強化に向けた様々な方針や施策が打ち出されており、本市においても対応を進める必要がある。</p> <p>・政府の「教育再生実行会議」(平成27年)において、小中学校等の教育機関は、地域の将来を担う子供を育てるため、郷土の先人、歴史、文化等を教え、郷土への理解・愛情・誇りや人として必要な倫理感を育む教育を推進することが必要であることが示されたことを踏まえ、郷土への理解・愛着の形成を促進する必要がある。</p> <p>・国は、当初、「GIGAスクール構想」において、令和2年度から令和5年度までの4年間で端末を整備する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインを活用した学習機会の確保が必要となったため、令和2年度中に整備することとなった。</p> <p>・本市においては、令和2年度末までに、全小中学校で1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを整備済みであり、令和3年度には研修の充実や各学校におけるICT支援員によるサポートの整備など支援の充実が図られた。</p>	80点		
施策指標	<p>・中学校英語教員全員を対象とし、外国語指導助手(ALT)を活用した英語のみを使用する研修や、学校における外国語指導助手(ALT)を活用した職員研修を継続的に実施することにより、授業の半分以上を英語で行っている中学校教員の割合が、単年度では目標を達成していないものの、一昨年度と同様の高い水準で推移している。</p> <p>・英検3級程度以上の英語力を有する中学3年生の割合は、単年度で目標を達成しておらず、下降傾向であった。これは新型コロナウイルス感染症の影響によりコミュニケーション活動が制限されたため、数値が減少したのと考えられる。</p>	市民満足度	<p>教員研修の実施や、外国語指導助手(ALT)47名体制による授業内外での指導の充実、オンライン英会話の実施など、英語教育の強化に努めているところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響で授業での英語によるコミュニケーション活動や外部講師による授業、校外活動の制限など、学校における教育活動が様々な制約を受けたことから、満足度の低下や、「わからない」とする回答が増加したのと考えられる。</p>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	外国語指導助手派遣		英語の「話す・聞く」学習活動の充実やコミュニケーション能力等の育成	市内67小学校(小規模特認校を除く全小学校)及び全中学校の児童・生徒約40,000人	小学校の外国語活動・外国語及び中学校の英語授業に外国語指導助手を参加させ、英語によるコミュニケーション能力を育成する。	計画どおり	159,941	H1	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:ALTを活用した授業時間外の取組の実施】 小規模特認校2校を除く全小中学校の外国語活動や英語の授業に、ALTが参加するとともに、夏季休業期間に小学校5・6年児童及び中学生を対象としたイングリッシュキャンプを開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。そのため、代替としてオンライン環境を活用した英会話活動を実施した。また、小学校において、朝や昼休みの絵本の読み聞かせや、放課後子ども教室における英会話教室等、ALTを活用した授業時間外の取組の充実に努めた。</p> <p>【②今後の取組方針】:ALTを活用した授業時間内外の取組の充実】 新学習指導要領における小学校英語の教科化や、中学校英語の内容高度化等に対応し、本市児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を確実に育成するため、教員の指導力向上に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて、放課後等、授業外においてもALTと触れ合う時間を設定するなど、ALTを活用した授業時間外の取組の充実を図る。</p>
2	郷土への愛情を育む学習の推進(「宇都宮学」の推進)		宇都宮市のよさに気づき、これを楽しみ、誇りに思う態度の育成	市立小学校3年～6年及び中学校の全児童生徒	宇都宮の伝統や文化、産業などについて体系的に学ぶことができる郷土資料集を新たに作成するとともに、指導計画を作成及び教員対象の研修を実施し、小学校3学年～中学校3学年を対象に「宇都宮学」を実施する。	計画どおり	2,112	H30	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:中学校版副読本の活用】 令和3年度から、グローバル社会に主体的に向き合い、よりよい社会を創る担い手となるとともに、異なる文化をもつ人々とともにたくましく未来を生き抜く宮っ子を育て、児童生徒が郷土宇都宮の歴史や伝統文化、産業、まちづくりなどについて理解し、郷土への愛情と誇りをもてるようにするため、小学校に続いて、全中学校1年生～3年生に「中学校版『宇都宮学』副読本」を配付し、総合的な学習の時間の授業で活用して学習を行った。市教委は教員用に年間指導計画モデルプランやワークシート等を「教員用指導資料DVD」に収め、各学校に配付するなどして教員を支援するとともに、取組の様子を総合訪問等で確認し、教員に指導助言を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】:各学校の取組の充実に向けた学校への周知】 「宇都宮学」の指導の充実を図るため、教員向けの研修等において、創意工夫された実践を各学校に周知することで、各学校の取組の充実につながるようとする。</p>
3	携帯電話問題対策の推進		携帯電話等の使用に係る問題の未然防止・早期発見・早期対応	市立小・中学校に通う児童・生徒を中心とする市民	情報モラル教育の実施、家庭のルール・チェックリスト作成等、ネットいじめ等パトロール事業の実施	計画どおり	3,327	H21		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:共同宣言に基づく取組の推進とネットいじめ等パトロールの実施】 ・児童生徒のスマホの所持率や使用実態、ネットやSNSなどを介したいじめなどのトラブル増加等を踏まえ、市PTA連合会等の関係団体との協議を行いながら「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言Ver.2」に基づき、児童生徒への情報モラル教育や保護者への意識啓発を図るほか、学校や家庭、地域等と連携し、スマホの使用に係る問題から児童生徒を守るための取組を推進し、児童生徒におけるスマホ等の適切な安全な使用について、家庭の理解促進が図られた。 ・ネットいじめ等パトロール・相談事業を継続し、不適切な書き込みの検索・削除を行った。また、児童生徒や保護者を対象とした出前講座を実施し、具体的な対策などを習得することでSNS等によるトラブルの未然防止につながった。</p> <p>【②今後の取組方針】:スマホ等の所持を前提とした使用方法等の積極的な指導】 ・小中学生のスマホ等の所持率が年々増加傾向にあり、児童生徒をスマホ等によるトラブルや犯罪被害から守るため、外部有識者(専門事業者を含む)による講話を全小中学校で実施する。 ・「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言Ver.2」を有効活用し、児童生徒や保護者に対し、携帯電話等の危険性や適切な使い方などの更なる理解促進が図れるよう、周知啓発を強化するとともに、児童生徒による主体的なルール設定の取組などを推進する。</p>
4	教育情報ネットワーク事業		教育情報ネットワーク(教育センターサーバ、ネットワーク、校務用パソコン等)の整備と活用推進	市内小中学校の児童生徒及び教職員	・教育情報ネットワークの運用整備 ・授業におけるICTの活用 ・情報教育研修の実施	計画どおり	546,156	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:情報教育の推進とICTの効果的な活用】 ICT支援員を4校に1名、地域学校園におおよそ1名配置し、1人1台端末の活用を進めることができた。7月までに1人1台端末にWebフィルタリングアプリを適用し、安心安全な環境で活用できるようになるとともに、AI型ドリルアプリを導入、家庭における通信環境補助のためのモバイルルータの設定作業も完了し、持ち帰りの運用をスタートさせることができた。9月には欠席・遅刻連絡をオンライン化する仕組みをスタートし、12月には読み込み困難のある児童生徒のための教科書アプリを導入できた。今後は、授業における活用を一層推進し、学校間の活用格差を解消する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:情報活用能力の育成とICTの効果的な活用の推進】 1人1台端末の活用を進め、クラウドサービスを学校や家庭から利用し、児童生徒の学習にも活用していくために、児童生徒及び教職員のセキュリティ意識を高め、積極的かつ責任感をもって社会と関わるデジタル・テクノロジーの利用規範を身に付けることが必要であり、教育センター主催の研修やICT支援員の校内研修を活用し、対応を図る。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・英語によるコミュニケーション能力の向上と郷土への愛情と誇りの醸成 これからのグローバル社会で求められる、英語によるコミュニケーション能力の向上や、郷土への愛情と誇りの醸成を図るためには、授業の充実のもとより、児童生徒が授業時間外においても英語に触れることができる機会の充実や、令和2年度より導入した「宇都宮学」を着実に推進することが必要である。</p> <p>・GIGAスクール構想の推進 国が推進するGIGAスクール構想に対応し、協動的な学びや、個別最適な学びの実現に向けた1人1台端末の効果的な活用などの取組の一層の推進が必要である。</p> <p>・携帯電話等の使用に係る問題の未然防止・早期発見・早期対応 小中学生のスマホ等の所持率が年々増加傾向にあることから、児童生徒をスマホ等によるトラブルや犯罪被害から守るため、インターネット上での不適切な書き込みの検索・削除などの対策を強化するとともに、情報モラルの育成を図る必要がある。</p>	<p>・英語によるコミュニケーション能力の向上と郷土への愛情と誇りの醸成 本市児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を確実に育成するため、中学校英語教員全員を対象とし、外国語指導助手(ALT)を活用した英語のみを使用する研修や、学校における外国語指導助手(ALT)を活用した職員研修を実施することにより、教員の指導力向上に努めるとともに、放課後等における英会話教室等を実施(朝や昼休みの絵本の読み聞かせ、放課後子ども教室における英会話等を含め、各校の実情に合わせて実施)、外国語指導助手(ALT)を活用した授業時間外の取組の充実を図る。 また、「宇都宮学」の推進にあたっては、小・中学校において、副読本を活用し、児童生徒に宇都宮の自然や交通、伝統文化などを着実に理解させる学習や、現地調査や体験などによる探究的な学習が着実に実施されているところであり、今後とも、教員対象の研修会を開催するとともに、学校訪問による教員への指導助言などを通して、着実な実施に努めていく。</p> <p>・GIGAスクール構想の推進 児童生徒の未来を生き抜く力を育むためには、児童生徒自身がICTを日常的に活用できるようにすることが求められており、教職員への研修によりICTを活用した指導力の向上に努めることで、児童生徒が効果的に1人1台端末を活用し学習できるよう努めていく。</p> <p>・携帯電話等の使用に係る問題の未然防止・早期発見・早期対応 児童生徒をスマホ等によるトラブルや犯罪被害から守るため、事業者によるインターネット上での不適切な書き込みの検索・削除や、全小中学校を対象に外部有識者や通信事業者等による講話を実施する。また、「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言Ver.2」を有効活用し、児童生徒や保護者に対し、携帯電話等の危険性や適切な使い方などの更なる理解促進が図れるよう、周知啓発を強化するとともに、児童生徒による主体的なルール設定の取組などを推進する。</p>



令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 地域とともにある学校づくりの推進
-----	--------------------

施策主管課	学校教育課	総合計画記載頁	100
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う子どもが育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	学校が主体性と独自性のある経営を行うとともに、地域の教育力を生かした学校づくりが推進されています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4(目標年)	評価
産出指標	「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動数(件)	912	915	918	921	924	—
	基準値(H28)	909					
	実績値	912	1,044	596	623		
	目標値(R4)	924					
成果指標	「学校は、家庭・地域・企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている」と回答した保護者・地域住民の割合(%)	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	B
	基準値(H28)	94.4					
	実績値	94.9	92.5	91.8	90.8		
	目標値(R4)	95%以上を維持					

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	4.8%	29.5%	34.3%	19.0%	4.2%	36.6%
	(%)	調査結果	33.1	32.7	29.7	26.3		
	H30	4.5%	28.6%	33.1%	15.7%	3.0%	40.0%	
	R1	6.5%	26.2%	32.7%	11.8%	4.7%	44.8%	
	R2	7.4%	22.3%	29.7%	14.5%	3.3%	45.2%	

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ
本市実績	100.0	100.0	100.0	100.0				
本市順位	1位	8位	1位	8位				

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 目標値	× 100 (%)
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 実績値	× 100 (%)

※評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年度以降、小中学校において順次全面実施となった新学習指導要領において、教育課程の編成及び実施に当たっては、学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、家庭や地域社会との連携及び協働を深めることに配慮することが示されるなど、地域教育資源や学習環境の一層の活用が求められている。</li> <li>国は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正(平成29年4月1日施行)から5年を経過し、コミュニティ・スクールについて改めて検討を行うため、令和3年4月に「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」を設置し、検討を行った。その結果、教育委員会が主体的・計画的にすべての学校へのコミュニティ・スクールの導入を加速することなどを示した。全国の小中学校におけるコミュニティ・スクールの指定状況は、令和3年7月現在10,390校(全公立小中学校の37.3%)である。</li> <li>本市においては、「魅力ある学校づくり地域協議会」を「宇都宮版コミュニティ・スクール」と位置付けて取組の推進を図っている。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動を控える状況が見られた。</li> </ul>	73点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>産出指標については、新型コロナウイルス感染症の影響により、「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動を控える状況があったため、評価の対象外とした。</li> <li>学校支援機能を持つ地域学校協議会本部と、学校運営参画機能を持つ学校運営協議会の機能を併せ持つ「魅力ある学校づくり地域協議会」を全小中学校に設置するなど、地域とともにある学校づくりを推進してきたところであり、学校と家庭、地域、企業の連携の基盤が醸成され、成果指標については、単年度指標が概ね目標水準になっている。</li> </ul>	やや遅れ

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	「小中一貫教育・地域学校園」の推進【再掲】		本市全ての児童生徒の学校生活適応と学力保障 地域の教育力を十分に活用した学校教育活動の推進	市立小・中学校、全児童・生徒、教職員	小中一貫教育カリキュラムの実施や地域教育力を生かした学校教育活動支援	計画どおり	1,378	H22	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】各学校園・学校の主体的な取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの本事業の成果と課題について、指標の分析や校長会との意見交換、学校教育推進懇談会等により、検証を行った上で、制度見直しの方向性について検討した。</li> <li>小学校6年生の中学校訪問等の交流事業の実施方法を実際の訪問からDVDへと変更し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた実施に努めた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】本事業の成果等の検証</p> <p>各取組の具体的な見直しを進めるとともに、「第2次宇都宮市学校教育推進計画」との関係を整理し、令和5年度より一体的に推進するための準備を進める。</p>
2	学校マネジメントシステムの充実		学校評価の推進と結果の公表	市立小・中学校教職員、魅力ある学校づくり地域協議会委員	学校評価の実施、結果の公表等	計画どおり	1,100	H20		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】保護者や地域住民への一層の周知</p> <p>令和2年度と比較すると、各学校における指導と評価の一体的な取組等により、成果が表れている。特に、児童生徒の心のケアやいじめ対策、健康・安心に係る項目に増加が見られた。引き続き学校マネジメントの充実に取り組んでいく。</p> <p>【②今後の取組方針】マネジメントシステムを活用した学校経営改善の一層の推進</p> <p>本市すべての小中学校が、保護者や地域等から信頼される学校となるよう、アンケート項目の趣旨等の十分な周知を図るとともに、本システムのWebによる回答を積極的に活用し、学校経営の改善に反映できるよう努める。</p>
3	学校協力者「街の先生」活動事業		「街の先生」登録者の活用による、地域の教育力を生かした教育活動の推進	市立小・中学校(全94校)	学校協力者「街の先生」を活用した教育活動の実施	感染症の影響による変更	10	H15		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】各学校における積極的な活用</p> <p>小中学校51校が、環境整備、安全確保、教科指導の補助等に、地域の交通指導員や読み聞かせボランティアなど、延べ4,718人を活用した。</p> <p>【②今後の取組方針】街の先生を活用した教育活動の一層の充実</p> <p>地域の教育力を生かした様々な教育活動を充実させるために、「街の先生」への登録を促進するとともに、その活用を推進する。</p>
4	幼保小連携推進事業		就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続	幼稚園・保育所と市立小学校の幼児、児童、教職員等及び保護者	各小学校区における幼稚園、保育所、小学校での幼児と児童の交流活動、教職員等による相互保育・授業参観	計画どおり	0	H4		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】全小学校において近隣幼稚園・保育園と交流活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ下においても、56.5%の小学校において、近隣の幼稚園・保育所の幼児と児童の交流活動を行うとともに、89.9%の小学校において双方の教職員同士が、相互授業参観や情報交換等を実施した。</li> <li>幼児教育の充実を図るため、幼児教育関係機関との意見交換を実施した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】幼稚園・保育所・小学校の教職員等が、相互理解を深めるための活動の一層の推進</p> <p>幼稚園・保育所の幼児と小学生児童の交流活動を継続し、互いの教育実践の理解や幼小接続期カリキュラムの検討などを通して就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに、児童の思いやりの心などの育成に努める。そのため、「小中一貫教育・地域学校園」制度を活用し、幼保小等の教職員と情報交換が行えるよう、検討を進めていく。</p>
5	魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業		「学校教育の充実」と「家庭・地域の教育力の向上」	魅力ある学校づくり地域協議会	各協議会の活動支援(活力ある学校づくりへの参画、地域の教育力を生かした学校教育の充実、地域ぐるみの児童生徒の健全育成・安全確保、学校施設や地域の教育資源を活用した家庭・地域の教育力向上)	感染症の影響による変更	32,221	H18	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】協議会活動と学習支援モデル事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症による小中学校の休校や活動自粛により、各協議会の活動は大幅に縮小したままであるが、実施手法などの工夫により地域の教育力を生かした協議会活動を行うことができた。</li> <li>放課後等の学習支援(地域未来塾)の推進については、大学生等に学習支援員の登録を呼びかけるとともに、事業の周知強化及び学習支援員登録者の活動機会の創出のため、市と魅力ある学校づくり地域協議会支援会議の共催で学習支援モデル事業を実施することができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】協議会の活動支援と学習支援事業の推進</p> <p>地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と地域ぐるみでの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」を図るため、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、効果的な研修会の開催や活動事例集の発行等により、「魅力ある学校づくり地域協議会」活動を支援するとともに、学習支援事業(地域未来塾)の推進に取り組む。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育活動支援の一層の充実 施策指標の「『魅力ある学校づくり地域協議会』による学校教育支援活動数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、件数の減少が見られたため、引き続き、学校教育支援活動数の拡大や実施方法の工夫に努め、学校と地域が連携・協働して地域とともにある学校づくりを進めていく必要がある。</li> <li>学校評価に基づく学校経営改善の推進 保護者や地域等から信頼される学校づくりに向け、学校経営計画に基づき実践した教育の成果を組織的・継続的に検証することにより、教育活動の充実と学校運営の改善に向け、更に努めていく必要がある。</li> <li>地域の教育力を生かした教育活動の一層の推進 地域の教育力を生かした教育活動をより一層推進するため、各学校の取組を広く周知するなど、教育活動の充実に向け、支援を行う必要がある。</li> <li>小中一貫教育・地域学校園制度の推進 各学校や地域学校園が載量を生かしながら、小中一貫教育カリキュラムの充実や、地域の教育力を有効に活用した教育活動を着実に推進することができるよう、令和3年度に検討した本制度の見直しの方向性を踏まえ、各種取組について見直しを行う必要がある。</li> <li>幼保小連携に係る取組の強化 中央教育審議会答申の『令和の日本型教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～などにより、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることや幼保小の架け橋期の教育の充実が求められている中、本市においては、園児の情報交換のみ実施している学校から相互授業参観を実施している学校までであるなど、連携の内容に違いがあるものの、一定の接続が図られている状況であるが、教育部門や保育部門とともに県の幼児教育部門などの部門間での連携を強化しながら、より円滑な接続に向けた取組の強化を図る必要がある。また、「小中一貫教育・地域学校園制度」の見直しの機会を捉え、幼保小連携に係る視点を新たに加えることを検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育活動支援の一層の充実 地域の人材による学校教育への支援活動の拡大を図るため、教育委員会だけでなく及び広報紙を活用した人材の確保や「街の先生」等の一層の活用推進、ウイズコロナ下における実施方法の工夫などにより、学校における教育活動の充実に取り組む。</li> <li>学校評価に基づく学校経営改善の推進 保護者・教職員・地域住民への全体アンケート等を通して、学校評価及び学校経営計画の見直し等をPDCAサイクルにより確立する「うつつみや学校マネジメントシステム」を効果的に活用することを通して、学校経営の改善に努める。</li> <li>地域の教育力を生かした教育活動の一層の推進 「魅力ある学校づくり地域協議会」を活用し、希望する全ての中中学生を対象とした学習支援(地域未来塾)を推進するため、事業の周知・啓発を行うとともに、モデル事業を実施するなど、地域未来塾の導入推進に向けた活動支援に取り組んでいく。</li> <li>小中一貫教育・地域学校園制度の推進 各地域学校園において、児童生徒の学力保障や学校生活適応支援等に向け取組を着実に進めるとともに、担当教員対象の研修会等において好事例を共有することにより、全市の的な水準の向上を図る。全市実施からこれまでの本制度の成果等の検証結果をまとめた上で、学校等から意見を聴取しながら、必要な見直しを行い周知する。</li> <li>幼保小連携促進に向けた合同研修の試行的実施及び小中一貫教育・地域学校園への幼保小連携の視点の追加 幼児教育と小学校教育のより円滑な接続を図るため、教育部門や保育部門、県の幼児教育部門などの関係機関が一堂に会しての情報交換や意見交換を継続的に進めながら、引き続き、県の「とちぎの幼保小カリキュラム接続プロジェクト」も活用し、職員の間相互理解を図るための合同研修会を試行的に実施するとともに、「小中一貫教育・地域学校園制度」の見直しにおいて幼保小連携の取組を加えることを検討するなど、各幼稚園・保育所等と小学校における幼保小連携の取組の強化を図る。</li> </ul>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 教育環境の充実
-----	-----------

施策主管課	学校管理課	総合計画記載頁	100
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する。	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあるれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	------------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	児童生徒が、充実した学習環境の下、安心して学校生活を送ることができるよう、安全で快適な教育環境が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	学校トイレの洋式化率(%)	単年度目標値	47.4	49.9	52.5	55.0	
基準値(H29.3)		38.2	実績値	47.7	55.0	61.3	64.5	
目標値(R4)		57	単年度の達成度	100.6%	110.2%	116.8%	117.3%	
単年度目標値								
成果指標	「インターネットやパソコンを利用して、学習に関する情報を得ている。」と回答した中学3年生の割合(%)	単年度目標値	63.0	66.0	69.0	72.0	75.0	A
	基準値(H28)	60.3	実績値	66.7	70.7	74.1	78.9	
	目標値(R4)	75	単年度の達成度	105.9%	107.1%	107.4%	109.6%	
	単年度目標値							
	基準値(H28)		実績値					
	目標値(R4)		単年度の達成度					

指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価	
② 市民満足度の推移									B
施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(H29)	4.6%	26.1%	30.7%	24.2%	5.5%	34.7%	
H30		3.2%	22.1%	25.4%	20.6%	8.5%	38.1%		
R1		6.0%	22.8%	28.8%	18.1%	7.9%	40.3%		
R2		4.6%	23.6%	28.2%	17.0%	7.1%	39.3%		
R3		5.0%	25.3%	30.3%	15.5%	5.3%	41.1%		
R4									

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B
---	--	--	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)					評価の組合せ
	H30	R1	R2	R3	R4	
中核市平均						指標 評価
本市実績						
本市順位						

※【①施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標 (産出指標)	② 市民意識調査結果 (満足度)	③ 主要な構成事業の進捗状況	総合評価	産出指標	成果指標	市民満足	構成事業
	A: 達成度100%以上 [25点] B: 達成度70%以上100%未満 [20点] C: 達成度70%未満 [15点]	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点] B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点] C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点] B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]					

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価	
<b>施策を取り巻く環境等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国的に学校施設の老朽化が進展中、国が策定を求めてきた「学校施設長寿命化計画」に基づく改修を着実に進める段階となったが、社会環境や学習形態の変化などにより多様化する学校施設へのニーズも踏まえながら計画的な整備を進める必要がある。</li> <li>AIやビッグデータ等の先端技術が高度化し、社会の在り方そのものが劇的に変わるSociety5.0時代において、情報活用能力や言語能力、数学的思考など、これからの時代を生き抜いていく上で基礎となる資質・能力を確実に育成していく必要がある。</li> <li>令和3年1月の中央教育審議会答申において示された「令和の日本型学校教育の構築」を目指して、ICT等を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図っていく必要がある。</li> <li>新型コロナウイルスのような感染症や自然災害の発生等による緊急時においても、児童生徒が学習を継続できる環境を整備しておくことが必要である。</li> </ul>	<b>施策指標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の補助を最大限活用しながらトイレ改修工事を実施したことなどにより、目標値を大幅に上回る洋式化率を達成し、快適な教育環境の確保が図れた。</li> <li>GIGAスクール構想の推進に伴い、児童生徒1人1台端末等のICT機器を全児童生徒向けに導入したことにより、インターネットやパソコンを利用して、主体的に学習に関する情報を収集している児童生徒が増加した。</li> </ul>	<b>市民満足度</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>校舎及び体育館のトイレ環境の改善や中学校体育館への空調設備の新規導入、全児童生徒向けに導入した1人1台端末を活用した授業の実践等、教育環境の充実に向けたさまざまな事業に積極的に取り組んだことにより、基準年に比べて「やや不満」の割合が低減するとともに、「満足」、「やや満足」の割合が増加していることから市民満足度は着実に向上したものと考えられる。</li> </ul>	<b>90点</b>  <b>順調</b>

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	校長寿命化改修事業	戦略事業	経年により発生する学校建物の損耗・機能低下に対する復旧措置及び建物の長寿命化	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	【実施設計】 ・星が丘中学校	計画どおり	16,676	R3		①【校長寿命化改修事業の実施】 ・星が丘中学校校舎の長寿命化改修工事実施設計を完了した。 ②【円滑な改修工事の実施】 ・工事による学校生活への影響が少なくなるよう、実施時期等について、学校などと綿密な連携・調整を図りながら、円滑な工事を実施していく。
2	体育館長寿命化改修事業	戦略事業	経年により発生する学校建物の損耗・機能低下に対する復旧措置及び建物の長寿命化	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	【改修工事】 ・篠井小学校 ・明保小学校 【実施設計】 ・平石中央小学校 ・陽北中学校	計画どおり	249,485	H29		①【体育館長寿命化改修事業の実施】 ・篠井小学校体育館の増築部分及び明保小学校体育館の長寿命化改修工事を完了した。また、平石中央小学校体育館及び陽北中学校体育館の長寿命化改修工事実施設計についても完了した。 ②【円滑な改修工事の実施】 ・工事による学校生活への影響が少なくなるよう、実施時期等について、学校などと綿密な連携・調整を図りながら、円滑な工事を実施していく。
3	リフレッシュスクール事業		ゆとりと潤いのある学習環境の確保	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	・エアコンのリース・保守管理 ・トイレの洋式化	計画以上	444,125	H20		①【空調設備の維持管理や校舎等トイレの洋式化】 ・既存の空調設備の適正な維持管理や小学校体育館への空調設備の設置に向けた事業者選定を行うとともに、中学校体育館に空調設備を整備したほか、校舎及び体育館トイレの洋式化を実施した。 ②【普通教室及び体育館への空調設備の更新・整備、機器の維持管理や計画的な校舎及び体育館トイレの洋式化】 ・今後は、令和4年夏頃までに小学校体育館に空調設備を整備するとともに、校舎に設置した空調設備の効率的・効果的な更新・整備に向けた事業手法の検討を進める。 ・また、引き続き、既存機器の適正な維持管理を実施するとともに、計画的な校舎及び体育館トイレの洋式化に取り組んでいく。
4	施設改修事業		施設の安全性・機能性の確保	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	老朽、劣化した学校施設の更新・改良	計画どおり	731,573	-		①【施設改修の実施】 ・適正な教育環境を確保するうえで、学校施設の安全性、機能性の確保は必要不可欠であり、施設の長寿命化の観点からも適時の対応が必要であることから、各学校の状況に応じた必要な改修工事を行った。 ②【施設改修の着実な実施】 ・今後は、引き続き、効率的・効果的な学校施設の更新、改良に取り組んでいく。
5	教育用パソコン整備事業	SDGs	学校のICT機器(パソコン等)の整備	市内小中学校の児童生徒及び教職員	教育用パソコン、関連機器の更新・保守管理、児童生徒1人1台端末の管理及び校内ネットワークの追加整備	計画どおり	546,703	H18		①【GIGAスクール構想の推進】 ・国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に児童生徒1人1台の端末、及び高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が完了したが、学級増などにより新たに通信環境が必要となった教室(42校)に無線アクセスポイントの追加整備を行った。 ②【1人1台端末の活用状況に合わせた環境整備の充実】 ・国のGIGAスクール構想に伴い、児童生徒1人1台端末が整備されたことから、各校のパソコン室に設置されているパソコンについてはリース満了後の更新は行わず、パソコン室はメディアルームとしてICT関係の授業などを行う場として活用する。また、1人1台端末の活用状況を踏まえて、必要な通信ネットワークの増強等、教育上のニーズを捉えてさらなる充実を図っていく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・学校施設の老朽化等への対応 老朽化が進行している学校施設については、安全面への配慮やより良い教育環境の確保、多様化するニーズへの対応などが求められており、限られた財源の中で計画的・効率的な整備を行っていく必要がある。 また、学校施設における大規模な設備機器については、空調設備や照明設備の老朽化が進んでおり、修繕等に必要部品の供給も間もなく終了の見込みであるとともに、近年の猛暑に鑑み、空調設備設置による熱中症対策の必要性が高まっていることから、計画的な整備を行っていく必要がある。</p> <p>・GIGAスクール構想の推進 小中学校全児童生徒1人1台端末の整備と高速大容量の校内通信ネットワークの一体的な整備が完了したところであるが、引き続き端末へのフィルタリングや利用のルール遵守により、端末を安全安心に利用していくことが必要である。 また、学級増により発生する校内ネットワークの追加整備や、国が令和6年度からの導入に向けて検討を進めているデジタル教科書やコンピュータを利用した試験への対応として、校内通信ネットワークの増強を視野に入れ、国の動向を注視しながら検討を進めていく必要がある。 さらに、災害や感染症等の発生時においても柔軟に対応できるよう、オンライン家庭学習の推進など様々な工夫が求められており、学校ICT化の一層の推進が必要である。</p>	<p>・学校施設の老朽化等への対応 学校施設の整備については、令和元年度に策定した「学校施設長寿命化計画」に基づき、トータルコストの縮減や事業費の平準化を図りながら、建物の安全性や快適な学習環境、社会的なニーズを踏まえた施設機能の確保に着実に取り組んでいく。 また、学校施設における大規模な設備機器については、他都市における整備状況などを参考にしながら、普通教室等の空調設備の更新や特別教室及び体育館への空調設備の整備に取り組むとともに、「学校施設長寿命化計画」との整合を図りつつ、新たな目標を立てながら積極的に学校トイレの洋式化を進めていく。</p> <p>・GIGAスクール構想の推進 多様な子どもたちを誰一人取り残さず、個別最適な学びと「協働的な学び」の一体的な充実を図ることにより、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を目指し、今回整備した学校ICT機器の適正な維持管理に努めるとともに、利活用する中で随時、課題解決を図りながら改善に取り組んでいく。また、ICT教育の進展に伴う関連機器や通信環境の充実など、継続的に学びを保障できるよう、柔軟に対応していく。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑤ 多様な児童生徒に応じた指導・支援の充実
-----	-----------------------

施策主管課	教育センター	総合計画記載頁	100
-------	--------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	様々な特性及び状態にある児童生徒の多様な教育的ニーズに応じた指導・支援を推進しています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない		
産出指標	特別支援教育の推進において、一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた指導を実施している教員の割合(%)	97.0	98.0	99.0	99.0	100.0	A	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計) 基準値(H29) 2.8% 20.0% 22.8% 22.6% 7.9% 41.2% (%) 調査結果 基準値+5pt 基準値-5pt 							B
	基準値(H28) 95.9 実績値 97.3 97.9 95.9 99.5	H30	3.7%	18.7%	22.4%	19.4%		8.2%	42.0%						
	目標値(R4) 100 単年度の達成度 100.3% 99.9% 96.9% 100.5%	R1	4.2%	18.8%	23.0%	18.3%		9.4%	44.2%						
	単年度目標値	R2	3.6%	16.5%	20.1%	19.5%		6.3%	46.7%						
成果指標	「私は今の学校が好きです。」と回答した児童生徒の割合(%)	92.2	92.4	92.6	92.8	93.0	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 中核市水準比較 中核市平均 本市実績 本市順位							B
	基準値(H28) 91.8 実績値 91.2 88.4 91.8 90.1	R3	3.7%	17.9%	21.6%	13.7%		8.7%	49.2%						
	目標値(R4) 93.0 単年度の達成度 98.9% 95.7% 99.1% 97.1%	R4													
	単年度目標値														
評価の組合せ	基準値(H29)						※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標) A: 達成度100%以上 [25点] B: 達成度70%以上100%未満 [20点] C: 達成度70%未満 [15点] ② 市民意識調査結果(満足度) A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点] B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点] C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点] ③ 主要な構成事業の進捗状況 A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点] B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] 総合評価 順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上] 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]							B
	実績値							産出指標	A						
	目標値							成果指標	B						
	達成度							市民満足	B						

※「① 施策指標」の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)  $\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$

★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)  $\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	平成28年4月、「障害による差別の解消の推進に関する法律」が施行され、公立の小中学校において、障がい理由とする不当な差別的扱いが禁止されるとともに、合理的配慮の提供が義務化された。また、平成29年3月公示の新学習指導要領において、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導教室を利用する児童生徒に対しては個別の支援計画を作成することとなり、令和3年6月に改定された「障がいのある子供の教育支援の手引」に基づき、1人1人端末を効果的に活用するなど、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮を適切に提供していく必要がある。 全国的に小・中学校の不登校数が増加傾向にある中、平成29年4月、「教育機会確保法」が施行され、不登校児童生徒に対する教育の機会を確保するよう示された。また、令和元年10月、文部科学省より不登校児童生徒への支援についての基本的な考え方や在り方について改めて整理し示された。これらに基づき、個々の不登校児童生徒の実態に応じた支援を行うとともに、教育委員会全体で連携し、不登校対策に取り組んでいくための体制強化を図る必要がある。	85点
施策指標	特別支援教育に係る教職員研修の実施や、学校からの要請による市教委計年度任用職員(教育センター-学校生活通応支援アドバイザー業務)等の学校訪問相談の実施等により、教員が特別支援教育の視点に立った児童生徒への適切な関わり方を身に付けることができたため、個別の支援が充実したものと考えられる。	市民満足度 概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	いじめゼロ運動の推進		いじめの根絶	市立小・中学校に通う児童・生徒を中心とする市民	いじめゼロポブの配布、いじめ根絶集会の実施、いじめゼロポスターコンクールの実施・表彰、受賞作品を活用したポスターの作成・配布	計画どおり	172	H20		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:「いじめゼロ運動」の推進と教職員の対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳や学級活動の時間等において、児童生徒自らがいじめの問題を自分のこととして捉え、いじめに正面から向き合うことができるよう、議論などを行う機会や場を設定したり、あらゆる場面で児童生徒が相互に認め合う活動等を行うことで、受容的・共感的人間関係の育成につながった。</li> <li>・学校ホームページや学校だより等において、学校におけるいじめ対策の取組や、「学校いじめ防止基本方針」等を周知するとともに、保護者会や「魅力ある学校づくり地域協議会」等において、保護者等に直接説明を行うことで、より一層の理解促進を図った。</li> <li>・教職員の校内研修実施を促進することで、いじめに対する態度や指導力の向上が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:学校と市教委連携による重大事態への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、教職員の、いじめに対する観察力や指導力を向上させるよう、校内研修実施を促進するとともに、いじめによる不登校が発生した場合、学校は速やかに市教委に報告し、市教委と連携しながら問題の解決を図り、いじめによる重大事態(不登校)の未然防止に重点的に取り組む。</li> </ul>
2	外国人児童生徒等への指導の充実		外国人児童生徒の日本語習得と学校生活への適応	市立小・中学校に在籍する日本語指導を必要とする児童生徒	日本語の習得状況に応じた日本語指導	計画どおり	11,509	H4		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:日本語の習得状況に応じた段階的指導の実施</p> <p>日本語の習得状況に応じた指導体制に基づき、日常生活で最低限必要な会話から、授業中の説明や教科書の言葉などを理解するまでの日本語習得が図られており、本事業を継続し、外国人児童生徒への日本語指導について今後も推進していく。</p> <p>【②今後の取組方針】:日本語の習得状況に応じた段階的指導の推進と多言語化への対応</p> <p>これまでの事業を継続するとともに、外国人児童生徒一人一人の日本語習得状況に応じた段階的な日本語指導を推進する。また、近年母語の多言語化が進んでいることから、必要とされる指導者の確保に努める。</p>
3	児童生徒基礎調査事業		いじめ・不登校等の問題の兆候の早期把握	宇都宮市立小中学生、保護者及び教職員等	学校生活についての調査の実施	計画どおり	4,787	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:本調査の活用の推進</p> <p>研修や要請訪問、指導資料等において、児童生徒基礎調査の積極的な活用を推進してきたことにより、教職員アンケートにおいて、「学級経営や個別への対応に十分に活用できた」等の肯定的回答が9割を超えている。今後は個別の回答に目を向けるなど、児童生徒基礎調査の活用の充実を更に図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:本調査の活用の充実</p> <p>いじめや不登校・学級崩壊の早期発見・早期対応を行うという調査目的を改めて確認すると共に、集計表を用いた事例検討会の実施や児童生徒一人ひとりの状態を丁寧に把握するために個別の回答に目を向けること等について、研修や要請訪問、指導資料等において周知を図ったり、活用についてのチェックシートを取り入れるなどして、本調査の積極的な活用を引き続き推進する。</p>
4	適応支援教室事業		不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立	宇都宮市在住の不登校の小中学生	学校復帰や社会的自立に向けた支援等の実施	計画どおり	5,639	H6		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:通級生の大幅増加への柔軟な対応</p> <p>不登校児童生徒の情緒の安定、生活習慣の改善、集団生活への適応等が図られ、学校復帰や適応支援教室での滞在時間の増加等の成果をあげており、不登校児童生徒の自信回復・対人関係力育成等のための支援を行うことができた。不登校数増加に伴い、通級生数が大幅に増加したことから、個別活動の受け入れの工夫やボランティアの積極的な活用などを行うことで、柔軟に通級生を受け入れることができた。しかし、継続利用を希望している通級生数が例年より多いことから、体制を再構築する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:通級生の受入体制の再構築</p> <p>小・中学校において、教室復帰に向け、教員やメンタルサポーターの別室でのかわりの充実を図るとともに、適応支援教室において、1対1の個別活動だけでなく、小集団での活動を積極的に提案したり、通級生対応の時間枠を増やしたりするなど、受入体制の見直しを行う。増加する通級児童生徒数に対応し、一人ひとりに合わせたきめ細かい支援が行えるよう、適応支援教室指導員の増員について検討していく。</p>
5	特別支援教育事業		特別な教育的支援を要する児童生徒に対する指導の充実	特別な支援を必要とする児童・生徒及び、宇都宮市立小中学校の教職員	・学校訪問相談の実施 ・かがやきルームでの指導の充実 ・特別支援教育に係る教職員研修の実施	計画どおり	206,663	H16	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導の充実</p> <p>学校訪問時に、指導主事や学校生活適応支援アドバイザー等から特別支援学級担任等へ直接指導助言することで、特別な教育的ニーズをもつ児童生徒への指導力向上が図られた。また、教育課程編成方法や1年の流れなどを、オンデマンド型で必要な時に自分のタイミングで確認できるようにし、新たに特別支援学級を担当する教員が円滑に事務を実施できる環境を整備した。</p> <p>【②今後の取組方針】:特別支援教育における個別最適な学びの充実</p> <p>『宇都宮市学校教育における合理的配慮に係る手引き』(令和4年2月改定)を参考にして、児童生徒の特性や理解度に応じた効果的な学習が充実するよう、1人1台端末等を最大限に活用し、個別最適な学びの実現に向けた指導の工夫が必要である。また、先輩教員の授業動画や教材を整備し、特別支援教育の視点に立った児童生徒への適切な関わり方や、日々の授業で活用できるスキルを恒常的に学べるよう更なる充実を図っていく。</p>

#### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・いじめの未然防止等に係る継続的な取組 いじめの未然防止や早期発見・早期対応に引き続き取り組むとともに、初期段階において迅速に組織的に対応していく必要がある。</p> <p>・外国人児童生徒等への指導の充実 平成24年度以降、本市においては日本語指導が必要な児童生徒数はほぼ横ばいだが、使用言語は増え、多国籍化が進んでおり、使用言語の多様化や個に応じた指導の充実を図る必要がある。</p> <p>・不登校児童生徒への支援の充実 不登校児童生徒それぞれに要因・背景があることから、将来的な社会的自立を目指して、個々の児童生徒の実態に応じた情報の提供や教育の機会の確保を行うなど、学校の不登校対応力の向上を図るとともに、教育委員会関係各課が連携する体制強化を図り、新たな不登校対策に取り組む必要がある。</p> <p>・特別な支援を必要とする児童生徒への指導の充実 インクルーシブ教育システムの充実に向け、特別な支援を必要とする児童生徒が、自らの力を最大限に発揮し、自信と意欲をもって学校生活を送れるよう、通常の学級や特別支援学級等の多様な学びの場において、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教員の指導力や学級経営力の向上を図っていく必要がある。</p>	<p>・いじめの未然防止等に係る継続的な取組 児童生徒主体のいじめ根絶集会の開催や、年4回以上のいじめアンケートの実施、いじめ等問題行動対策連絡会の開催など、いじめの未然防止や早期発見に取り組む。また、いじめが発生した場合には、学校と市教委が連携しながら問題解決を図り、いじめ重大事態の発生を防止する。</p> <p>・外国人児童生徒等への指導の充実 外国人児童生徒一人一人の状況に応じた指導や外国人保護者への支援を行うため、「第3次外国人児童生徒教育推進計画」に基づき、国際交流協会との連携を強化しながら、初期日本語指導教室の充実や、日本語指導者の効果的な派遣、日本語指導者研修による指導者の専門性の向上を図るとともに、1人1台端末を活用した翻訳支援について、研修会等を通して周知していく。</p> <p>・不登校児童生徒への支援の充実 教職員研修等において、児童生徒基礎調査や不登校対策の手引書を活用し、不登校の未然防止を意識した学級経営を学校教育課と連携しながら推進するとともに、指導主事等による学校訪問などの機会を捉えて具体的な指導助言を行うことにより、不登校の実態を整理し、適切な目標設定や具体的な計画を立てるなど、不登校児童生徒一人一人の状況に合わせた支援が行えるよう、学校の不登校対応力の向上を図る。 個に応じた多様で適切な教育機会を確保するため、メンタルサポーターを活用した別室登校支援や、1人1台端末を積極的に活用し、定期的かつ継続的に、家庭と学校で連携した取組を推進する。 適応支援教室、フリースクール等の民間施設への通所や、自宅でICT等を活用した学習活動を行っているなど、学校以外の多様な学びの場で努力を続ける児童生徒については、指導支援を受けている施設や家庭と各学校が連携を図るなど、社会的自立に向けた支援を推進する。</p> <p>・特別な支援を必要とする児童生徒への指導の充実 指導主事や、市会計年度任用職員(教育センター学校生活適応支援アドバイザー業務)等による学校訪問により、対応の困難な児童生徒に対する教員への指導を行うとともに、各校でのOJTによる教職員の指導力と学級経営力を充実させることで、インクルーシブ教育の推進を図る。また、特性のある児童生徒が、苦手な部分を補い改善克服できるよう1人1台端末を有効活用し、個別最適な学びの実現を図る。</p>





令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑥ 教職員の資質・能力と学校の組織力の向上
-----	-----------------------

施策主管課	学校教育課	総合計画記載頁	101
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標	
------------	--

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	教職員の資質・能力の向上に取り組むとともに、豊富な人材を活用し学校の組織力の向上を推進しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価		
	産出指標	研究授業を年間4回以上実施した小中学校の割合(%)	単年度目標値	77.7	80.2	82.7	85.2		87.67	B	② 市民満足度の推移	施策の満足度(%)	3.6%	21.0%	24.6%	20.6%		11.5%	38.4%
基準値(H28)		72.85	実績値	72.7	71.3	68.8	66.6	調査結果	(「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(H29)	H30	3.5%	18.9%	22.4%	17.4%	9.7%	42.8%	
目標値(R4)		87.67	単年度の達成度	93.6%	88.9%	83.2%	78.2%	単年度目標値	24.6%		R1	5.0%	17.5%	22.5%	19.9%	9.2%	42.9%		
基準値(H29)			実績値					目標値	22.4		R2	3.8%	15.5%	19.3%	19.0%	7.4%	47.0%		
成果指標	「教職員は、分かる授業や児童(生徒)にきめ細やかな指導を行い、学力向上を図っている」と回答した保護者、児童生徒の割合(%)	単年度目標値	87.8	88.3	88.9	89.5	90.0	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	B	【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)					評価の組合せ	
	基準値(H28)	86.65	実績値	88.7	88.5	90.1	89.6						H30	R1	R2	R3	R4		
	目標値(R4)	90.0	単年度の達成度	101.0%	100.2%	101.3%	100.1%						中核市平均						
	基準値(H29)		実績値										本市実績						
	目標値(R4)	単年度の達成度						本市順位											

※【①施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)

$$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$$

★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)

$$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$$

① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	C
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>「特別の教科 道徳」や小学校の「外国語」等の新たな内容が盛り込まれた新学習指導要領が小学校では令和2年度、中学校では令和3年度より全面実施されており、その趣旨を踏まえた教育活動の計画、児童生徒への指導を行うことが求められている。</li> <li>全国的に、複雑化・多様化した学校の課題に対応し、児童生徒の豊かな学びを実現するため、多様な専門スタッフが学校教育に参画して、教員が専門スタッフと連携して教育活動の充実を図る体制を構築することが求められている。</li> <li>教職員の働き方改革が進められ、限られた時間の中であっても、意欲と高い専門性をもって児童生徒に丁寧にかかわりながら質の高い授業を実現するためには、学校が担うべき業務、教師が担うべき業務を整理した上で、教師の専門性を踏まえ、適正化を図っていくことが必要である。</li> <li>教員の大量退職とそれに伴う大量の新規採用が進んでおり、若手教員の指導力の向上や、層の薄い30~40代の中堅教員の組織マネジメント力の向上など、キャリアステージに応じた資質・能力が求められている。</li> </ul>	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症等の影響により、校内研究授業の実施割合は減少しているが、教職員一人一人がオンラインを含めた研修の参加や自主的な授業研究などを行っている。</li> <li>「宇都宮市教職員表彰制度」により、教職員の一層の資質能力と勤務意欲の向上、各学校の組織力の向上を図ったことや、個々の教員が指導力向上に努めたことなどが、成果指標の実績値が目標値を上回る結果につながっている。</li> </ul>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	学校訪問指導事業		各学校の課題解決に向けた取組の改善・充実	市立小・中学校	指導主事等による各学校への指導助言の実施	計画どおり	0	H4		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】年間350回を上回る学校訪問の実施】指導主事等が、年間で合計390回の学校訪問を実施。授業後の研究会等に参加し、課題解決に向けた指導助言を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】各学校の課題に応じた学校訪問の実施】これまでの取組を継続し、各学校の課題に応じた指導助言を行うことにより、教員の指導力及び学校全体の教育力を向上に取り組んでいく。</p>
2	授業力向上プロジェクト		教員一人一人の授業力向上	市立小・中学校教員	・研究学校への学校訪問による指導・助言 ・研究発表会の開催 ・「授業力向上プロジェクト」の発行	計画どおり	2,700	H21		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】各校における「一人一授業公開」の推進と優れた実践の全市での共有】教員の授業力向上を図るため、各学校における「一人一授業公開」等の取組を推進するとともに、新たな指導資料「すくじでも」「どの教科でも」「誰でも」使えるICTを作成し、全校に配付した。</p> <p>【②今後の取組方針】若手教員の授業力向上と新学習指導要領全面実施に伴う授業改善の促進】教員の大量退職・大量採用を踏まえた若手教員の授業力向上が喫緊の課題となっていることから、「分かる授業」の基盤となる指導法等について研修や各学校の授業研究会における指導・助言を一層推進するとともに、各学校が行う授業力向上に向けた共通実践を促進するため、学習指導主事研修会等において効果的な実践の在り方についての情報提供を行う。併せて、新学習指導要領等で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、求められるICTを効果的に活用するなど、「宇都宮モデル」を踏まえた授業改善を促進する。</p>
3	学校支援アドバイザー事業		専門的見地からの助言による学校支援	市立小・中学校の教職員	・弁護士・医師・臨床心理士からなる学校支援アドバイザーを設置 ・緊急対応カウンセラーを派遣	計画どおり	170	H21		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】アドバイザーを活用した学校支援の実施】学校だけでは解決が困難な問題や法的トラブルや事件事故等が発生した際、迅速かつ確に対応するため、弁護士、医師、臨床心理士を「学校支援アドバイザー」として委嘱し、専門的見地から指導助言を受けている。また、平成23年度から、緊急事態に対して児童生徒や保護者等のケアに対応するため、学校等に「緊急対応カウンセラー」を派遣している。</p> <p>【②今後の取組方針】アドバイザーを活用した迅速・的確な学校支援の継続】学校だけでは解決が困難な案件が発生した際に、弁護士による法的見解や、臨床心理士によるカウンセリング等、専門的な知識や助言等を得ることは大変有効であり、学校現場からも好評を得ていることから、引き続き、同事業を活用しながら学校を支援していく。</p>
4	「宇都宮市教職員表彰」		授業等の教育活動において高い指導力や専門性を発揮している者及び学校運営や地域連携等に貢献している者を表彰することにより、教職員の一層の資質能力及勤務意欲の向上に資する。	市立小・中学校教職員	模範として推奨すべき教職員の顕彰の実施	計画どおり	0	H28		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】表彰制度の活用】本制度の趣旨等の教職員への周知が図られ、教諭だけでなく多様な職種の職員の推薦が寄せられており、資質・能力の向上につながっている。引き続き、表彰の趣旨を踏まえながら、受賞者の専門性等の積極的な活用を推進する。</p> <p>【②今後の取組方針】表彰制度の実施による教職員の資質能力及勤務意欲の向上】今年度も、引き続き同事業を実施し、教職員の資質能力及勤務意欲の向上を図っていく。</p>
5	教職員研修事業		教職員の資質・能力の向上	市立小・中学校教職員	・教職員研修の実施 ・ベテラン教員が中堅教員にOJTを実施 ・次世代の学校運営を推進するリーダー教員を育成する研修を実施 ・ベテラン教員が2～4年目教員、事務職員にOJTを実施	計画どおり	5,937	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】キャリア段階に応じた適切な研修の実施による資質・能力の向上】 ・教職員のキャリア段階に応じた資質・能力の向上は喫緊の課題のため、将来のリーダー教員を目指す中堅教諭に対する研修の充実や若手教員育成システムの活用などに取り組んだ。 ・本市の目指す「豊かな人間性を備え、高い指導力と情熱を持ち続ける教職員」の育成をより一層推進し、各教職員が自己のキャリア段階を確認し、今後の方向性を見通したり、自らの専門性を高めたいと自覚しながら、誇りを持って主体的に研修に打ち込むことができる学びのマネジメントを行えるようになる必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】「令和の日本型学校教育」を担う教職員が、自ら主体的・計画的に資質の向上を図ることができる学びのマネジメントを行えるような研修の実施】 ・教職員が、主体的・計画的に自己の資質能力を向上できるようにするため、育成指標及びキャリアイメージに基づいた研修を実施する。 ・GIGAスクール構想の推進、不登校対応力の向上、教科担任制における専門的な教科指導力の向上など、ニーズに応じた希望研修の充実を図っていく。 ・経験年次研修での集合研修の学びと、校内研修の往還を図る課題研修を実施する。 ・若手教員・事務職員育成システムにおけるOJTの活性化を図っていく。 ・要請訪問及び校内研修サポート事業等を通じた学校課題への支援・助言を行う。 ・学校組織マネジメントを学ぶ「学校運営推進リーダー養成研修」を通じたリーダー教員の育成と「チーム学校」としての組織的対応力を強化する。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・教職員の資質・能力の向上 教職員の大量退職・大量採用がしばらく継続する見通しであり、若手教員の指導力向上や中堅教員の組織マネジメント力の向上を図ることが喫緊の課題であるとともに、新しい時代に対応した教育を推進するための教職員の資質・能力の向上を図ることが必要である。また、限られた人材の中で、教職員一人一人の特性を生かした適材適所の配置が、これまで以上に求められる。</p> <p>・学校の様々な課題への対応力の向上 学校だけでは解決が困難な問題や法的トラブル、事件事故等が発生した際、専門的見地からの指導助言や迅速かつ的確な対応を図ることがこれまで以上に求められる。また、ヤングケアラーなど家庭環境に課題のある児童生徒を早期に発見し、関係機関と連携し対応するなど、学校に求められる役割が増加している。</p> <p>・「チーム学校」体制の構築 教員が児童生徒と向き合う時間を確保しながら、複雑化・多様化した学校教育に関わる課題を解決するためには、教員が担っている業務を見直しとともに、専門スタッフが学校教育に参画して教員と専門スタッフが連携する「チーム学校」体制を構築することが必要であり、専門スタッフの適切な配置と管理職のリーダーシップのより一層の強化が必要である。</p>	<p>・教職員の資質・能力の向上 若手教員に対して指導力向上の研修を段階的に継続して実施するとともに、授業力向上プロジェクトや学級経営力向上プロジェクトを通して校内におけるOJTを促進する。また、令和元年度に立ち上げた学校組織及び教育課程のマネジメントを内容とする「学校運営推進リーダー養成研修」の内容の充実を図り、引き続き30代、40代の教職員の資質・能力の向上を図るとともに、「宇都宮市教職員表彰」において、学校運営に積極的に取り組む中堅教員を取り上げることで、ミドルリーダーの計画的育成と学校運営の活性化を図っていく。</p> <p>・学校の様々な課題への対応力の向上 法的なトラブルや児童生徒等の緊急カウンセリングに対応するため、弁護士や医師、臨床心理士から構成される「学校支援アドバイザー」を活用し、迅速かつ的確な対応を図る。また、家庭環境に課題のある児童生徒について、福祉や医療機関と連携を図り支援等に繋げるため、スクールソーシャルワーカーを配置し、今後も適切な対応を図っていく。</p> <p>・「チーム学校」体制の構築 教職員人事管理システムのICT化により、教職員の情報の一元化及び効率的な管理を行い、学校の事務負担軽減を図るとともに、会計年度任用職員(学校図書館司書やスクールカウンセラーなど)の配置を継続し、専門性を生かした質の高い教育活動の推進及び教員が児童生徒と向き合う時間の確保に努める。また、教員数が少ない小規模校に会計年度任用職員(学級支援事務担当)を配置し、担任業務を一部分担させ、学級担任の学級経営及び学習指導の充実を図るとともに、全小中学校の管理職を対象に、校長経験のある会計年度任用職員(学校経営支援担当)が学校を訪問し、学校経営等について指導・助言を行うことで管理職のリーダーシップ強化を図っていく。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑦ 幼児教育の推進
-----	-----------

施策主管課	教育企画課	総合計画 記載頁	101
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標	 
------------	---

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受けています。
------	----------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
産出指標	幼児小連携推進事業(児童と園児の交流と教職員間の相互理解の活動等)を実施している学校の割合(%)	92.0	94.0	96.0	98.0	100	— (※)
	単年度目標値						
	実績値	95.6	92.6	33.8	50.7		
	目標値 (R4)	100%	103.9%	98.5%	35.2%	51.7%	
成果指標	幼稚園、保育所等に入園している児童(3～5歳)の割合	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	B
	単年度目標値						
	実績値	97.1	96.8	97.0	96.6		
	目標値 (R4)	98.0%	99.1%	98.8%	98.9%	98.6%	
【参考指標】	基準値 (H28)						B
	実績値						
	目標値 (R4)						
	単年度の達成度						

指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
② 市民満足度の推移							
施策の満足度(%) 〔満足〕と〔やや満足〕の合計	3.2%	27.5%	30.7%	18.4%	5.9%	39.2%	B
基準値 (H29)							
H30	4.5%	21.6%	26.1%	15.4%	4.7%	46.3%	
R1	6.5%	23.6%	30.1%	12.3%	7.1%	45.0%	
R2	5.8%	19.3%	25.1%	13.5%	3.6%	50.8%	
R3	6.3%	20.5%	26.8%	12.1%	5.3%	48.7%	
R4							

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	B
----------------	----------------------------	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
	中核市平均						
	本市実績						
	本市順位						
		指標	評価				

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について	
★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標 (産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	—
② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	B
③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
<p><b>施策を取り巻く環境等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度より「子ども・子育て支援新制度」が施行され、幼児期の教育と保育の一体的な提供により、子育てサービスの質を高めるとともに、質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供することを目指している。</li> <li>平成29年3月には、小学校学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼児連携型認定こども園教育・保育要領が同時に改訂され、各段階等における教育内容の共通性がより確保されるとともに、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」が全ての要領・指針等において明示されるなど、就学前教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図ることが求められている。</li> <li>平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」が策定され、幼児期における教育の質の向上や幼稚園等と小学校が連携した取組の一層の推進が盛り込まれた。</li> <li>令和元年10月から、国において、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、また、幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、幼児教育・保育の無償化を開始した。</li> <li>令和2年度に、県では「とちぎの幼小カリキュラム接続プロジェクト」を開始し、幼小のカリキュラム接続を推進するために、よりよい仕組みの構築や市町独自の事業プランの推進など、県が2年間にわたり支援することとしている。</li> <li>令和4年より、国において、幼保小の架け橋期の教育の充実を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」の全国展開を目指している。</li> <li>令和5年4月に、国において、子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするため、「子ども家庭庁」を創設することとしている。</li> </ul>	<p><b>市民満足度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づく、計画的な教育・保育の供給体制の確保による待機児童の解消や多様な保育サービスの充実などによるサービスを利用したいときに利用できる環境整備、幼児教育・保育の無償化の実施などにより、満足度は増加しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、幼保小連携推進事業が自粛されていることなどもあり、「わからない」が依然として多い状況である。</li> </ul>	<p><b>80点</b></p>
<p><b>施策目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「幼保小連携推進事業」について、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、依然として多くの小学校で幼稚園や保育所等の園児との交流活動などの自粛が続いているが、実施方法や実施時期などの工夫により活動を再開できた学校などもあることから、前年度より増加した。</li> <li>「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づく「教育・保育の供給体制の確保」や「幼児教育・保育の無償化」の取組により、幼児期に人間形成の基礎となる適切な教育を受ける機会が確保されている。</li> </ul>		<p><b>概ね順調</b></p>

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	幼保小連携推進事業【再掲】		就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続	幼稚園・保育所と市立小学校の幼児、児童、教職員等及び保護者	各小学校区における幼稚園・保育所、小学校での幼児と児童の交流活動、教職員等による相互保育・授業参観	計画どおり	0	H4		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】全小学校において近隣幼稚園・保育園と交流活動の実施                      ・コロナ下においても、56.5%の小学校において、近隣の幼稚園・保育所の幼児と児童の交流活動を行うとともに、89.9%の小学校において双方の教職員同士が、相互授業参観や情報交換等を実施した。                      ・幼児教育の充実を図るため、幼児教育関係機関との意見交換を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針】幼稚園・保育所・小学校の教職員等が、相互理解を深めるための活動の一層の推進                      幼稚園・保育所の幼児と小学生児童の交流活動を継続し、互いの教育実践の理解や幼小接続期カリキュラムの検討などを通して就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに、児童の思いやりの心などの育成に努める。そのため、「小中一貫教育・地域学校園」制度を活用し、幼保小等の教職員と情報交換が行えるよう、検討を進めていく。</p>
2	教育・保育の供給体制の確保【再掲】	SDGs 好循環P 戦略事業	利用者が利用したい時に利用できる環境の整備	・教育・保育施設等の入所児童とその保護者 ・在家庭の親子、事業者	・「利用定員の弾力化」を活用 ・認定こども園移行、保育所の増築・分園等 ・保育士の確保 ・送迎保育事業	計画どおり	665,393	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】供給体制、保育士の確保による継続的な待機児童ゼロ                      ・令和元年度に策定した「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園への移行のほか既存保育所における「利用定員の弾力化」活用などにより供給量を確保するとともに保育の担い手である保育士を確保し、国・県の公表時期である4月・10月については待機児童ゼロを達成した。                      ・女性就業率の上昇や幼児教育・保育の無償化など、社会環境等の変化による保育ニーズの高まりなどを踏まえ、安心して子どもを育てられる環境をより一層充実・強化していくため、今後も「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を着実に推進していく必要がある。                      ・駅東口周辺におけるマンションの建設等による局所的な保育ニーズに対応するため、送迎保育事業の実施手法について検討し、委託事業者の選定を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】年間を通した待機児童ゼロの継続的な実現                      「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた着実な施設整備や公立保育所の民営化の検討、「利用定員の弾力化」活用による供給量の確保に努めるとともに、新たに創設した「保育士宿舎借り上げ支援事業費補助金」、「派遣保育士活用事業費補助金」の活用や既存の保育士確保策の推進に加え、新たに8つの施設を整備し年間を通した待機児童ゼロを達成し、良質な保育サービスの提供に努める。</p>
3	私立保育園運営費等	SDGs	教育・保育施設等が保育を必要とする児童に提供する必要な経費の支給や、幼児教育・保育の無償化による保育料軽減のための施設等利用費の支給による、保育所等の安定的な運営及び保護者の経済的負担軽減	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所・幼稚園などの教育・保育施設や、認可外保育施設等を利用する保護者	教育・保育施設等施設の増加に的確に対応した委託費及び給付費の支給及び幼児教育・保育の無償化制度に基づく施設等利用費の支給	計画どおり	15,434,946	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】委託費・給付費の事務執行                      ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、委託費・給付費を適切に支給することにより、安定的な保育運営に繋がるとともに、幼児教育・保育の無償化による施設等利用費を適切に支給することにより、保護者の経済的負担軽減に繋がっている。                      ・今後も各施設や保護者の状況に応じて、適切に給付を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】安定的な保育運営に向けた委託費・給付費の事務執行                      給付対象となる教育・保育施設等の増加に的確に対応し、国の基準等に基づき、委託費・給付費及び施設等利用費の支給を実施していく。</p>
4	幼稚園運営費補助金	SDGs	幼児教育の振興充実	私立幼稚園・認定こども園	私立幼稚園・認定こども園が実施する園児の健康診断や発達支援児の受け入れ等の事業費の一部を補助	計画どおり	6,360	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】県と連携し、補助の継続実施                      ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、幼児教育の振興充実に繋がった。                      ・今後も各施設や保護者の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】県と連携した、補助の適切な実施                      県との連携・補完により実施している補助金であることから、県の動向を踏まえ、適正に事業を実施していく。</p>
5	子育てランド事業補助金	SDGs 戦略事業	家庭や地域と連携した子育ての支援	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している私立幼稚園	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している私立幼稚園に対し、事業費の一部を補助	計画どおり	1,860	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】幼稚園の地域子育て支援活動への継続支援                      ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、事業の推進を図った。                      ・今後も各施設や保護者の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】幼稚園の地域子育て支援活動への継続支援に向けた補助の適切な実施                      幼稚園等の子育て支援機能を活用し、家庭や地域と連携した子育て支援活動の推進を図る事業であることから、継続して実施していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小連携に係る取組の強化                              中央教育審議会答申の「『令和の日本型教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」などにより、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることや幼保小の架け橋期の教育の充実が求められている中、本市においては、園児の情報交換のみ実施している学校から相互授業参観を実施している学校までであるなど、連携の内容に違いがあるものの、一定の接続が図られている状況であるが、教育部門や保育部門とともに県の幼児教育部門などの部門間での連携を強化しながら、より円滑な接続に向けた取組の強化を図る必要がある。また、「小中一貫教育・地域学校園制度」の見直しにおいて幼保小連携の取組を加えることを検討する必要がある。</li> <li>・必要な教育・保育サービスを利用したいときに利用できる環境の整備                              女性就業率の上昇や働き方改革の推進、幼児教育・保育の無償化など、社会環境等の変化による保育ニーズの高まりなどを踏まえ、安心して子どもを育てられる環境をより一層充実・強化していくため、幼稚園からの認定こども園への移行や既存保育所の増改築・分園整備のほか、「利用定員の弾力化」活用など、既存資源を有効活用しながら、供給体制の確保に取り組むとともに、休日保育などの特別保育のサービスや、医療的ケア児を含む発達支援児保育など、様々な保育ニーズを適切に捉えながら、ニーズに対応した供給体制を確保する必要がある。</li> <li>・質の高い幼児教育の提供                              「保育所保育指針」の改定により、「幼児教育」を行う施設として保育所等も幼稚園・認定こども園と同等に、就学前の幼児教育を担っていくことが求められていることから、引き続き、質の高い幼児教育を提供していくため、保育所等の職員のより一層の資質向上を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小連携促進に向けた合同研修の試行的実施及び小中一貫教育・地域学校園への幼保小連携の視点の追加                              幼児教育と小学校教育のより円滑な接続を図るため、教育部門や保育部門、県の幼児教育部門などの関係機関が一室に会しての情報交換や意見交換を継続的にを行いながら、引き続き、県の「とちぎの幼保小カリキュラム接続プロジェクト」も活用し、職員の相互理解を図るための合同研修会を試行的に実施するとともに、「小中一貫教育・地域学校園制度」の見直しにおいて幼保小連携の取組を加えることを検討するなど、各幼稚園・保育所等と小学校における幼保小連携の取組の強化を図る。</li> <li>・必要な教育・保育サービスを利用したいときに利用できる環境の整備                              「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、着実な施設整備や「利用定員の弾力化」活用による供給量の確保、「とちぎ保育士・保育所支援センター」を活用した保育士確保に取り組み、令和4年度からの年間を通した待機児童ゼロの継続的な実現を目指すとともに、様々な保育ニーズを適切に捉え良質な保育サービスを提供していく。</li> <li>・質の高い幼児教育の提供                              保育所等の職員の資質向上にあたっては、「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムⅡ」などを踏まえ、各職員が必要な知識及び技能を身に付けるなど、質の高い幼児教育を提供していく。</li> </ul>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑧ 高校、高等教育の充実・支援
-----	-----------------

施策主管課	教育企画課	総合計画 記載頁	101
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志をもった、未来を担う宮つ子が育てられています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民が自己実現を図るために必要な、高度で専門的な学習機会や場が充実しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)							評価	
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない												
産出指標	奨学金貸付基準を満たす希望者のうち、貸与を受けることができた人の割合(%)		100	100	100	100	100	A		③ 市民満足度の推移		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	B
	基準値(H28)	100	実績値	100	100	100	100			基準値(H29)	3.8%	21.8%	25.6%	17.0%	7.7%	44.6%		
	目標値(R4)	100	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			H30	2.5%	19.2%	21.7%	14.9%	6.0%	50.5%		
	単年度の目標値									R1	3.9%	21.2%	25.1%	13.6%	6.3%	49.5%		
成果指標	大学における市の提供講義に「満足した」と回答した受講者の割合(%)		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B		
	基準値(H29)	85.4	実績値	94.9	87.0	89.0	100.0		中核市水準比較	H30	R1	R2	R3	R4				
	目標値(R4)	90%以上	単年度の達成度	105.4%	96.7%	98.9%	111.1%		中核市平均	25人								
	単年度の目標値								本市実績	75人								
	基準値(H29)		実績値					本市順位	2位/30市									
	目標値(R4)		単年度の達成度					評価の組合せ	指標	評価								

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 遞減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方

① 施策指標(産出指標/成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)

<p><b>施策を取り巻く環境等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育については、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(平成30年11月中央教育審議会)において、これからの高等教育では、SDGs、Society5.0、グローバル化、少子高齢化といった社会全体の構造の変化など予測困難な時代を迎えるに当たり、時代の変化に合わせて積極的に社会を改善していく資質を有する、多様な価値観や柔軟性を持った人材を育成することが必要であるとされている。</li> <li>・本格的な人口減少社会の到来により、高等教育機関への主たる進学者である18歳人口が大きく減少(137万人(2005年)、120万人(2017年)、103万人(2030年))「学校基本統計」等)することが予想される一方で、大学進学率は右肩上がりにより上昇(26.4%(1992年)⇒52.6%(2018年))しており、それに伴い大学進学者数も増加(54万人(1992年)⇒63万人(2018年))しているため、今後も多くの高等学校卒業生が大学進学を希望する状況が想定されることから、学ぶ意欲と能力を持つ全ての若者に高等教育の機会を開くとともに、一旦社会に出た後も学びを継続するためのリカレント教育の環境の充実なども含めて、魅力的な高等教育の提供が必要とされている。</li> <li>・奨学金については、貧困が世代を超えて親から子へと受け継がれてしまう貧困の連鎖や、定職に就けず奨学金の返還が経済的に負担となっている社会人などの社会問題に対して、国や地方公共団体では教育費の負担軽減に向けた新たな対策を講じている。国においては、経済的に恵まれない若者が勉学に専念できるよう、低所得者に向けた給付型奨学金制度の実施等のほか、大学、専門学校等を対象に授業料等減免制度を導入するなど、修学にかかる経済的負担の一層の軽減を図っている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、世帯収入の減少、アルバイト収入の減少などにより、学生生活にも経済的な影響が懸念されることから、国においては、令和2年度から学生の「学びの支援」緊急パッケージとして、学生支援緊急給付金や緊急特別無利子貸与型奨学金の創設、給付型奨学金を含めた奨学金の緊急募集、授業料の減免等の支援を実施しており、大学においては、授業料の徴収猶予や減免、給付型奨学金等の独自の支援策を実施している。</li> </ul>	<p><b>市民満足度</b></p> <p>前年度から微減(▲2.6ポイント)となったが、これまで高度かつ多様な年齢層、多様なニーズに対応する市提供講義の実施のほか、奨学金及び入学一時金における貸付対象の拡大や、返還免除型育英修学資金における成績要件の見直し、人数・対象の拡大、周知始期の前倒しによる募集期間の拡大など様々な取組を行ってきたところである。さらに、奨学金及び入学一時金については、令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた大学生等に対し、家計が急変した場合に、緊急に学費や生活費が借りられるよう、急変後の収入を貸付要件とした弾力的運用を行っており、令和4年度も弾力的運用を継続していくなど制度の充実に取り組むことで、満足度の向上に努めている。</p>	<p><b>総合評価</b></p> <p>90点</p> <p>順調</p>
--	--	---

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	宇都宮大学教育学部連携事業		市教育委員会と宇都宮大学教育学部が連携・協力し、効果的な教育行政や大学運営を推進する。	・市内小中学校教員 ・教育学部学生 ・市職員 ・宇都宮大学教員	・連携協議会や分科会の開催	計画どおり	2	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):連携事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携協議会において、教育実習や学生ボランティア、GIGAスクール構想についての意見交換などを実施した。また、各分科会においては、状況に応じてオンライン会議などを活用しながら、プログラミング教育推進に向けた研究や体育に関するテーマについて大学教授等との検討会の実施など、市教育委員会と宇都宮大学教育学部がそれぞれの特性を活かした連携事業を実施した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:連携事業の更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、小・中学校の若手職員の増加や学校教育にかかる課題の複雑化など教育環境の変化を踏まえ、学校教育や教員養成等に特化した緊密な連携体制を継続するとともに、引き続き、オンライン会議なども活用しながら各分科会における活動などを通して、学生や本市教職員の資質向上など、本市教育の振興を図るための連携事業の充実に努めていく。</li> </ul>
2	市民大学運営協議会交付金		市民の知的好奇心を満たし、生活に潤いや生きがいを与える学習機会の充実	市民大学運営協議会	事業の経費に対する補助金の交付	感染症の影響による変更	1,811	H5		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民大学の認知度の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期専門講座は、緊急事態宣言が発令されたため計画の変更を余儀なくされたが、可能な限り日程や回数等の調整を行うなど柔軟に対応しながら実施した結果、年間を通じて例年と同程度の修了率を維持することができた。</li> <li>・公開講座については、新型コロナウイルスまん延防止等重点措置の発令と期間延長により開催を中止したが、市民の学習意欲の高揚につながる講座の企画や周知の強化などに努めた結果、受講申込者の約8割が新規申込者、うち約3割が19歳以下の青少年層が占め、市民大学の認知度の向上が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:市民ニーズに対応した講座の企画・運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生の満足度の更なる向上を図るため、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じるとともに、令和3年度に定員超過となった講座を事務局企画枠「リクエスト講座」として実施するなど、市民ニーズに対応した講座を企画・運営する。</li> <li>・2年続けて中止となった公開講座の実現に向け、オンライン開催など新型コロナウイルス感染症の影響に左右されない実施手法について検討する。</li> </ul>
3	奨学金貸付事業	好循環P戦略事業	経済的理由により高校・大学等に修学できない状況の解消	経済的理由により高校・大学等への修学が困難な者及び入学予定者の保護者	①奨学金の貸付 ②入学一時金の貸付 ③返還免除型育英修学資金の貸付	計画どおり	153,643	①S43 ②H19 ③H27	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):奨学金貸付制度の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習意欲のある若者たちが、家庭の経済状況に左右されることなく修学でき、また、利用者が利用しやすい制度となるよう、現状分析、課題等を整理し、奨学金制度の拡充を図った。</li> <li>・返還免除型育英修学資金については、令和3年度に募集人数や貸付対象を拡大するとともに、令和4年度の募集に向け、周知始期の前倒しを行い、募集期間の拡大を図った。</li> <li>・返還については、滞納額の圧縮を図るため、令和元年度から債権回収業務の民間委託による財産調査等を行い、返還者に応じた細やかな納付相談を行っているほか、返還者の利便性の向上を図るため、令和2年度からコンビニ収納を、令和3年度からスマートフォンアプリ決済を導入した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:奨学金貸付事業等の更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金及び入学一時金については、令和2年度から国の給付型奨学金制度や県の高校生等奨学給付金が拡充される中、市民ニーズや本市における貸付者の推移、他市状況を踏まえて適宜制度の見直しを行う。</li> <li>・返還免除型育英修学資金については、令和3年度から制度を拡充したため、より効果的な周知を行うほか、令和元年度末に初めて4年生大学の学生が卒業したことから、現在の居住状況を踏まえ、返還免除要件となる今後5年間を見据えた効果検証を行う。</li> <li>・返還については、納付案内センターによる電話催告・ショートメール納付勧奨や民間事業者による債権回収業務委託などのツールを効果的に活用しながら、引き続き、累積滞納額の縮減に努めていく。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯を対象とする貸付及び返還の弾力的な対応を、当面、継続する。</li> </ul>
4	市政研究センターの運営		本市行政課題に対応した政策提案・政策形成支援等の実施	・市民 ・市職員	・調査・研究 ・政策形成支援、人材育成 ・政策情報の収集・発信	計画どおり	2,790	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):行政課題の解決に向けた政策提案の実施等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑・多様化する行政課題の解決に向けて、中期的な視野のもと、先駆的・基礎的研究や政策提案を実施するとともに、庁内における政策形成支援や大学等と連携した人材育成などに取り組んだ。引き続き、政策、施策選択に資する基礎研究やまちづくりを推進するための政策提案を行うとともに、各部局における政策形成等に対する支援などを行っていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:将来のまちづくりに資する政策提案の実施等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、センターの有する専門性や有識者とのネットワークを活かし、本市が直面している課題の解決や、将来のまちづくりの推進に向けた調査研究、政策提案に取り組む。</li> <li>・各部局における調査、政策立案、事業化を支援することにより、本市の政策形成機能を高めるとともに、大学等との連携を強化しながら人材育成などに取り組んでいく。</li> </ul>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金制度の効果の検証 貸付を希望する者が使いやすい制度となるよう、利用者の声や居住要件の実績を踏まえ、効果の検証を行う必要がある。</li> <li>・コロナ禍の影響を踏まえた支援の継続 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、生活が困窮し学業継続が困難な学生や失業・就労中の者に対し、引き続き、貸付・返還の両面から支援する必要がある。</li> <li>・大学生等の学習機会の充実 複雑・多様化する行政課題の解決に資する政策分析や施策立案の充実のため、大学等と連携を図りながら、引き続き、専門的、中期的課題に関する調査研究を行う必要がある。 市民大学については、コロナ禍においても市民の知的好奇心を満たし、生きがいや精神的な豊かさなど市民生活に潤いを与える教養講座や地域の文化・歴史講座などの学習機会を引き続き、提供する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズや実績を踏まえた効果の検証 申請窓口での対面相談や電話による相談等のあらゆる機会を捉えて、利用者からの聞き取りを行うとともに、国の高等教育の修学支援新制度(授業料等減免・給付型奨学金の支給)や県の高校生等奨学給付金の拡充(住民税非課税世帯への増額)などに係る動向に注視しながら、市民ニーズを踏まえた効果の検証を行う。 返還免除型育英修学資金については、令和3年度から制度を拡充したため、より効果的な周知を行うほか、令和元年度末に初めて4年生大学の学生が卒業したことから、今後の居住状況を踏まえ、返還免除要件となる今後5年間を見据えた効果の検証を行う。</li> <li>・貸付及び返還に係る弾力的運用の継続 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯を対象とする奨学金の貸付や返還の弾力的な運用を、当面、継続する。</li> <li>・大学生等の学習機会の充実 市政研究センターの有する専門性や有識者とのネットワークを活かし、スポーツイベント開催に伴う宇都宮市民への社会効果の指標化と行政評価への活用に関する研究などをテーマとする調査・研究に取り組む。 市民大学については、引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、安心して受講できる環境を整えるとともに、開催日時の工夫や障がい者への配慮など、若い世代をはじめ全ての市民が受講しやすい環境整備を図る。</li> </ul>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 自己を磨き社会を支える学習の推進
-----	--------------------

施策主管課	生涯学習課	総合計画記載頁	103
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標	
------------	--

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	3 生涯にわたる学習活動を促進する	基本施策目標	子どもから大人まで、市民の誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、学習の成果を生かして様々な場面で活躍することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	-------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	一人一人が自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学ぶ機会や場が充実しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
								生涯学習センターや図書館等における講座(講座)
基準値(H28)	315	実績値	305	321	162	301		
目標値(R4)	340	単年度の達成度	95.3%	98.8%	49.1%	89.9%		
単年度目標値								
成果指標	生涯学習センターや図書館等の利用者数(千人)	単年度目標値	1,770	1,777	1,785	1,792	1,800	— (※)
	基準値(H28)	1,762	実績値	1,761	1,754	1,099	1,237	
	目標値(R4)	1,800	単年度の達成度	99.5%	98.7%	61.6%	69.0%	
	単年度目標値							
	基準値(H29)		実績値					
	目標値(R4)		単年度の達成度					

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	3.8%	24.6%	28.4%	16.6%	4.4%	46.1%
	H30	2.0%	20.6%	22.6%	16.9%	3.5%	49.3%	
	R1	5.8%	24.3%	30.1%	14.1%	4.2%	47.1%	
	R2	5.1%	25.4%	30.5%	14.5%	3.6%	44.4%	
	R3	3.9%	20.0%	23.9%	13.4%	4.5%	51.6%	
R4								

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					評価	
【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ
	生涯学習センターや図書館等の利用者数/市民1人あたり	中核市平均	3.6	3.5	3.5	3.3	
	本市実績	4.7	4.8	4.6	4.5		
	本市順位	7位/54市中	6位/58市中	9位/60市中	9位/62市中		指標 評価

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について	
★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	② 市民意識調査結果(満足度)	③ 主要な構成事業の進捗状況	総合評価	産出指標	成果指標	市民満足	構成事業
	A: 達成度100%以上 [25点]	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	B	—	B	B
	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]				
	C: 達成度70%未満 [15点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]				

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価	
<p><b>施策を取り巻く環境等</b></p> <p>令和2年9月に中央教育審議会の生涯学習分科会における「第10期生涯学習分科会の議論の整理」では、これからの「学びの姿」として、講義形式で知識をインプットする一過性の学びだけでなく、疑問を持ち、見つけた課題に対する考えを他者とともに考え、その成果を自らの日常生活や仕事に生かしたり、新たな考えを創造したりすることも重要な要素であるほか、新しい技術を活用した「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組合せで学びが更に豊かなものになっている。</p> <p>令和3年10月に一部改訂した全国公民館連合会の「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」では、国の提言等を踏まえ、「イベント・講座等の実施に際して講じるべき具体的な対策」などを示しており、イベント・講座等の開催に関する様態等も考慮した創意工夫も図りつつ、新型コロナウイルス感染拡大予防に取り組むとともに、オンライン上で講座等のコンテンツを公開し、広く地域住民に対し地域に関する情報を提供するなど、社会教育基盤としての役割を継続的に果たすよう努力することが求められるとしている。</p>	<p><b>施策指標</b></p> <p>講座の開催数及び生涯学習センターや図書館等の利用者数の実績値は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、中止せざるを得ない講座はあったものの、感染拡大が落ちついた時期での講座の開催やICTを活用した講座の配信など、実施方法等の工夫をしながら取り組みを続けた結果、昨年度よりも増加した。しかし、利用者数の単年度の達成度としては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う貸館の制限や休館などへの対応により、貸館や図書貸出などの利用者が著しく低下していることから、評価除外とした。</p>	<p><b>市民満足度</b></p> <p>生涯学習センターや人材かやがきセンターなどにおいて、地域住民の今日的課題に対応した講座等を実施しているところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出や活動の自粛が続く中、新型コロナウイルス感染症拡大前に比べて、学ぶ機会が満足に得られないことやオンライン講座などの学習環境の変化に対する市民の戸惑いなどから、不満・わからないの回答が増加し、満足度は基準値を下回ったと考えられる。</p>	<p><b>80点</b></p> <p>概ね順調</p>

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	成人対象事業	好循環P	市民の主体的な学習活動の支援と個人の自立に向けた学習の促進	概ね18歳以上の市民	各種教養講座、高齢者教室などの開催	感染症の影響による変更	1,802	S24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた多様な講座の実施】 新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、一部の講座は中止としたが、感染防止対策を講じた上で、防災やはじめてのスマートフォン、健康づくりといった社会情勢や地域住民の課題に対応した講座を実施した。また、時勢に合わせてZOOMなどのリモートによる講座を開催することで、場所を問わず、多様な形で市民が学習できる機会の提供に取り組んだ。</p> <p>【②今後の取組方針】:新しい生活様式に対応した学習機会の提供と推進】 新しい生活様式が求められる中、時間や場所を問わず、市民が自由に参加できる講座を企画し、学習機会の更なる拡充に努めていく。また、趣味・教養的な講座や地域学講座の実施といった市民のニーズや社会的課題の解決に沿うだけでなく、受講者同士がつながる機会や、学習成果を活かした活動の提供にも目を向け、学習機会の充実を図っていく。</p>
2	市立図書館外奉仕課貸出		地域住民への情報提供や、市民の読書活動支援を目的とする。	・市内に居住又は通勤通学している人 ・学校・幼稚園・保育園・地域文庫・子どもの家・老人ホームなど、図書を団体活動に活用する市内の団体	・センター図書室等の利用者への貸出 ・図書を団体活動に活用する市内の団体への貸出	計画どおり	8,877	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:センター図書室の図書の入れ替えと図書室の支援】 令和2～3年度にかけて、豊郷生涯学習センター図書室の蔵書約1,000冊の資料を入れ替えたが、他図書室でも古い図書の入れ替えが課題となっている。 ・センターの主催講座に合わせた関連図書の紹介を実施し、利用促進に努めた。</p> <p>【②今後の取組方針】:センター図書室支援強化と地域性やニーズに沿った資料選定】 生涯学習担当職員研修会で図書室の業務についての説明を行うなど、生涯学習センター図書室等への支援を強化するとともに、地域性や利用者ニーズに沿った資料を選定するなど資料の充実を図る。また、令和4年度は、清原生涯学習センター図書室において一般書を中心に入替え作業を実施する。</p>
3	図書館館内資料の収集提供		市民ニーズに対応した読書活動の推進	市内に居住又は通勤通学している人及び宇都宮市図書館の利用者	資料の収集、整理、貸出、調査相談等の事業	計画どおり	86,948	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:電子図書の導入検討と貴重書の整理】 非来館・非接触型図書館サービスである電子図書の貸出への要望が高まっていることを踏まえ、電子図書の導入に向け検討を進めた。また、寄託された貴重書について、今後も市民が持続的に利用できるように適切な防虫処理を施すとともに、貴重書庫の整理を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】:電子図書試行導入の検証と収集方針の検討】 今年度から開始する指定管理者による電子図書の導入について効果を分析するとともに、実際に電子図書に触れてもらうデモンストラーション等による市民の意識調査を実施し、ニーズを把握する。また、具体的な収集方針等の検討を進める。</p>
4	人材かがやきセンター事業		育成事業や調査研究、学習プログラムの開発・提供の充実	全市民	各種講座の開催、関係職員等研修の実施、学習相談の実施等	感染症の影響による変更	743	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:人材育成事業や講座の実施による地域教育の推進】 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の講座で中止や延期などの対応を余儀なくされたが、人づくりの拠点である「人材かがやきセンター」において、学校・家庭・地域など活動する場所や活動レベルに合わせた人材育成事業や、「外国入住民のこぞでひらば」など今日の課題等に対応した先駆的な講座を実施することにより、地域教育の推進を図ることができた。</p> <p>【②今後の取組方針】:地域に貢献できる人材の育成・魅力的な学習機会の提供】 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、「Vスタッフ養成講座」や「子どもの体験活動サポート講座」などの、学んだ成果を生かして地域に貢献できる人材の育成事業の充実を図るとともに、「LGBTQ」や「ヤングケアラー」等の現状など、社会的課題にも対応した講座を開催することにより、魅力的な学習機会の提供を図る。</p>
5	成人式の開催	好循環P	新成人に対する「地域社会の一員としての自覚」や「地域に育てられたことへの感謝の気持ち」の醸成	新成人	成人式の開催	感染症の影響による変更	48,088	S23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:地域と新成人が連携した事業の実施】 新型コロナウイルス感染症により、令和2年度の成人式の開催が延期となったことから、令和3年度は令和3年11月と令和4年1月の2回開催した。実施にあたっては、地域住民と新成人により各中学校区実施委員会を組織し、成人式の企画や運営を行った。参加した新成人へのアンケート調査の結果では「友人・恩師に会いたい」という意見が6割の一方で、「新型コロナウイルス感染症の影響により、恩師との交流の機会が持てない」などの意見が出た。しかし、「大人になった自覚」や「地域とのつながりや感謝の気持ち」を持つことができたという答えが8割近くあり、新成人が地域住民から学び、改めてつながるとともに、地域社会の一員としての自覚を育むことができた。</p> <p>【②今後の取組方針】:民法改正への対応と地域と新成人が連携した事業実施の継続】 民法改正により、成人年齢が引下げられたことから、令和5年1月から成人式事業の名称を「二十歳を祝う成人のつどい」と変更し、成人年齢引き下げ後も、20歳を対象に開催していく。今後も、地域住民と新成人で構成する実施委員会による成人式運営を継続し、地域と交流できる事業の実施や、より多くの新成人が積極的に企画運営に参画できる仕組みを支援していくとともに、新しい生活様式が求められる中でも事業目的を達成できる効果的な方法を模索していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢の変化を踏まえた学習環境の充実 高度情報化や新型コロナウイルス感染症の拡大により、新しい技術を活用した学びの充実が求められる中、対面による学びとオンラインによる学びを組み合わせた学習機会の提供や社会情勢に見合った社会教育施設の状態整備をするなど、市民が多様な形で自由に学習の機会を得ることができる基盤を整える必要がある。</li> <li>・地域教育の認知度を高める取組の充実 市民意識調査において、「不満」という回答が昨年度より増加したほか、「わからない」という回答が5割を超えていることから、生涯学習センターや図書館等の事業の充実を図るだけでなく、事業全体の積極的な周知やPRを図り、市民の生涯学習への意識や本市の進める地域教育についての認知度を高めていく必要がある。</li> <li>・地域とのつながりを深める成人式事業の充実 民法改正により成年年齢が引き下げとなった後も、20歳を対象として、「二十歳を祝う成人のつどい」に名称を変更し、成人式事業を実施していく。そのため、改めて20歳の若者に対し、地域社会の一員としての自覚を育むために、新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも地域交流事業の充実に向けて各実施委員会を支援していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢の変化を踏まえた学習環境の充実 社会が激しく変化する中、市民がICTを活用しながら、より豊かな学びにつながる多様な学習機会を提供していくとともに、社会教育施設にICT環境を整備するなど、デジタル技術の積極的な活用により、市民の学習への興味や関心を高め、学びを深めることができる環境の充実に取り組んでいく。</li> <li>・地域教育の認知度を高める取組の充実 市民の生涯学習への意識や、本市の進める地域教育についての認知度を高めていくため、市ホームページにおける各生涯学習センター事業紹介ページの充実、広報うつのみやややインスタグラム等のSNSを活用した事業の紹介など、子どもから大人まで幅広い世代に向けて情報を発信していく仕組みづくりに取り組んでいく。</li> <li>・地域とのつながりを深める成人式事業の充実 地域住民と成人(20歳)で構成する実施委員会による運営を継続し、より多くの新成人が積極的に企画運営に参画できるよう取り組んでいくほか、参加者が改めて地域とのつながりを感じられるよう、各実施委員会独自の地域交流事業の充実に向けて、各実施委員会の実情に応じた支援をしていく。</li> </ul>



令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実
-----	------------------------------

施策主管課	生涯学習課	総合計画 記載頁	103
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	3 生涯にわたる学習活動を促進する	基本施策目標	子どもから大人まで、市民の誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、学習の成果を生かして様々な場面で活躍することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	-------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組む環境が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	地域における学習支援や体験活動等の教育活動数(回)	単年度目標値	4,760	5,070	5,380	5,690	
基準値(H28)		実績値	4,748	4,683	3,078	3,357		
目標値(R4)		単年度の達成度	99.7%	92.4%	57.2%	59.0%		
単年度目標値								
成果指標	地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数(人)	単年度目標値	131,686	140,015	148,343	156,672	165,000	— (※)
	基準値(H28)	実績値	131,980	125,399	60,443	60,616		
	目標値(R4)	単年度の達成度	100.2%	89.6%	40.7%	38.7%		
	単年度目標値							
	基準値(H29)	実績値						
	目標値(R4)	単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)	基準値(H29)	4.4%	29.5%	33.9%	14.3%	3.8%	43.8%	
(%)	H30	4.5%	21.4%	25.9%	14.9%	2.2%	50.2%		
	R1	6.5%	23.6%	30.1%	14.4%	3.9%	46.6%		
	R2	5.1%	24.1%	29.2%	15.2%	3.8%	44.4%		
	R3	4.2%	21.3%	25.5%	12.6%	5.3%	50.3%		
	R4								

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照		B					
【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
	中核市平均	1.5	1.5	1.5	1.6		
	本市実績	1.9	1.9	1.9	2.0		
	本市順位	18位/54市中	24位/58市中	23位/80市中	22位/62市中		指標 評価

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	—
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	—
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	C
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<p>平成30年9月「新・放課後子ども総合プラン」では、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備を進めるとしている。</p> <p>令和2年9月に中央教育審議会生涯学習分科会の「第10期生涯学習分科会の議論の整理」において、地域における家庭や子どもの育ちを取り巻く環境が変化中、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが一層重要となっており、保護者に対する学習機会の提供や相談対応等の従来の支援に加えて、支援が届きにくい家庭に対して支援を届けることのできるアウトリーチ型の取組も求められるとしている。</p> <p>令和4年3月の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」では、学校と地域が連携・協働した教育活動により、放課後等の学習支援等、多様な課題への対応を推進するほか、コミュニティ・スクールの全ての学校への導入を迅速かつ着実に進め、活動地域に開かれた学校運営を実現し、学校と地域が子供たちのために連携・協働する社会を日常としていくことが必要であるとしている。</p>	70点
施策指標	<p>地域未来塾(魅力ある学校づくり地域協議会による学習支援事業)の実施や、新たに2校の放課後子ども教室の立ち上げなど、子どもたちの学習支援や体験活動等といった教育活動を行っており、教育活動数および参加した児童・生徒数ともに、昨年度より増加はしているが、新型コロナウイルス感染症拡大による学校の休校等に伴い、感染拡大前に比べて活動の自粛や休止せざるを得ない状況が続いたことから、評価除外とした。</p> <p>市民満足度</p>	やや遅れ

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業【再掲】		「学校教育の充実」と「家庭・地域の教育力の向上」	魅力ある学校づくり地域協議会	各協議会の活動支援(活力ある学校づくりへの参画、地域の教育力を生かした学校教育の充実、地域ぐるみの児童生徒の健全育成・安全確保、学校施設や地域の教育資源を活用した家庭・地域の教育力向上)	感染症の影響による変更	32,221	H18	独自性 先駆的	【①昨年度の評価(成果や課題)】協議会活動と学習支援モデル事業の実施 ・新型コロナウイルス感染症による小中学校の休校や活動自粛により、各協議会の活動は大幅に縮小したままであるが、実施手法などの工夫により地域の教育力を生かした協議会活動を行うことができた。 ・放課後等の学習支援(地域未来塾)の推進については、大学生等に学習支援員の登録を呼びかけるとともに、事業の周知強化及び学習支援員登録者の活動機会の創出のため、市と魅力ある学校づくり地域協議会支援会議の共催で学習支援モデル事業を実施することができた。 【②今後の取組方針】協議会の活動支援と学習支援事業の推進 地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と地域ぐるみでの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」を図るため、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、効果的な研修会の開催や活動事例集の発行等により、「魅力ある学校づくり地域協議会」活動を支援するとともに、学習支援事業(地域未来塾)の推進に取り組む。
2	家庭の教育力向上事業の推進	戦略事業	学校・家庭・地域・企業等と連携した家庭教育支援の充実	主に保護者、家庭教育支援活動者及び団体、企業	親学出前講座の実施及び企業等との連携、うつのみや版親学と子どもの情報誌「こどもるっくる」の発行、家庭教育支援活動者の育成、関係課と連携したアウトリーチ型家庭教育支援の実施	感染症の影響による変更	2,201	H19		【①昨年度の評価(成果や課題)】家庭教育の支援 保護者の学びを促進する親学出前講座の実施や情報誌の発行、地域においてきめ細かな家庭教育支援を行う人材の育成のための研修会等の実施とともに、庁内関係課との連携によるアウトリーチ型家庭教育支援事業の周知に取り組むことにより、家庭教育支援の充実が図られた。 【②今後の取組方針】庁内関係課との連携強化 家庭の教育力の向上を図るため、引き続き、親学出前講座をはじめとした家庭教育支援事業を実施するとともに、アウトリーチ型家庭教育支援事業については、庁内関係課とより一層の連携を図り、事業の周知を継続しながら、講座などに参加が困難で支援を必要とする保護者へのきめ細かな支援を行う。
3	放課後子ども教室推進事業	好循環P 戦略事業	全ての児童に放課後等に交流活動の場を確保するとともに、地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	市民(児童及び地域住民)	放課後子ども教室の実施	計画どおり	55,028	H19		【①昨年度の評価(成果や課題)】地域との連携による放課後子ども教室の実施 ・地域と連携のもと新たに2校での放課後子ども教室の立ち上げを行うとともに、既に実施している学校においても、様々な活動を通して児童の自主性や社会性の向上に取り組んだ。 ・新型コロナウイルス感染症の影響等で一部活動を自粛したものの、感染症対策を徹底しながら、事業を実施した。 【②今後の取組方針】実施校の拡大及び事業内容の充実 今後も継続して、未実施校へ積極的に足を運びながら働きかけを行うとともに、実施校区に対しては、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりの充実に向け、学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動への支援を行っていく。
4	子どもの家・留守家庭児童会事業	好循環P 戦略事業	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通した児童の健全育成と、乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	乳幼児とその保護者への交流の場、留守家庭児童への遊び場、居場所の提供	計画どおり	1,079,731	S41		【①昨年度の評価(成果や課題)】子どもの家等の適正な運営・管理、指定管理者の選定 ・55校の子どもの家に指定管理者を導入するとともに、適正な管理・運営ができるよう、定期及び随時の訪問調査や事業者からの報告等により、適宜運営状況を把握することで、必要な支援・指導を実施した。 ・また、令和3年度当初に指定管理者を導入していなかった12校の子どもの家についても、地域へ運営を委託し適正な運営を図るとともに、関係課と調整を図りながら年度内に指定管理者を選定するなど、令和4年度からの全ての子どもの家における指定管理者による運営開始に向けて取り組んだ。 【②今後の取組方針】指定管理者の管理・指導、第2期指定管理者選定に係る準備 今後も、全ての子どもの家について、持続的で安定した運営ができるよう、定期及び随時の訪問調査や事業者からの報告等により運営状況を把握するなど、必要な支援・指導を実施していく。
5	子どもの家建設・整備費	好循環P 戦略事業	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通した児童の健全育成と、乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	子どもの家施設の整備及び改修、設備等の新増設	計画どおり	372,156	S41		【①昨年度の評価(成果や課題)】受け入れ体制の確保 子どもの家の利用希望児童を確実に受け入れるため、学校や地域と調整を図りながら、新たに戸祭小、城東小、兎宮小の3校に独立棟の建設を行った。 【②今後の取組方針】計画的な施設整備 今後も、子どもの家を必要としている児童を確実に受け入れるため、引き続き、学校と連携しながら余裕教室の活用や独立棟の建設を行うなど、計画的な施設整備に取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・新型コロナウイルス感染症を踏まえた学校・家庭・地域が連携した教育活動の充実 学校・家庭・地域の三者が相互に連携し、地域全体で教育活動に取り組むことを目標としているが、新型コロナウイルス感染症拡大による学校の休校や活動自粛の影響を受け、活動機会が制限されていることから、今後、感染症の終息が見通せない中であっても、引き続き学校・家庭・地域が連携した活動を充実させていくことができるよう、支援していく必要がある。</p> <p>・家庭教育支援の充実 家庭の教育力向上を図るため、保護者による学びを促進する親学出前講座や、講座などに参加が困難な保護者への「アウトリーチ型支援」などの家庭教育支援事業をより一層推進しながら、保護者の実情に応じた家庭教育支援を充実させる必要がある。</p> <p>・放課後子ども教室の充実 全ての児童が放課後子ども教室を通じて自主性・社会性を育む機会を確保するため、未実施校での活動実施を促進するとともに、既実施校には更なる体験活動や交流活動等の充実に向けて支援していく必要がある。</p> <p>・子どもの家の適正な管理・運営 これまでの地域の運営委員会による運営が終了し、市内全ての子どものに指定管理者制度が導入されたことから、各指定管理者と密に連携を図りながら適正な管理・運営に取り組む必要がある。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症を踏まえた学校・家庭・地域が連携した教育活動の充実 それぞれの実施校区で連携の方法や教育活動の内容、実施方法に違いも出ていることから、感染症予防策を徹底しながら積極的に活動している実施校区の事例などを全校へ提供し、情報共有できる仕組みを整えるなど、新型コロナウイルス感染症が懸念される中においても、各実施校区の教育活動の活性化に向けて、実施手法の支援やアドバイスに取り組んでいく。</p> <p>・家庭教育支援の充実 家庭教育の支援を必要とする保護者への支援に向けて、年長児の保護者懇話会や就学時健康診断などのより多くの保護者が集う機会の活用や、庁内関係課とのより一層の連携、「教えミヤリ」等のオンラインやSNS等の手法の活用検討など、より効果的な支援に取り組む。</p> <p>・放課後子ども教室の充実 今後も継続して、未実施校に対しては積極的に足を運びながら新規立ち上げへの働きかけを行うとともに、既実施校に対しては、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりに向けて、コーディネーター向けの研修会・事例発表会などによる質の向上や財政面からの支援、各実施校の活動における相談への助言等を行うことで持続的な活動を促していく。</p> <p>・子どもの家の適正な管理・運営 今後も、全ての子どものに指定管理者について、持続的で安定した運営ができるよう、定期及び随時の訪問調査や事業者からの報告等により運営状況を把握するなど、必要な支援・指導に取り組んでいく。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 学んだ成果を生かした活動の推進
-----	-------------------

施策主管課	生涯学習課	総合計画 記載頁	103
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	3 生涯にわたる学習活動を促進する	基本施策目標	子どもから大人まで、市民の誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、学習の成果を生かして様々な場面で活躍することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	-------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	学びを通して、様々な団体や人とのつながりが深まり、学んだ成果を生かして活動する機会や場が充実しています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
								生涯学習センターや図書館等における講座の開催数(講座)
基準値(H28)	315	実績値	305	321	162	301		
目標値(R4)	340	単年度の達成度	95.3%	98.8%	49.1%	89.9%		
単年度目標値								
成果指標	学習活動の支援に関わる活動者数(人)	単年度目標値	660	682	705	727	750	B
	基準値(H28)	637	実績値	683	672	648	667	
	目標値(R4)	750	単年度の達成度	103.5%	98.5%	91.9%	91.7%	
	単年度目標値							
	基準値(H29)		実績値					
	目標値(R4)		単年度の達成度					

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
(%)	H30	1.7%	17.2%	18.9%	14.2%	2.0%	58.0%	
調査結果	R1	5.5%	18.3%	23.8%	12.0%	3.4%	55.8%	
基準値+5pt	R2	4.1%	21.3%	25.4%	12.9%	3.0%	51.3%	
基準値-5pt	R3	2.1%	15.3%	17.4%	12.1%	4.5%	60.0%	
	R4							

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照		B					
【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
	生涯学習センターや図書館等の利用者数 /市民1人あたり	中核市平均	3.6	3.5	3.5	3.3	
	本市実績	4.7	4.8	4.6	4.5		
	本市順位	7位/54市中	6位/58市中	9位/60市中	9位/62市中		指標 評価

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	C
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価	
施策を取り巻く環境等	<p>令和2年9月に中央教育審議会の生涯学習分科会における「第10期生涯学習分科会の議論の整理」では、豊かな学びの活動が行われるよう、学びを通じた地域づくりを進めていくべきであり、地域の課題やニーズを踏まえ、様々な人や組織と連携・協働しながら学びの活動をコーディネートする中核となる人材の存在が重要であるとしているほか、生涯学習の成果を実際の活動に生かすとともに、その活動を踏まえて更に学びを深め広げていく「学びと活動の循環」も重要であるとしている。また、オンラインによる取組など、新しい技術を有効に活用し、高齢者から若者まで参加しやすいような活動内容を工夫するほか、大人と子ども双方が家族や同学年の友人だけでなく、より多くの地域住民とつながり、学校教育・社会教育の枠を超えて学ぶことが、地域における生涯学習の機会の充実を図るうえで必要であるとしている。</p> <p>令和3年10月に一部改訂した全国公民館連合会の「公民館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」では、国の提言等を踏まえ、「イベント・講座等の実施に際して講じるべき具体的な対策」などを示しており、イベント・講座等の開催に関する様態等も考慮した創意工夫も図りつつ、新型コロナウイルス感染症予防に取り組むとともに、オンライン上で講座等のコンテンツを公開し、広く地域住民に対し地域に関する情報を提供するなど、社会教育基盤としての役割を継続的に果たすよう努力することが求められるとしている。</p>	75点	
施策指標	<p>講座の開催数については、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、中止せざるを得ない講座はあったものの、感染拡大が落ち着いた時期での講座の開催やICTを活用した講座の配信など、実施方法等の工夫をしながら取り組みを続けた結果、昨年度より増加した。また、学習活動の支援に関わる活動者数については、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、学校・家庭・地域の状況に合わせた人材育成事業等を実施した結果、活動者数が微増し、昨年度と同等の達成度を維持した。</p>	市民満足度 生涯学習団体のオンラインを使用した学習成果の発表や親学出前講座をはじめとした学びを支える人材の育成などに取組んでいるところだが、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、活動の自粛や制限を強いられ、感染拡大前に比べて学びや活動の機会が満足に得られないことやオンライン講座などの学習環境の変化に対する市民の戸惑いなどから、「不満」という回答の増加や、「わからない」という回答が6割を超えるなど、「学んだ成果を生かした活動」に対する満足度が低下したと考えられる。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	生涯学習情報提供事業		学習情報提供及び学習支援の充実と、学んだ成果と活動をつなげる仕組みづくり	全市民	生涯学習情報提供システム(マナビス)による情報提供、学習相談窓口の開設	計画どおり	1,171	H3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:市民の主体的な生涯学習活動の支援 インターネット上での生涯学習情報の提供や各生涯学習センター等での学習相談において、団体・サークルや講師等の多様な学習情報を提供したことにより、市民の主体的な生涯学習活動の支援することができた。</p> <p>【②今後の取組方針】:マナビスの周知、最新情報への定期的更新 市民の主体的な学習活動を支援するため、マナビスの周知に継続して取り組みとともに、登録情報について定期的に更新を行い、最新の情報の掲載に努める。</p>
2	人材かがやきセンター事業【再掲】		育成事業や調査研究、学習プログラムの開発・提供の充実	全市民	各種講座の開催、関係職員等研修の実施、学習相談の実施等	感染症の影響による変更	743	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:人材育成事業や講座の実施による地域教育の推進 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の講座で中止や延期などの対応を余儀なくされたが、人づくりの拠点である「人材かがやきセンター」において、学校・家庭・地域など活動する場所や活動レベルに合わせた人材育成事業や、「外国人住民のごそだてひろば」など今日的課題等に対応した先駆的な講座を実施することにより、地域教育の推進を図ることができた。</p> <p>【②今後の取組方針】:地域に貢献できる人材の育成・魅力的な学習機会の提供 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、「Vスタッフ養成講座」や「子どもの体験活動サポート講座」などの、学んだ成果を生かして地域に貢献できる人材の育成事業の充実を図るとともに、「LGBTQ」や「ヤングケアラー」等の現状など、社会的課題にも対応した講座を開催することにより、魅力的な学習機会の提供を図る。</p>
3	人づくり推進事業		家庭や地域、学校、企業、行政が連携・協力のもと、宮っこ未来ビジョンに掲げる「人間力の高い心豊かでたくましい人づくり」を実現する。	全市民	①人づくりの『合言葉』及び大人の行動規範『子どもの手本となる50の言葉』の周知啓発 ②つつのみや人づくりフォーラムの開催 ③教育委員会だよりの発行	計画どおり	1,707	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:市民一人ひとりに対する人づくりへの機運醸成 子どもの手本となる行動の実践を促すため、大人の行動規範となる『子どもの手本となる50の言葉』について、スタンダードダイアリーなどを通して周知啓発を行った。人づくりフォーラムについては、新型コロナウイルス感染症の影響が続いていたことから、オンライン等を活用した人が集まらない手法で実施することとし、市ホームページにおける職業紹介や人づくりに関する講演の動画配信、パネル展示などを行い、市民一人ひとりの人づくりへの意識啓発を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】:社会総ぐるみによる人づくりの一層の推進 * 今後は、市民一人ひとりへの更なる意識啓発を図るため、『子どもの手本となる50の言葉』の「大人の行動コンクール」入賞作品を取りまとめた行動事例集を作成し、それを活用した周知啓発を行う。また、人づくりフォーラムについては、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが想定されることから、これまでに実施してきたオンラインによる取組の成果などを検証しながら、今後の効果的な開催手法や事業内容を検討する。 * 教育委員会だよりについては、電子メールや保護者とのデジタル連絡ツール(市立小中学校)を活用した電子媒体による配布を推進する。</p>
4	家庭の教育力向上事業の推進【再掲】	戦略事業	学校・家庭・地域・企業等と連携した家庭教育支援の充実	主に保護者、家庭教育支援活動者及び団体、企業	親学出前講座の実施及び企業等との連携、つつのみや版親学と子どもの情報誌「こどもをつくる」の発行、家庭教育支援活動者の育成、関係保護と連携したアウトリーチ型家庭教育支援の実施	感染症の影響による変更	2,201	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:家庭教育の支援 保護者の学びを促進する親学出前講座の実施や情報誌の発行、地域においてきめ細かな家庭教育支援を行う人材の育成のための研修会等の実施とともに、庁内関係課との連携によるアウトリーチ型家庭教育支援事業の周知に取り組みることにより、家庭教育支援の充実が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:庁内関係課との連携強化 家庭の教育力の向上を図るため、引き続き、親学出前講座をはじめとした家庭教育支援事業を実施するとともに、アウトリーチ型家庭教育支援事業については、庁内関係課とより一層の連携を図り、事業の周知を継続しながら、講座などに参加が困難で支援を必要とする保護者へのきめ細かな支援を行う。</p>
5	地域の教育力向上事業の推進		地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	地域の大人	地域の大人による教育活動を促す啓発や活動支援	感染症の影響による変更	55	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:体験活動指導者の育成 * 宇都宮市子ども会連合会とともに例年実施している地域教育活動支援研修(ラジオ体操講習会)は、新型コロナウイルス感染症の影響等により実施できなかった。 * 青少年指導員等を対象に体験活動に関する知識や技術の習得に資する講座を実施したことにより、子どもと関わる地域活動における体験活動指導者の育成が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:子どもを育む活動を促進する講習会等の実施 地域教育活動支援研修(ラジオ体操講習会)や子どもの体験活動に関する知識や技術の習得に資する講座を実施することにより、引き続き、地域ぐるみで子どもを育む活動や活動に関わる大人同士の交流を促進する。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・地域ぐるみで学びを支える人材の育成 地域において豊かな学習活動が行われていくためには、地域の課題やニーズを踏まえ、様々な人や組織と連携・協働しながら学びの活動をコーディネートできる人材の存在が重要であることから、他者の学習活動を支援することができる人材を育成し、その成果を活動へと結びつけていく必要がある。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の状況を考慮した活動機会の充実 新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、オンラインを活用した取組みなど、新しい技術を活用しつつ地域住民同士がつながり学び合うきっかけをつくり、市民の学んだ成果を活動へと結びつけることができる機会を提供・支援していくことが必要である。</p> <p>・地域教育の認知度を高める取組の充実 市民意識調査において、「不満」という回答が昨年より増加したほか、「わからない」という回答が6割を超え、大きな割合を占めていることから、市民の主体的な生涯学習活動を支援する生涯学習情報提供システム(マナビス)等を活用して事業の積極的な周知を図り、より多くの市民に生涯学習への意識や本市の進める地域教育についての認知度を高めていく必要がある。</p>	<p>・地域ぐるみで学びを支える人材の育成 地域においてきめ細かな家庭教育支援を行う人材を育成する研修会や地域ぐるみで子どもを育む活動を促進する講習会等を行い、様々な分野での人材育成や活動の促進に積極的に取り組んでいくことで、地域住民の学びと活動を活性化させる機会の創出やきっかけづくりをしていく。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の状況を考慮した活動機会の充実 新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも、生涯学習団体の作品展覧会やオンラインを使用した発表など、感染症予防を徹底しながら安全・安心に配慮した学びの成果を披露する場を設けることで、活動の機会の充実を図るとともに、地域住民同士がつながる方策についても検討していく。</p> <p>・地域教育の認知度を高める取組の充実 市民の生涯学習への意識や、本市の進める地域教育についての認知度を高めていくため、サークル活動や講座等の多様な情報を提供する生涯学習情報提供システム(マナビス)の定期的な登録情報の更新を継続し、最新の情報を提供するなど、子どもから大人まで幅広い世代が生涯学習事業を知ることができ仕組みの充実に取り組みしていく。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進
-----	-------------------------

施策主管課	スポーツ振興課	総合計画記載頁	105
-------	---------	---------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	4	誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する	基本施策目標	市民がそれぞれライフスタイルに応じ、様々なスポーツに関わる機会に恵まれ、スポーツの楽しさや素晴らしさを享受しながら、生涯を通じて「ひとり1スポーツ」を実施することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	--------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民の誰もが、それぞれのライフステージや志向に応じて、継続してスポーツを楽しむことができる機会が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4(目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価		
	基準値(H28)	実績値	達成度	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満		不満	わからない								
産出指標	地域スポーツクラブがカバーする地域数(箇所)	単年度目標値	14	14	20	25	30	— (※)	施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)		基準値(H29)	4.4%	26.5%	30.9%	18.4%	6.7%	37.6%	B
	基準値(H28)	10	実績値	10	10	10	H30		2.3%	23.1%	25.4%	23.1%	4.0%	44.4%				
	目標値(R4)	30	単年度の達成度	71.4%	71.4%	50.0%	40.0%		R1	3.7%	26.5%	30.2%	21.2%	5.1%	38.1%			
	基準値(H28)		単年度目標値						R2	2.8%	25.3%	28.1%	22.1%	3.3%	39.5%			
目標値(R4)		単年度の達成度					R3	3.9%	22.9%	26.8%	19.8%	5.9%	40.5%					
成果指標	地域スポーツクラブ会員数(人)	単年度目標値	4,668	5,000	6,660	8,325	10,000	— (※)	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B		
	基準値(H28)	3,336	実績値	3,582	3,519	3,052	3,077											
	目標値(R4)	10,000	単年度の達成度	76.7%	70.4%	45.8%	37.0%											
	基準値(H28)		単年度目標値															
目標値(R4)		単年度の達成度																

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(+5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	—
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>急速な少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化が進む中、スポーツを通じた健康増進、健康寿命の延伸、医療費の抑制、地域コミュニティの再生・活性化、高齢者の生きがいづくり、更には地域共生社会の実現など、スポーツに期待される役割や機能が拡大している。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛などにより、スポーツ施設等の利用機会が減少している一方で、ジョギングなど個人で身近に行えるスポーツへの関心が高まっている。</li> </ul>	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域スポーツクラブがカバーする地域数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、クラブの設立等に関する地域での会議等が開催できず、令和3年度末時点では同水準であったが、設立に前向きな地域への積極的な支援を行い、令和4年5月に御幸地区において新たに1クラブ設立された。今後他の地区においても説明会を行うなど、積極的な支援を行っていく。</li> <li>クラブ会員数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、クラブの活動も縮小されたことから、実績値は前年度と横ばいになった。</li> </ul>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	地域スポーツクラブ活動支援事業		子どもから高齢者までが、身近にスポーツに親しめる場の確保	市民	市内全域をカバーできるように、地域スポーツクラブの設立、運営の支援	感染症の影響による変更	11,419	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:既存クラブの活動の活性化・地域スポーツクラブ未設置地域の機運醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存クラブについては、地域スポーツクラブフェスタは中止となったが、市民ホールでのパネル展示など周知啓発を行った。</li> <li>地域スポーツクラブの設立にあたっては、発起人会・設立準備委員会の設置など、地域内の合意形成が必要不可欠であることから、スポーツ推進委員や地区団体をはじめ、まちづくり協議会や連合自治会への働きかけを行った。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での会議等が開催できず、新規クラブの設立には至らなかったが、1回体の令和4年度設立に向けた準備を進めた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:新規クラブ設立及び既存クラブの運営支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域スポーツクラブの市内39地区カバリーに向けた取組</li> <li>○クラブ未設置地区において、スポーツ推進委員や学校、まちづくり協議会、連合自治会等と連携しながら、地区行事等に合わせ、積極的にまちづくりやいきいきづくり、健康づくりなどへの多大な貢献が期待される地域スポーツクラブのPRによる意識醸成を行っていく。</li> <li>・上河内地区におけるこれまでの検討経過を着実にクラブ創設に繋げるよう、地域に寄り添った支援を行うとともに、北西部地域体育施設の整備を契機としたスポーツ意識の高揚を生かし、地域団体と連携して国本・富屋・篠井地区におけるクラブ設立準備委員会の発足を目指していく。</li> <li>・陽東・石井・峰をカバーするクラブサンクにおいて、隣接地である平石・御幸ヶ原地区へのカバー地区の拡大を目指し、NPO法人格を取得したクラブサンク(陽東)の組織力を生かしながら、活動場所やスポーツニーズ等の必要な情報収集や自治会・地区スポーツ協会等地域団体との協議を進めていく。</li> <li>・5月に御幸地区新規クラブを立ち上げ、既存クラブの設立時の課題等を踏まえながら運営安定化に向けて支援していく。</li> <li>○スポーツ振興財団の参画によるクラブ創設促進</li> <li>・クラブ創設に向けた地元説明会への財団職員の出席などにより、事業に対する財団の理解促進を図りながら、財団が役割割等に係る協議・調整を進めていく。</li> </ul>
2	ニュースポーツの普及促進		子どもから高齢者まで、様々な世代が、気軽に楽しめるスポーツ活動のきっかけづくり	市民	ニュースポーツ用具の貸し出し、ニュースポーツ大会の開催	感染症の影響による変更	965	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:幅広い世代へのニュースポーツの普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や市内に拠点を置く事業所等に対し、ベタンクやグラウンドゴルフなどのニュースポーツの用具の無料貸し出しを行うことで、幅広い世代が気軽にスポーツに取り組み始めるきっかけづくりを行った。件数については、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:メディア等の媒体の活用や関係団体との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市ホームページや広報紙でニュースポーツの無料貸し出しの情報を掲載するとともに、市民への周知のため用具の写真掲載するなど、情報の更新を行っていく。</li> <li>・様々な世代の市民が身近に楽しむことができるよう、スポーツ推進委員会や地域スポーツクラブ連絡協議会と連携し、ニュースポーツ大会や地域スポーツクラブフェスタを開催するなど、ニュースポーツの普及・促進に努める。開催にあたっては関係機関と十分な協議を行い、万全な感染症対策の徹底を図り実施していく。</li> </ul>
3	スポーツ広場整備補助金		・子どもから高齢者までが、スポーツに親しめる場の整備促進 ・身近な地域でスポーツに親しめる場の整備促進	市民(自治会、地区スポーツ会等の公共的な団体)	・市民・地域主体によるスポーツ広場の設置・整備費用に係る補助	計画どおり	497	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:適切な補助執行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会等からの問い合わせに丁寧に対応し、対象の整備工事に対して、適切に補助を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:補助制度の周知継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、制度の周知を図りながら、自治会等によるスポーツ広場の整備に対する補助を継続し、身近な場所で気軽にスポーツに親しむ場の充実に取り組んでいく。</li> </ul>
4	スポーツ教室の開催		・地域におけるスポーツ活動の機会創出 ・幅広い世代のニーズに対応したスポーツ活動の充実	市民	・市内各地(施設)でのスポーツ教室の開催	感染症の影響による変更		—		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:新型コロナウイルス感染症対策を講じた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ振興財団などの指定管理者と連携し、様々なスポーツ教室を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら、教室の一部中止や規模を縮小して実施した。また、子どもから高齢者まで幅広い世代が、自宅で気軽にできるトレーニング動画の制作・配信を行うことにより、スポーツ活動機会の提供に取り組んだ。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:ニーズに応じたスポーツ教室の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、スポーツ振興財団などの指定管理者と連携しながら、超高齢社会における健康寿命の延伸や子どものスポーツ活動の苦手意識の解消、新型コロナウイルスの影響による市民のスポーツ離れや体力低下など、社会情勢やニーズの高まりに応えたスポーツ教室を再開・増設するとともに、トレーニング動画の充実についても継続的に取り組んでいく。</li> </ul>
5	スポーツ施設等の整備	戦略事業	・誰もが利用しやすいスポーツ活動環境の整備 ・市民のスポーツ活動を支える環境の充実	市民 施設利用者	・計画的かつ効果的・効率的な施設整備 ・スポーツ施設のバリエーション化	計画どおり	1,801,023	—		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:第2次スポーツ施設整備計画に基づく施設整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画に基づき、宮原運動公園再整備において、野球場の改築実施設計に取り組んだほか、北西部地域への体育施設整備については施設機能・規模や建設予定地、整備スケジュールなどをとりまとめた基本計画を策定した。また、いちご會とちぎ園の会場となる清原体育館については利用環境の向上を図るため空調の設置やトイレの洋式化等を行った。その他、陽南第1・第2公園における照明LED化等の改修を行なうなど、スポーツ活動環境の充実に取り組んだ。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:社会環境の変化などに対応した施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、社会環境の変化や施設の老朽化等の状況を踏まえながら、宮原運動公園の再整備や北西部地域体育施設の整備推進、宇都宮清原球場改修に係る基本設計の実施、清原体育館へのwifiの設置、雀宮体育館への空調設備の導入などに取り組み、スポーツニーズ等に対応した施設の適正配置や機能向上を図る。</li> </ul>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・身近な地域でのスポーツ活動の推進</p> <p>「誰もが、いつでも、いつまでも」身近な地域で生涯スポーツを楽しめる環境づくりとして、地域スポーツクラブを連合自治会39地区すべてを対象地域として設立することを目標としているが、民間のスポーツクラブの増加や、個人で身近に行えるスポーツへの関心の高まりなどもあり、現在39地区中、10地区までのカバー率で近年まで横ばいが続いている。令和4年5月に新たに御幸地区で1クラブ設立され、現在39地区中11地区までカバーできており、引き続き、更なるカバー地域の拡大に向けた取組が必要である。</p> <p>・気軽に楽しめるスポーツの普及促進</p> <p>生涯に渡りスポーツを楽しむ「ひとりスポーツ」の実現に向け、引き続き、地域におけるスポーツ活動に対する支援やニュースポーツの普及促進等を積極的に行うなど、市民のそれぞれのライフステージ等に応じたスポーツ活動を促進していく必要がある。</p>	<p>・身近な地域でのスポーツ活動の推進</p> <p>既存地域スポーツクラブの更なる活性化及び新規クラブの設立にあたっては、地域での自立運営を目標としており、自治会やまちづくり協議会、地区スポーツ協会など各団体と連携しながら合意形成を図るため、地域内での説明会の実施や各種媒体による広報活動などにより、地域スポーツクラブの必要性について理解の促進を図りながら、積極的な支援を行っていく。また、市健康ポイント事業の利用状況、民間のスポーツクラブ数や立地状況を把握し、既存クラブによるカバー地域の拡大など、地域スポーツクラブにおいて市内全域をカバーする効果的・効率的な手法について検証していく。</p> <p>・気軽に楽しめるスポーツの普及促進</p> <p>幅広い世代が気軽にスポーツを楽しむきっかけづくりにつながるよう、ニュースポーツの市民への周知や普及促進を図るため、市ホームページや広報紙などで用具の写真やニュースポーツの無料貸し出しの情報を掲載するとともに、動画配信サービスを活用した紹介動画の作成を検討するなど、情報の刷新を行っていく。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② スポーツ活動環境の充実
-----	---------------

施策主管課	スポーツ振興課	総合計画 記載頁	105
-------	---------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	4	誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する	基本施策目標	市民がそれぞれライフスタイルに応じ、様々なスポーツに関わる機会に恵まれ、スポーツの楽しさや素晴らしさを享受しながら、生涯を通じて「ひとり1スポーツ」を実施することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	--------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	スポーツを体験したり、観たりする機会やスポーツ活動の成果を試す場、スポーツに適した施設等が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価の 組合せ
	満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価										
産出指標	スポーツ教室の参加者数 (人)	単年度 目標値	49,252	49,438	49,624	49,810	50,000	— (※)		<b>施策の満足度(%)</b> (「満足」と「やや満足」の合計) 基準値(H29) H30: 3.5% 21.1% <b>30.1%</b> R1: 2.8% 28.1% <b>30.9%</b> R2: 3.0% 24.4% <b>27.4%</b> R3: 5.6% 22.3% <b>27.9%</b> R4:	5.5%	24.6%	30.1%	16.8%	5.9%	40.6%	B
		基準値(H28)	49,066	49,590	44,927	21,866	16,378				H30	3.5%	21.1%	24.6%	20.8%	6.0%	
	目標値(R4)	50,000	100.7%	90.9%	44.1%	32.9%	R1	2.8%			28.1%	30.9%	20.2%	5.1%	38.8%		
	単年度の達成度						R2	3.0%			24.4%	27.4%	20.7%	4.0%	40.2%		
成果指標	体育館(競技場、ホール・多目的室、武道場)の稼働率(%)	単年度 目標値	78.16	79.61	81.06	82.51	84.00	— (※)	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	【参考指標】 中核市水準比較 スポーツ実施率(%) ※ 行政水準調査に基づくため前年度実績	H30 R1 R2 R3 R4 中核市平均 41.38 43.30 44.29 45.00 本市実績 41.10 46.40 49.60 51.80 本市順位 25位/54市中 15位/54市中 16位/80市中 11位/62市中	評価の 組合せ 指標 評価					
		基準値(H28)	76.71	73.8	72.4	74.7	81.9						R3	5.6%	22.3%	27.9%	20.1%
	目標値(R4)	84.00	94.4%	90.9%	92.2%	99.2%	R4										
	単年度の達成度																
	基準値(H29)																
	目標値(R4)																
	単年度の達成度																

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)

$$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$$

★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)

$$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$$

① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	—
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	・急速な少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化が進む中、スポーツを通じた健康増進、健康寿命の延伸、医療費の抑制、地域コミュニティの再生・活性化、高齢者の生きがいづくり、更には地域共生社会の実現など、スポーツに期待される役割や機能が拡大している。 ・令和3年度の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、令和4年度は「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」や、新たに誘致した「3×3ワールドツアーつのみやオーブナー」、本市で4年ぶりとなる「プロ野球公式戦」などのビッグスポーツイベントにより、スポーツに対する興味・関心が高まっている。 ・東京2020オリンピック競技大会で正式種目となり、日本人選手の活躍などにより盛り上がりを見せた種目(BMX、スケートボード等)などの新しいスポーツに対する注目が高まっている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ施設の利用や大会・イベントが中止・縮小されている。	80点
施策指標	・スポーツ教室について、指定管理者と連携しながら、子どもから高齢者まで幅広い世代のニーズに対応した様々な教室の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ教室の一部中止や規模を縮小することとなったことから、参加者が減少した。そのような中においても、自宅でスポーツを楽しむよう、気軽にできるトレーニング動画の制作・配信に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、大会が中止になるなど、施設の利用機会が減少したことから、目標には達しなかった。	概ね順調
市民満足度	新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ教室の縮小、「ジャパンカップサイクルードレース」や「3×3ワールドツアーつのみやマスターズ」の中止、宇都宮マラソン大会や市民スポーツ大会の中止、施設の休館など、スポーツを観戦・体験する機会や場所が減少している状況の中、身近な場所でするスポーツの推進に努めたことなどもあり、市民満足度が昨年度から微増したものと考えられる。	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	スポーツ教室の開催【再掲】		・子どものスポーツ活動の機会創出 ・各種ニーズに対応した地域のスポーツ活動の充実	・市民	・市内各地(施設)でのスポーツ教室の開催	感染症の影響による変更	・スポーツ振興財団運営費補助金 ・指定管理者による自主事業	-		【①昨年度の評価(成果や課題)】:新型コロナウイルス感染症対策を講じた取組 ・スポーツ振興財団などの指定管理者と連携し、様々なスポーツ教室を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら、教室の一部中止や規模を縮小して実施した。また、子どもから高齢者まで幅広い世代が、自宅で気軽にできるトレーニング動画の制作・配信を行うことにより、スポーツ活動機会の提供に取り組んだ。 【②今後の取組方針】:ニーズに応じたスポーツ教室の実施 ・引き続き、スポーツ振興財団などの指定管理者と連携しながら、超高齢社会における健康寿命の延伸や子どものスポーツ活動の苦手意識の解消、新型コロナウイルスの影響による市民のスポーツ離れや体力低下など、社会情勢やニーズの高まりに応じたスポーツ教室を再開・増設するとともに、トレーニング動画の充実についても継続的に取り組んでいく。
2	スポーツ施設等の整備【再掲】	戦略事業	・誰もが利用しやすいスポーツ活動環境の整備 ・市民のスポーツ活動を支える環境の充実	・市民 ・施設利用者	・計画的かつ効果的・効率的な施設整備 ・スポーツ施設のバリエーション化	計画どおり	1,801,023	-		【①昨年度の評価(成果や課題)】:第2次スポーツ施設整備計画に基づく施設整備の推進 ・第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画に基づき、宮原運動公園再整備において、野球場の改築実施設計に取り組んだほか、北西部地域への体育施設整備については施設機能・規模や建設予定地、整備スケジュールなどをとりまとめた基本計画を策定した。また、いちご一会とちぎ団体の会場となる清原体育館については利用環境の向上を図るため空調の設置やトイレの洋式化等を行った。その他、隣南第1・第2公園における照明のLED化等の改修を行なうなど、スポーツ活動環境の充実に取り組んだ。 【②今後の取組方針】:社会環境の変化などに対応した施設整備 ・引き続き、社会環境の変化や施設の老朽化等の状況を踏まえながら、宮原運動公園の再整備や北西部地域体育施設の整備推進、宇都宮清原球場改修に係る基本設計の実施、清原体育館へのwifiの設置、雀宮体育館への空調設備の導入などに取り組む。スポーツニーズ等に対応した施設の適正配置や機能向上を図る。
3	プロスポーツの開催誘致		トップレベルのスポーツに触れる機会の創出	市民	・プロ野球公式戦の開催	感染症の影響による変更	0	-		【①昨年度の評価(成果や課題)】:球団との関係性の構築 ・プロ野球イースタンリーグの開催などが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかったが、令和4年度のプロ野球の開催に向けて、球団との協議等を行った。 【②今後の取組方針】:プロスポーツの開催誘致の強化 ・スポーツを楽しむきっかけとして、プロスポーツと接する機会を提供できるよう、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、スポーツ振興財団などの関係機関と連携し、複数の球団に働きかけを行うなど、プロ野球公式戦の開催誘致に取り組む。
4	市民スポーツ大会の開催		競技スポーツ活動の奨励	市民	14競技による宇都宮市民スポーツ大会の開催	感染症の影響による変更	0	S38		【①昨年度の評価(成果や課題)】:新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 【②今後の取組方針】:競技スポーツの参画機会の拡大 ・多くの市民が競技スポーツに参加できるよう、参加者の拡大に努めることを前提としながら、開催可否や開催内容については、関係機関と十分な協議を行い、開催にあたっては万全な感染症対策の徹底を図り実施していく。
5	冒険活動事業(学校利用)		自然体験活動を通して、児童生徒の豊かな心を育む	市立の小学5年生、中学1年生	教育課程に位置づけられた日帰りの冒険活動教室	感染症の影響による変更	22,719 (施設の管理運営費は学校と一般利用を合わせて、55,344)	H8	独自性	【①昨年度の評価(成果や課題)】:冒険活動教室の実施 ・感染症の影響による日程の変更の中、各学校との連携を密にすることで、児童生徒が安全安心に自然体験活動を実施することができた。 【②今後の取組方針】:効果的な冒険活動教室を実施するため各学校との連携強化 ・引き続き、小学校指導者研修会や中学校への学校訪問、保護者説明会を通して、各学校との連携を密にし、各学校のねらいに応じた冒険活動教室の実施(令和4年度:小学校1泊2日、中学校2泊3日)に取り組む。 ・学校のねらいに応じた新たな活動プログラム開発と活動指導者の質の向上に取り組む。 ・令和4年度から「冒険活動教室が児童生徒の自己肯定感に与える影響」について各校を対象としたアンケートを実施する。 ・冒険活動教室に不可欠であるレストランの持続的運営に努める。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・スポーツを行う機会の充実 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、スポーツを体験する機会の減少や運動不足などが生じていることから、市民の体力低下などに対応したスポーツ活動の機会を提供する必要がある。</p> <p>・スポーツ活動の場の確保 市民のスポーツ活動環境の充実を図るため、施設の適正配置をはじめ、市民ニーズや老朽化等の状況を的確に捉えた施設の整備・改修に取り組む必要がある。また、新型コロナウイルス感染防止対策を図りながら、施設を適切かつ効果的に管理運営し、市民のスポーツ活動の場を安定的に提供する必要がある。</p> <p>・トップレベルのスポーツ機会の提供 プロスポーツは、市民のスポーツに対する興味・関心の高揚やスポーツを楽しむきっかけづくりをもたらす、スポーツ活動の動機づけにもつながることから、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、トップレベルのプロスポーツの観戦機会を創出する必要がある。</p> <p>・市民スポーツ活動の推進 市民やスポーツ団体における競技力の向上につながるよう、大会参加への支援を行うなど、日ごろのスポーツ活動を継続的に支えていく必要がある。</p>	<p>・スポーツを行う機会の充実 スポーツ活動環境の更なる充実にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響による市民のスポーツ離れや体力低下などを踏まえて、関係団体と連携し、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、各種スポーツ教室を再開・増設するとともに、自宅で利用できるトレーニング動画などの取組を充実していく。</p> <p>・スポーツ活動の場の確保 社会環境の変化や老朽化等の状況に加え、新たなスポーツニーズにも考慮しながら、宮原運動公園の再整備や北西部地域体育施設の整備推進、宇都宮清原球場改修に係る基本設計の実施、清原体育館へのwifiの設置、雀宮体育館への空調設備の導入などに取り組む。また、施設管理にあたっては、指定管理者制度を活用し、更なるサービスの向上や、より効率的な管理運営による経費の縮減を図る。</p> <p>・トップレベルのスポーツ機会の提供 スポーツ振興財団などの関係団体と連携し、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、本市をホームタウンとするプロスポーツチームへの支援やプロ野球等の開催誘致に取り組む。</p> <p>・市民スポーツ活動の推進 スポーツ振興財団や各競技団体、スポーツ関係団体、企業などと連携しながら、「いちご一会とちぎ団体・とちぎ大会」等のビッグイベント開催によるスポーツへの興味・関心の高まりを生かして、市民のスポーツへの参加を促進するとともに、市民スポーツ大会及びマラソン大会の開催や、全国大会出場者及び応援団等に対する遠征費用の補助などにより、日ごろの成果を発揮する場の確保に取り組む。</p>



令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ スポーツを支える人材の育成・団体の活性化
-----	------------------------

施策主管課	スポーツ振興課	総合計画記載頁	105
-------	---------	---------	-----

関連するSDGs目標	17 パートナリシップで目標を達成しよう
------------	----------------------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	4	誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する	基本施策目標	市民がそれぞれライフスタイルに応じ、様々なスポーツに関わる機会に恵まれ、スポーツの楽しさや素晴らしさを享受しながら、生涯を通じて「ひとり1スポーツ」を実施することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	--------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	指導者の資質向上や活用が促進されるとともに、スポーツ関係団体やプロスポーツチームが活発に活動できる環境が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	産出指標	スポーツ指導者研修の受講者数(人)	単年度目標値	710	732	754	776	800		— (※)		施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)	基準値(H29)	4.4%	22.6%	27.0%	17.0%	6.7%
基準値(H28)		688	実績値	594	642	—	—	H30	2.5%			22.6%	25.1%	18.8%	5.8%	47.0%		
目標値(R4)		800	単年度の達成度	83.7%	87.7%	—	—	R1	4.2%			23.5%	27.7%	19.3%	6.7%	40.7%		
基準値(H29)			単年度目標値					R2	3.0%			22.3%	25.3%	19.1%	4.2%	44.0%		
目標値(R4)			単年度の達成度					R3	4.2%			21.8%	26.0%	17.3%	7.8%	43.0%		
基準値(H29)			単年度目標値					R4										
成果指標	スポーツ少年団1団体当たりの平均指導者数(人)	単年度目標値	5.30	5.39	5.48	5.57	5.67	— (※)	<p>③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照</p>	B								
	基準値(H29)	5.21	実績値	4.84	4.11	4.77	4.27											
	目標値(R4)	5.67	単年度の達成度	91.3%	76.3%	87.0%	76.7%											
	基準値(H29)		単年度目標値															
	目標値(R4)		単年度の達成度															
	基準値(H29)		単年度目標値															

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	—
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>急速な少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化が進む中、スポーツを通じた健康増進、健康寿命の延伸、医療費の抑制、地域コミュニティの再生・活性化、高齢者の生きがいづくり、更には地域共生社会の実現など、スポーツに期待される役割や機能が拡大している。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛などにより、体育施設等の利用機会が減少している一方で、ジョギングなど個人で身近に行えるスポーツへの関心が高まっている。</li> <li>令和3年度の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、令和4年度は「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」や新たに誘致した「f3×3ワールドツアーうつのみやオープンナー」、本市で4年ぶりとなる「プロ野球公式戦」などのビッグスポーツイベントにより、スポーツに対する興味・関心が高まっている。</li> <li>いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会で発掘・育成された指導者等を含めた人材の活用が期待されている。</li> </ul>	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ指導者研修については新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施を見送った。</li> <li>スポーツ少年団1団体当たりの平均指導者数については、新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツ少年団の活動縮小に伴い、団の解散や、指導者の離任などがあり、平均指導者数が減少した。</li> </ul>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	スポーツ推進委員の育成		地域のスポーツ活動の中心的役割を担う人材の育成	スポーツ推進委員	スポーツ推進委員の任命、研修会の実施	感染症の影響による変更	5,175	S38		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):研修会の増加】 新型コロナウイルス感染症の影響により、ニュースポーツ大会など、多くの事業が中止となった。しかしながら、オンラインでの研修実施等、コロナ禍においても実施可能な方法を検討し、実施することができた。</p> <p>【②今後の取組方針:委員の更なる資質向上】 新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、今後の活動内容については、関係機関と十分な協議を行い、日程や研修内容等の見直しを随時行いながら、スポーツ推進委員の資質向上を図っていく。</p>
2	少年スポーツ指導員の育成		少年スポーツ指導者の人材育成・資質向上	少年スポーツ指導員	少年スポーツ指導員の依頼・研修会の開催	感染症の影響による変更	6,184	S48		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):研修会の実施による指導者の資質向上】 少年スポーツ振興の中心的な役割を担う、少年スポーツ指導員の資質向上を図る研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</p> <p>【②今後の取組方針:指導員の確保及び充実した研修会の開催】 指導員研修会の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、関係機関と十分な協議を行い、引き続き事業の周知を行うとともに、オンライン等による魅力的な研修会など、新たな形で事業充実を検討していく。</p>
3	スポーツ協会育成補助金		競技スポーツの普及・強化や地域のスポーツ活動の推進	宇都宮市スポーツ協会	競技団体、地区スポーツ協会、スポーツ少年団への支援	感染症の影響による変更	15,905	S23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市スポーツ協会の支援を通じたスポーツの振興】 新型コロナウイルス感染症の影響により、市民スポーツ大会及び郡市対抗駅伝については中止となったが、市スポーツ協会に対し、運営費の一部を補助することにより、各地区スポーツ協会や加盟競技団体、スポーツ少年団の活性化を図り、市のスポーツ人口の拡大及び競技力の向上を図った。</p> <p>【②今後の取組方針:市スポーツ協会の育成】 事業の実施については、新型コロナウイルス感染症の状況に注視し、適宜情報提供や対応協議を行うなど市スポーツ協会への支援を継続し、競技スポーツの普及や地域スポーツの更なる振興を図っていく。</p>
4	宇都宮市スポーツ振興財団運営補助		市民のスポーツ振興に寄与する団体の支援、連携強化	宇都宮市スポーツ振興財団	宇都宮市スポーツ振興財団の運営費の補助	感染症の影響による変更	188,145	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業運営に向けた適切な支援】 市民のスポーツ振興や生涯スポーツの推進に向けた様々な事業を行うスポーツ振興財団が新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、スポーツ教室やスポーツ指導デレハリ事業を実施するなど、生涯スポーツ活動を促進できるよう支援した。</p> <p>【②今後の取組方針:事業充実に向けた取組促進】 ・設立時に雇用した職員が一斉に定年退職を迎えており、ノウハウの継承や新規職員の育成を進められるよう支援する。 ・管理施設や自主事業、職員定数など将来の財団のあり方について財団と関係課と協議していく。 ・事業準備基金の活用方法について財団と協議していく。</p>
5	プロスポーツチームの支援・連携		市民のスポーツ振興に寄与する団体の支援、連携強化	・栃木SC ・宇都宮ブレックス ・宇都宮ブリッツェン	試合会場・練習場所の環境整備・優先提供	計画どおり	0	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):プロチームへの活動の場の提供】 ・スポーツに対する市民意識の高揚に寄与するプロスポーツチームが、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、より円滑に活動できるよう、練習場の確保や広報活動などの支援に努めた。</p> <p>【②今後の取組方針:プロチームへの継続的な支援】 ・プロスポーツチームは経済的、社会的、教育的効果をもたらす魅力的な地域資源であることから、これらの効果が十分に発揮できるよう、練習場等の施設の環境整備や優先提供、広報活動の支援など、継続的にプロスポーツチームを支援していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・地域スポーツ振興の担い手の育成 新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、市民の多様化するスポーツ活動を継続的かつ安定的に支援できるよう、市民の安全・安心なスポーツ活動に資する研修等により、スポーツ指導者の資質の向上を図るなど、スポーツを支える人材を発掘・育成する必要がある。</p> <p>・地域スポーツ団体への支援 市民のスポーツ活動へのきっかけづくりや更なる促進に向けて、地域に根差したスポーツ関係団体を支援するなど、スポーツを支える団体の活性化に取り組む必要がある。</p> <p>・本市をホームタウンとするプロスポーツチームへの活動支援 プロスポーツチームは、市民のスポーツ活動への動機づけや地域の活性化にも寄与する魅力的な地域資源であることから、プロスポーツチームを通じた経済的・教育的効果等を十分発揮できるよう、活動場所の確保など、プロスポーツチームの支援に取り組む必要がある。</p>	<p>・地域スポーツ振興の担い手の育成 地域のスポーツ振興の中心的な役割を担う「スポーツ推進委員」や、スポーツ協会と連携しながら、「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」等のピックイベント開催を契機として、少年スポーツ振興の中心的な役割を担う「少年スポーツ指導員」を発掘・育成するとともに、スポーツ指導者として必要な知識・スキルが習得できるよう、オンラインや既存媒体を活用した資料や映像の配信など、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低い手法による研修を検討していく。</p> <p>・地域スポーツ団体への支援 新型コロナウイルス感染症の影響による市民のスポーツ離れや体力低下などの状況を踏まえ、スポーツの普及や更なる振興に寄与する各種団体の活性化に向けて、市スポーツ協会やスポーツ振興財団への継続的な支援や新たな連携事業を立案・展開していく。</p> <p>・本市をホームタウンとするプロスポーツチームへの活動支援 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、各チームの意向や活動状況の把握に努め、施設の修繕・維持管理や練習場の利用調整など、プロスポーツに対する活動場所と活動機会の確保につながる支援に取り組む。</p>